

【インド】

1. 概況

インドでは、ジャンムー・カシミール州のカシミール過激派、北東部州の分離・独立主義過激派、中部州のナクサライト（極左過激派）等のテロ組織が存在し、テロ活動を行っています。

また、これらの地域以外でも、都市部でイスラム過激派によるとみられるテロが散発的に発生しています。

2. 主な組織の動向

（1）カシミール過激派を始めとするイスラム過激派

2008年は、ジャンムー・カシミール州以外の都市部でイスラム過激派によるテロが多数発生しました。11月にインド経済の中心地であるマハーラーシュトラ州ムンバイで外国人を対象としたイスラム過激派（カシミール過激派のラシュカル・エ・タイバ（LeT）の犯行かと疑われている。）によるテロ（165人（日本人1人）死亡、304人（日本人1人）負傷）が発生したほか、5月に有名な観光地であるラージャスタン州ジャイプール（63人死亡）、7月に産業都市であるグジャラート州アーメダバード（49人死亡）、9月に首都デリー（25人死亡）で、ホーム・グローン型イスラム過激派のインディアン・ムジャヒディン（IM）による連続爆破テロが発生しました。

2009年には、都市部において大規模なテロ事件は発生しませんでした。2010年には、2月にマハーラーシュトラ州プネーで爆破テロ（17人死亡）、12月にウッタル・プラデーシュ州バラナシで爆破テロ（2人死亡、37人（日本人2人）負傷）が発生しており、引き続き、注意が必要です。

また、インドではこれまで北部のジャンムー・カシミール州を中心に、カシミール過激派がカシミール地方のパキスタンへの帰属、同地方からのヒンドゥー教徒排除等を主張し活動してきました。2009年のジャンムー・カシミール州のテロによる一般市民死亡者数は78人（前年比13人減少）となるなど、州のテロ発生状況は、以前と比べて沈静化しつつあると言えますが、同州では、インド中央政府の支配に反対する市民による騒擾行為が頻繁に発生しており、テロ事件も、不特定多数の市民を巻き込む事案を含め、いまだ日常的に発生する状況にあります。

（2）北東部州過激派

2009年のアッサム州、マニプール州等の北東部州におけるテロによる一般市民死亡者数は264人（前年比202人減少）であり、高い水準で推移しています。

アッサム州では、従来からアッサム統一解放戦線（ULFA）やボドランド民族民主戦線（NDFB）等が、インドからの分離独立を要求して、州政府要人暗殺、組織離脱者殺害、遠隔操作の地雷を使った治安部隊襲撃等のテロを行ってきました。これに対し、2003年12月、同国南部に設定された前記過激派のキャンプの掃討作戦をブータン当局が行い、壊滅的な打撃を与えたとされました。

しかしながら、2010年も、NDFBによる爆弾テロや無差別攻撃が散発するなどその活動が続いています。

マニプール州では、統一マニプール解放戦線（UNLF）等の過激派が、治安部隊、他の部族民への襲撃等を行ってきたところ、2010年中も各種テロ活動を行いました。

（3）ナクサライト

ナクサライトとは、極左思想を背景として、貧困層、部族民の利益擁護を掲げて武力闘争を行う過激派グループの総称です。2009年のナクサライトのテロによる一般市民・治安関係者の死亡者数は908人（前年比187人増加）であり、高い水準で推移しています。

中部州のチャッティースガル州、ジャールカンド州、ビハール州、西ベンガル州等においては、ナクサライトの大規模集団による治安部隊、反対住民への襲撃事件や鉄道施設等の破壊が多発しています。

特に、チャッティースガル州、ジャールカンド州、ビハール州ではナクサライトによるテロ事件の約7割程度が発生しており、治安維持を始めとする政府の機能が及ばない地域が州内に点在するなど、深刻な状況にあります。

インド政府も本件を重要課題と捉え、関連州の首席大臣による対策会議を開催するなどしていますが、厳しい状況が続いています。

3. 誘拐事件の発生状況

ナクサライトが活動する中部州、少数民族過激派が活動する北東部州においては、政治目的又は営利目的の地元民等の誘拐事件が発生している模様です。

過去に外国人が被害に遭った事件としては、1995年7月、ジャンムー・カシミール州パハルガムで発生した外国人旅行者4人の誘拐事件（依然として未解決）、2003年3月、ドイツ人経済協力関係者がマニプール州過激派により誘拐された事件が挙げられます。また、誘拐ではありませんが、2000年5月、日本人コンサルタントの住居にマニプール州過激派が立てこもり、警察と銃撃戦を展開した事件も発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

2008年11月にムンバイで発生した連続テロ事件において、日本人が1人死亡、1人負傷し、また、2010年12月のバラナシでの爆破テロでは日本人が2人軽傷を負うなど、外国人を対象とするテロに日本人が巻き込まれる事件が発生しました。

現在までのところ、インドにおける我が国のプレゼンスが過激派の活動の障害とはなっていないことなどから、いずれの過激派組織も日本人・日本権益を積極的に標的とする意図は有していないものとみられます。しかし、上記のテロ事件のように日本人が都市部でのテロに巻き込まれる可能性は否定できません。さらに、テロ情勢が深刻なジャンムー・カシミール州、北東部州や中部州においては、前記外国人旅行者誘拐事件のように、国際世論にカシミール問題等を訴えることを目的とする日本人旅行者誘拐事件等が発生する可能性は否定できません。日本の高い経済的地位等を背景として日本人又は日本関係機関・企業等が資金獲得目的の誘拐、恐喝等の対象となる可能性も同様です。また、ナクサライト影響地域に日系企業が進出する場合には、同組織が進出企業の攻撃を行う旨表明していることに留意する必要があります。さらに、前述のインパールの邦人コンサルタント住居侵入事件を踏まえれば、地域によっては日本人を人質として逃走を図る事件が発生するおそれもあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【インドネシア】

1. 概況

(1) インドネシアでは、2010年はテロ事件の発生は報告されていませんが、2009年7月には、ジャカルタにある JW マリオット・ホテル及びリッツ・カールトン・ホテルで連続自爆テロ事件が発生し、9人が死亡、53人が負傷しました。また、2002年10月のバリ島爆弾事件、2003年8月のジャカルタ市内ホテル前爆弾事件、2004年9月のジャカルタ市内豪大前爆弾事件、2005年10月のバリ島爆弾テロ事件と2002年から4年間大規模テロ事件が連続して発生しています。国家警察は、2009年7月のジャカルタの自爆テロ事件発生後、テロの取締りを強化し、9月には一連のテロ事件の首謀者とされるジュマ・イスラミーア（JI）のヌルディン・トップらを殺害・逮捕しました。また、2010年2月には、アチェのテロリスト訓練キャンプを摘発し、一部の幹部は逃しましたが、アブ・バカル・バアシールら主要幹部を含む多数の J I 関係者を逮捕・殺害し、テロの封じ込めを図っています。

(2) 2002年のバリ島爆弾事件の発生を受け、国家警察にテロ対策特別捜査隊が新設されるとともに、テロ行為の処罰加重、テロ容疑者の身柄拘束に関する特例等を内容とする「テロ犯罪撲滅に関する法律に代わる政令」が制定・施行され、2003年3月には法律として制定・施行されました。また、2003年9月、マネー・ロンダリング対策に関する法律が改正され、対象の拡大や刑の厳罰化、金融機関に対する報告の義務化が規定されました。

(3) 国家警察は、逮捕したテロリストに関して、服役中の継続的な面接や本人や家族への支援を含む「脱過激化」の取組みを主導してきました。しかし、2010年に摘発が行われたアチェのテロリスト訓練キャンプでは、かつてのテロリストが服役後再びテロ組織に戻ってテロに関与する事例が多く見られ、警察のみの取組みには限界があることが明らかになったことから、教育、宗教、就業など包括的なアプローチが必要であるとの認識の下、国家テロ対策庁が今後の取組みを検討する予定です。

(4) 中部スラウェシ州ボソヤマルク州アンボンでは、従来からキリスト教とイスラム教の宗教対立を背景にした過激派の活動や暴動がありましたが、2008年以降、治安は改善しつつあり、特に大きな暴動や混乱は見られていません。しかしながら、宗教間の対立は依然として潜在しており、引き続き警戒が必要です。

2. 各組織の活動状況又は各地域の治安情勢

(1) ジュマ・イスラミーヤ（J I）は、2002年のバリ島テロ事件などのテロ事件や2009年のジャカルタのテロ事件を起こしたとされます。2009年9月以降、ヌルディン・トップら強硬派主要メンバーが逮捕・殺害されました。この主要幹部の殺害・逮捕により J I のテロ実行能力は低下したと見られていましたが、アチェの訓練キャンプに多数の J I 幹部が関与していたほか、服役後出所して間もないテロ関係者が再び関与した事例や若者等がリクルートされて関与した事例が多く見られるなど、J I は依然組織として活動を行っていたことが判明しており、今後とも注視する必要があります。

(2) アチェでは、2005年8月、政府と自由アチェ運動（GAM）との間で和平合意が結ばれ、この合意に沿った和平プロセスが進展しています。同地では、元GAM兵士の社会復帰を巡る問題や経済格差といった問題も残っているものの、J I の上記訓練キャンプでは、J I の目論見に反して、GAMの組織的な協力関与はなかったとされています。

(3) パプアでは、自由パプア組織（OPM）によると見られる治安関係者への襲撃事案や暴動が発生したほか、自治権の拡大を求める住民運動の高まりが見られるなど、経済・社会問題とも相まって依然として不安定な状態が続いています。

3. 誘拐事件の発生状況

公表される誘拐事件の数は必ずしも多くありませんが、2010年は、外国人を対象とした身代金目的の誘拐事件が1件発生しています。

4. 日本人、日本権益に対する脅威

これまで日本人又は日本権益を直接標的としたテロ組織の存在は確認されていません。しかし、2002年及び2005年に発生したバリ島爆弾テロ事件（それぞれ日本人2人死亡、10数人負傷、日本人1人死亡、4人負傷）のような無差別テロに、日本人が巻き込まれる可能性は否定できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カンボジア】

1. 概況

(1) カンボジアでは、2008年9月、人民党の圧倒的勝利を受けて、フン・セン首相を首班とする第4期王国政府が発足しました。人民党は国政全般において安定した政治運営が可能になっています。しかし、現在でも闇市場には小型武器や手榴弾等が出回っており、下記2.の通り、爆発物を使用した未遂事件等が発生しています。

(2) 宗教的対立を背景としたテロ事件は発生していませんが、2003年5月から6月にかけてジュマ・イスラミーヤ(JI)の活動に関与していたとされるイスラム系団体の構成員4名が逮捕され、カンボジア国内にもイスラム過激派テロ組織のネットワークが存在することが明らかになっています。また、2004年には、「Alah」を名乗る組織から、バンコクに所在するオーストラリア・カナダ両国の大使館に対し、プノンペンに所在する両国の大使館への攻撃を予告する内容の脅迫メールが送付されました。

2. テロ組織の活動状況及び治安情勢

(1) 2000年11月、武装した「カンボジア自由戦士」(CFF)の構成員数十名がプノンペン市郊外の政府軍兵舎、同市中心部の閣僚評議会、国防省、鉄道駅等を襲撃するという事件が発生しましたが、治安当局は迅速に対応し早期にこれを鎮圧しました。2003年7月、国民議会総選挙投票の妨害を目的としたフンシンペック党本部前での手榴弾爆発事件が発生しました。2005年6月、CFF指導者が米国当局により米国内の自宅で逮捕され、以来同組織の勢力は大幅に衰退し、現在は大規模武装襲撃事件を起こす可能性はなくなるとみられていますが、サポーターが存在する可能性もあるので引き続き注意が必要です。

(2) 2006年10月、政府の転覆を画策していた反政府組織のメンバー6名が逮捕されました。2007年7月、カンボジア・ベトナム間の関係悪化を目的とした過激派「カンブチア・クラオム解放戦線」が、カンボジア・ベトナム友好記念碑に対する爆破物設置事件を起こし、メンバー5名が逮捕されました。2009年1月、国防省とTV3放送局前に爆発物が設置される事件が発生し、「クメール民族和解戦線」(タイガーヘッド)のメンバー5名が逮捕されました。

3. 誘拐事件の発生状況

テロ組織等による誘拐事件の発生は確認されていません。内務省は、2010年の営利目的の誘拐は1件であるとしています。一般犯罪集団による誘拐事件は散発しているものと見られます。2005年6月、シアムリアップ州のインターナショナル・スクールで、韓国人児童を誘拐しようとして失敗した武装集団が同スクールに立て籠もり、カナダ人児童1名を射殺した事件が発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点では、日本人・日本権益がテロや誘拐の直接の標的とされる可能性は低いとみられます。しかし、日本人を含む外国人観光客が多く訪れるシアムリアップ州等の観光地、ホテル、飲食店等が、いわゆるソフトターゲットとしてテロの標的とされ、日本人がその巻き添えとなる可能性は排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【北朝鮮】

北朝鮮は各種犯罪統計等を公表しておらず、また、北朝鮮には我が国の在外公館が存在しないため、テロ・誘拐事件の発生状況を含め、現地の事情には不明な点が多くあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【シンガポール】

1. 概況

シンガポールでは、安定した国内情勢及び治安対策を反映して、2010年においても引き続きテロ事件の発生はありませんでした。

2. テロ組織の活動状況

(1) 東南アジア広域にわたり活動しているイスラム過激派組織ジュマ・イスラミーヤ(JI)の動向は、シンガポールにもテロの脅威を与えています。JIは、2002年のバリ島における爆弾テロ等インドネシアにおける大規模なテロ事件に直接関与したと言われていました。2002年以降、多くのJIメンバーがインドネシア等で逮捕されており、最近では2009年9月、主要幹部であったヌルディン・トップ、2010年3月には、ドウルマティンがインドネシア警察にそれぞれ射殺されました。その他のJIメンバーもインドネシア及び周辺国で相次いで逮捕又は射殺されるなど、JIは組織的に大きなダメージを受けていますが、依然として爆弾製造等のテロ遂行能力を有するメンバーが逃走中です。シンガポールの治安当局は、2001年12月以降の一連の取締りにより、多数のJIメンバーを国内治安法に基づき逮捕しており、現在も10人以上のメンバーを拘束しています。

2008年2月にシンガポールの拘置所から脱走し、2009年、マレーシアのジョホール州で逮捕された、シンガポールJIのリーダーであったマス・スラムット・カスターは、2010年9月、マレーシアからシンガポールに移送され、現在、当国治安機関が逃走ルート等について取り調べています。

(2) シンガポールには、多数の観光客が来訪するだけでなく、地域の運輸・交通ハブの機能を果たしていることから、周辺諸国を中心に世界各地から多くの人、物が常時出入りしています。このため、空路、陸路及び海路から国際テロ組織のメンバーが潜入して、テロ活動を行う可能性は否定できません。

3. 誘拐事件の発生

シンガポールでは誘拐事件の発生は過去において例は少なく、2010年中の発生はありませんでした。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

東南アジアの貿易、金融、海運等の要衝であるシンガポールは、日本を含む世界各国の企業が進出して活発な経済活動を展開しており、在留邦人も約2万4千人にのぼります。現在のところテロ攻撃に関する具体的情報はありますが、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等によりインターネットを通じて出されている現状を考慮すれば、在留邦人、旅行者等が巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できず、十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スリランカ】

1. 概況

(1) 2009年5月18日に戦闘が終結し、翌日同国大統領によるテロとの戦いの勝利宣言により、30年近くにわたって続いたLTTE（タミル・イーラム解放の虎）との内戦に終止符が打たれました。内戦終結以後は、LTTEの残党によるとみられる爆弾テロやゲリラ的な攻撃も発生しておらず、国内の治安は保たれている状況です。

(2) しかし、内戦終結から1年半が経過した現在も、北部州及び東部州の旧LTTE支配地域を中心に、隠匿武器・弾薬の捜索、国内避難民の再定住及び地雷の除去が継続されており、戦後復興のプロセスが続いている状況です。

(3) また、コロンボをはじめとする主要都市においては、依然として検問所及び兵士・警察官が多数配置されており、スリランカ政府のテロに対する警戒が続いています。

2. 誘拐事件の発生状況

警察によると、2008年963件、2009年942件、そして2010年は456件と大幅に減少しています。また、スリランカでは、日本人を含む外国人をねらった事件はほとんど発生したことはなく、2010年も外国人の被害は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

対日感情は概して良好であることから日本人・日本権益に対する直接的な脅威はないと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【タイ】

1. 概況

(1) タイ南部情勢

近年テロ事件の大半はタイ南部で発生しており、2004年以降、イスラム分離独立主義系過激派の活動が活発化し、軍の武器庫襲撃・武器強奪事件、警察署襲撃事件、学校等への放火事件、空港、市場、歓楽街等での爆弾テロ事件、教師、仏教徒及び公務員に対する暗殺事件等が頻発しています。これらの事件の背景は不明な部分が多く、タイ南部でパタニー王国の独立を標榜する分離独立派武装組織のほか、地元マフィア等の犯罪組織などの関与が指摘されています。2006年以降の各政権は、南部における治安情勢の回復を最重要課題の一つに掲げていますが、爆弾テロ事件や、教師、仏教徒、公務員等の暗殺事件等が依然続発しており、事態が収まる兆しはみられません。報道等によれば、2004年から7年間で3,800名以上が死亡したとされています。

(2) ジュマ・イスラミーヤ関係

2002年10月のインドネシアのバリ島における爆弾テロ事件の発生を受けて、タイ国内においてもイスラム過激派のテロの脅威に対する危機感が高まり、治安当局は外国人が多く集まる観光地を中心に警戒を強化しました。タイ政府は、国内にはジュマ・イスラミーヤ（JI）等イスラム過激派国際テロ組織による組織的なテロ活動はないとしていましたが、2003年に、JIの主要メンバーのアリフィン・ビン・アリ及びハンバリがタイで逮捕されました。但し、JIによるテロ事件の発生は確認されていません。

(3) 国内政治情勢に関連した爆弾事件

2006年9月の政変以降、政治的不安定が続いています。2010年3月から、タクシン元首相支持派の反独裁民主戦線（UDD）はデモ活動を再び大規模に展開し、4月には、デモ隊と治安部隊との衝突で、邦人ジャーナリスト1人を含む25人の死者と840人に及ぶ負傷者が発生しました。タイ政府は、5月に入りバンコク中心部を占拠していたデモ隊を制圧し、デモは終結しました。2か月以上に及んだデモで、死者は約90人、負傷者は1,800人以上になりました。

また、2010年は、政府諸施設、軍関係施設、司法関連施設、テレビ局等において、手榴弾や銃弾が発射される事件、爆弾事件、爆発物が設置される事件等が数十件発生しました。これらの事件の犯人や目的等は不明ですが、今後も政治的不安定が背景にあるとみられる事件が発生する可能性は否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年には、誘拐事件は6件発生し、2件の検挙がありました。公式統計では発生件数は少ないものとなっています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

タイにおいては、国際テロ組織による無差別テロや自爆テロ等は発生していません。しかし、タイ国内に多数の日系企業等日本権益が存在することを踏まえると、今後とも予断を許さない状況にあり、不測の事態が発生する可能性も否定できず、注意が必要です。

なお、2006年9月の政変以降、タイでは政情不安が続いており、政情に関連する事件に日本人・日本権益が巻き込まれる可能性にも注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【大韓民国（韓国）】

1. 概況

韓国においては、これまでのところ、1986年の金浦空港爆破事件以来20年以上にわたりテロ事件は発生していません。

しかし、韓国は、2007年末までアフガニスタン、また2008年末までイラクに軍隊を派遣していたほか、2010年6月からは、再びアフガニスタンに地方復興支援チーム(PRT)を警護する軍部隊を派遣しており、これに対し、イスラム過激派が韓国に対して幾度となくテロの警告を行っている状態にあります。

また、韓国は、現在もお北朝鮮と軍事的な対峙状態にあり、2010年11月には北朝鮮による延坪島砲撃事件が発生するなど、核問題をはじめとする朝鮮半島情勢は、引き続き予断を許さない状況にあることなどから、潜在的なテロの脅威は常に存在するものとみられています。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) 韓国内においては、2010年中、日本人を対象とした誘拐事件は発生しませんでした。

(2) しかし、性的目的や、金銭目的の犯行等、韓国国内における誘拐事件の発生件数は少なくないこと、韓国では日本人は裕福であるとの認識が根強いことなどから、日本人が営利目的誘拐の対象となる可能性も否定はできませんので、注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

韓国内での日本人・日本権益に対する直接的なテロに関して、これまでのところ、具体的な兆候や脅威は把握されていません。しかしながら、韓国は、日本と共にイスラム過激派からテロの標的として名指しされており、韓国内の日本権益がテロの標的とされる可能性は否定できません。また、韓国内に多数存在する米国権益（大使館、米軍施設等）や米軍人等の往来する地域がイスラム過激派にとって攻撃対象となり得るところ、日本人がこれらのターゲットに対するテロの巻き添えとなる可能性も否定できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【台湾】

1. 概況

台湾においては、イスラム過激派も含め、テロを企図する組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010 年中の誘拐事件の発生件数は 19 件（警察発表）ですが、テロを企図する組織による事案はありませんでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられます。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【中華人民共和国】

1. 概況

(1) 中国政府の発表によれば、中国におけるテロ事件は主として新疆ウイグル自治区内で発生しています。

(イ) 新疆ウイグル自治区では、ウイグル族を主体とする少数民族の一部がいくつかの地下組織を結成し、同自治区全域を領土とするイスラム国家「東トルキスタン国」の建設を目的として民族独立運動を行っていると言われていいます。

(ロ) 特に1990年代以降、新疆ウイグル自治区では無差別殺傷事件、地元の政府・共産党要人の暗殺、行政庁舎への襲撃等の凶悪事件が頻発するようになったと言われていいます。2010年中は、テロと認められる事件は発生しませんでした。同自治区ではテロ組織構成員が拘束されたほか、暴力的な事件が発生しました。

(2) 中国政府は、2003年12月、東トルキスタン・イスラム運動、東トルキスタン解放組織、世界ウイグル青年代表大会、東トルキスタン情報センターの4つの組織をテロ組織として認定し、また、これらの組織の幹部等11名をテロリストとして認定したと発表しました。さらに、2008年10月、東トルキスタン・イスラム運動の幹部等8名をテロリストとして認定したと発表しました。中国政府によれば、これらの組織のうち、東トルキスタン・イスラム運動と東トルキスタン解放組織については、国際テロ組織アル・カーイダとつながりがあるとされています。

2. 各組織の活動状況

中国政府が認定した4つのテロ組織のうち、アル・カーイダとつながりがあるとされた2つの組織の活動状況は、中国政府の発表や報道によると次のとおりです。

(1) 東トルキスタン・イスラム運動 : Eastern Turkistan Islamic Movement (ETIM)

政教一致の「東トルキスタン国」の独立を目指すテロ組織で、1997年にハサン・マフスームとアブドゥルカディル・ヤブカンが組織しました。1998年から1999年にかけて活発にテロ活動を行っており、2002年9月11日に国連によりテロ組織と認定されました。同組織は、アル・カーイダから支援を受け、タリバーン政権下のアフガニスタンでメンバーが訓練を受けていたとされています。

なお、東トルキスタン・イスラム党、アラー党、東トルキスタン民族革命戦線等の別名もあります。

(2) 東トルキスタン解放組織 : Eastern Turkistan Liberation Organization (ETLO)

「東トルキスタン国」の独立を目指すテロ組織で、別名は東トルキスタン民族党。1996年にムハンメテミン・ハズレットによって組織されました(本部はイスタンブール)。中国や中央アジアでテロを行っており、2003年には、メンバーがキルギスで新疆ウイグル自治区に向かうバスを焼き討ちし、中国人16名、キルギス人4名を死亡させました。同組織は、アル・カーイダから支援を受け、タリバーン政権下のアフガニスタンでメンバーが訓練を受けていたとされています。

2005年9月には、同組織に属する「天山獅子隊」を名乗るグループが、今後あらゆる手段を使って中国政府に対する武装闘争を発動すると宣言したことが報じられました。

3. 誘拐事件の発生状況

中国政府の発表によれば、2004年に中国国内で発生した誘拐事件の検挙数は3,863件です（2005年以降の件数は公表されていません）。誘拐の主な対象は中国人の富裕層、若年層等であり、外国人をねらった誘拐事件は多くありません。しかし、最近では、日本人を被害者とする以下の事件が発生しています。

(1) 2003年10月、遼寧省瀋陽市で、中国人グループが日本人旅行者を誘拐し、日本にいる家族に身代金を要求。

(2) 2009年11月、広東省広州市で、中国人グループが日本人出張者を誘拐し、日本にいる家族に、中国企業に対する当該家族の会社の債務を直ちに弁済するよう要求。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ、中国国内で日本人を含め外国人を標的とするテロ事件は発生しておらず、日本人がテロ事件に巻き込まれた事例も報告されていません。しかし、新疆ウイグル自治区内では2008年にテロ事件が発生し、2009年及び2010年にもテロ組織の摘発が行われており、また、同自治区内でのテロ活動が他の地域に拡大する可能性も排除できません。治安当局がテロ活動を厳しく取り締まっているとはいえ、今後、日本人がテロ事件に巻き込まれる可能性も完全には排除できず、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【香港】

1. 概況

2010年中、香港ではテロ事件の発生は確認されていません。また、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、香港では外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

2010年中、香港では日本人また日本の権益に対する直接的なテロの脅威は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マカオ】

1. 概況

2010年中、マカオではテロ事件の発生は確認されていません。また、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、マカオでは外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

2010年中、マカオでは日本人または日本の権益に対する直接的なテロの脅威は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ネパール】

1. 概況

(1) マオイスト等は、憲法制定期限である 2010 年 5 月 28 日に向けて、大規模集会を実施し、市内で警官隊と衝突しました。また、テロ組織がその制憲議会が入っているビルに爆発物を仕掛けるなどのテロ未遂事件も発生しました。その後、マオイストとの協議の結果、首相が辞任することを条件に憲法制定期限を 1 年延長することを決定したことで、マオイストも表だったテロをやめています。

しかし、元マオイスト兵達は、爆発物を製造し、けん銃等の武器を所持して、恐喝等の犯罪を行っています。また、ネパール南部のタライ地区では、マオイストから分派した J TMM（人民タライ解放戦線）が、誘拐、強盗、恐喝等を行っています。

(2) 当国では、イスラム過激派の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

本年の誘拐事件の発生件数は 54 件で、主な犯行主体は南部タライ地区に存在する武装グループです。ほとんどが身代金目的の誘拐であり、対象は会社経営者、富裕な農家、公務員等です。

しかし、2010 年においては、邦人を含む外国人を標的とした誘拐は確認されていませんが、2007 年及び 2009 年にインド人が誘拐される事件も発生しており、注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

マオイストは、外国人（旅行者を含む）をテロの標的にしないことを明らかにしており、日本人・日本権益に対して直接脅威を与えるおそれは低いと考えられます。

しかし、山岳地帯の観光地域では、旅行者に対して寄付金や通行税を要求しているとの情報もあることから、注意を要します。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【パキスタン】

1. 概況

(1) 2010年、テロ件数は、治安情勢の悪化した2007年以来続いていた増加傾向から初めて減少に転じました。しかし、テロ事件は、この1年間で2,113件発生し、2,913人が死亡しているほか、政党間・宗派間・部族間抗争や軍と武装勢力間の戦闘等も含めれば、3,393件で10,003人が死亡しているなど、依然として極めて高い水準で推移しています。

(2) 自爆テロは2009年の87件から減少はしたものの、2010年中、依然として68件発生しています。標的の半数近くは軍・治安機関(31件)ですが、反タリバーンの部族代表者等(6件)、シーア派系住民(6件)の他に、パンジャブ州都ラホールのダータ・ダルバール廟やシンド州都カラチのアブドゥッラー・シャー・ガージー等の著名な聖者廟を標的とする大規模な自爆テロも発生しました。

(3) パキスタンにおけるテロ情勢は依然として厳しく、ソフト・ターゲットを狙う傾向が強まってきており、今後も十分な警戒が必要です。

(統計出典：「パキスタン平和研究所」)

1. 主な組織の動向

(1) パキスタン・タリバーン運動(TTP)

国内各地の武装タリバーン勢力の緩やかな連合体である「パキスタン・タリバーン運動(TTP)」は2010年も各地で自爆テロを含むテロ攻撃を行いました。2009年の連邦直轄部族地域(FATA)南ワジリスタン管区における掃討作戦により、同管区を拠点としていたTTPの勢力は、ある程度減退したものの依然として相当程度の勢力を維持していると考えられています。また、バジョール管区、モーマンド管区、ハイバル管区等では軍事掃討作戦後、再び勢力を取り戻しつつあります。

(2) スンニ過激派及びカシミール過激派

ラシュカレ・ジャングヴィ(LJ)やシパーヘ・サハーバ・パキスタン(SSP)等パンジャブ州南部を拠点とするスンニ過激派集団は、テロ活動を活発化させ、各地で聖者廟やシーア派等他宗派を標的としたテロを実行し、また、自爆テロの手法を多用するようになりました。これは前述のTTPとの間で、活動を一体化させつつあることが背景にあると言われています。

また、ラシュカレ・タイバ(L e T)やジェイシェ・ムハンマド(JM)等カシミール過激派についてもスンニ過激派集団やTTPとの連携を深め、国内のテロに関与していると言われています。

(3) アル・カーイダ

米国は、指導者ウサマ・ビン・ラーディンを始めとするアル・カーイダ幹部がアフガニスタンとの国境に広がるFATAに潜伏し、米国本土へのテロ攻撃を計画していると見ており、同地域における無人偵察機による攻撃を活発化させてきました。その結果2010年、アル・カーイダのパキスタン司令官であるムスタファ・アブー・アル・ヤジードやシェイク・ファーテフ・アル・マスリーら幹部多数の殺害が確認されています。他方、指導者ウサマ・ビン・ラーディンやNo. 2のアイマン・アル・ザワーヒリーら最高幹部は、依然として拘束されており、インターネット等を通じて公開されるビデオメッセージ等に薫陶を受けた米、英、独、スウェーデン、デンマーク等の外国人ミリタントがアル・カーイダに合流すべく部族地域へ流入しているとの報道もあり、依然として影響力を保持しているものと考えられます。

国内で発生した各種テロ事案において、アル・カーイダが犯行声明を発出することはほとんどなく、アル・カー

イダ自身が国内におけるテロ攻撃を直接実施しているのかについては不明ですが、テロ攻撃の企画・立案やテロリストの訓練、資金提供等の形で関与していると見られています。

(4) バローチ民族主義諸派

バロチスタン州においては、政府・治安機関を狙ったテロ、電気・ガスパイプライン等に対するテロ、シーア派宗徒を狙ったテロ、他州からの移住者を狙ったテロ、NATOへの補給物資運搬車両等を狙った襲撃事件が頻発しています。同州ではバローチ民族主義者による民族闘争が激化しており、バローチ解放軍(BLA)、バローチ共和国軍(BRA)などが多くの事件で犯行声明を出しています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年、パキスタンでは全土で誘拐事件が頻発し、中でも北西部のハイバル・パフトゥンハー(KP)州、FATA、カラチなどで多くの誘拐事案が発生しました。カラチ市内での誘拐はギャングやマフィアと呼ばれる犯罪者集団による身代金目的のものが主で、KP州やFATAではこうした犯罪者集団に加え、掃討作戦によって拠点を追われたタリバーンが資金調達や政府当局に拘束されている仲間の釈放を求める手段として多用している現状が見受けられます。

KP州やFATAのケースでは、教育機関関係者や富裕層が主な標的ですが、外国人も政府に圧力をかける上で有力な人質となるために狙われやすく、2008年にKP州の都ペシャワル市内で誘拐されたイラン人外交官は解放されるまでに2年間かかるなど、事件が長期化する傾向にあります。

3. 日本人、日本権益に対する脅威

日本人及び日本権益をテロの直接の標的としていることを示す具体的な脅威は見られませんでした。大規模テロに巻き込まれる可能性や誘拐のターゲットになる可能性は恒常的に存在しており、引き続き厳重な警戒が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バングラデシュ】

1. 概況

2010年中、治安機関は、各種テロ組織に対する取締り・監視の強化を継続し、組織構成員を多数逮捕するとともに、爆発物の押収等を行いました。このため、テロを未然に防止することができ、大規模なテロの発生はありませんでした。

2. 主な組織の動向

(1) 過去に大規模な爆弾テロを実行した非合法組織であるイスラム過激派の「ジャマトゥル・ムジャヒディン・バングラデシュ」(JMB)は、組織の弱体化が報道されていましたが、本年も構成員が度々治安機関に逮捕され、爆弾の原材料が押収されるなど、組織自体は健在であり、新たなテロを計画している可能性があります。

(2) 同じく過去に爆弾テロ事件を実行した非合法組織であるイスラム過激派の「ハルカトゥル・ジハード・イスラミ」(HuJI)については、組織幹部が死刑判決を受けましたが、同組織と国外のテロ組織とのつながりを指摘する報道もあるなど、組織自体は健在であり、新たなテロを計画している可能性があります。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を対象とする誘拐事件の発生は確認されていません。しかし、バングラデシュ人を対象とした身代金、労働力等の目的とみられる誘拐事件は多数発生しています。2005年10月には、日本人男性が軟禁され身代金を要求される事件が発生しているほか、外国人が被害に遭った例もあり、日本人を対象とした身代金目当ての誘拐事件発生の可能性は否定できません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本は、バングラデシュに対する最大の援助国であり、また独立を早期に承認したことから、バングラデシュ国民の多くは極めて親日的です。したがって、一般的には、日本の権益を直接目的とするテロ事件が発生する可能性は低いと考えられます。しかし、イスラム過激派等が公共の場所でテロを実行する可能性があることから、日本人・日本権益がテロに巻き込まれて被害に遭う可能性がありますので注意を要します。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【東ティモール】

1. 概況

(1)東ティモールは敬虔なキリスト教（カトリック）が98%を占めており、ジューマ・イスラミーヤ等イスラム過激派の活動は確認されていません。また、国際テロ組織の活動も確認されていません。

(2)他方、東ティモールはティモール島の西側半分を占めるインドネシアと国境を接しており、両国国境線の監視体制が十分であるとはいえない現状から、国際的なテロ組織、イスラム過激派等が意図して東ティモールに侵入することは容易であると考えられます。

3. 誘拐事件の発生状況

東ティモールにおいては、明確に外国人をターゲットにした殺人、誘拐等はなく、また、爆弾等による無差別テロ事件も発生していません。

2. 日本人・日本権益に対する脅威

東ティモールにおいては、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高くありません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【フィリピン】

1. 概況

(1) フィリピンでは、モロ・イスラム解放戦線 (MILF)、アブ・サヤフ・グループ (ASG) 等の反政府イスラム勢力や、共産党の武装部門である新人民軍 (NPA) 等の反政府共産勢力が活動しています。これまで、反政府イスラム勢力は、無差別爆弾事件、身代金目的誘拐事件等のテロ活動を、NPA は、「革命税」を徴収するという名目での企業や富裕層に対する恐喝等を行ってきています。

(2) また、東南アジアの地域テロ組織であるジュマ・イスラミーヤ (JI) の一部は、フィリピン南部ミンダナオやスールー諸島に拠点を有し、フィリピン固有の反政府イスラム勢力と連携しつつ、軍事訓練やテロ活動を行ってきています。

(3) このような情勢の下、2010 年中は、アキノ新大統領就任に伴うフィリピン政府と MILF 間の和平交渉進展への期待の高まりや停戦監視活動が行われたことなどにより、反政府イスラム勢力による暴力事件は前年に比べて大幅に減少しましたが、同年 4 月に ASG がバシラン州イサベラ市を襲撃して多数の市民が犠牲となるテロ事件が発生したほか、バシラン州、スールー州、マギンダナオ州、サンボアング半島等で 1 年を通じて ASG 等による身代金目的誘拐事件が発生するなどしました。

(4) フィリピンにおけるテロ・治安情勢は依然として厳しく、今後も十分な警戒が必要です。

2. 各組織の活動状況

(1) モロ・イスラム解放戦線 (MILF)

MILF は、中部ミンダナオを拠点とするフィリピン最大の反政府イスラム組織であり、これまで、軍・警察当局に対する襲撃、無差別爆弾テロ、身代金目的誘拐等を行ってきています。2009 年 7 月にフィリピン政府と MILF が相互に一時停戦を宣言した後は、中部ミンダナオの治安情勢は改善の兆しを見せ、2010 年中においてもそうした情勢が継続しましたが、フィリピン政府と MILF との間の和平プロセスの成否は予断を許さないほか、地元の私兵団による抗争も懸念されており、今後も警戒が必要です。

(2) アブ・サヤフ・グループ (ASG)

ASG は、小規模ながら、身代金目的誘拐や爆弾テロ等を敢行するテロ組織です。国軍等による継続的な掃討作戦の結果、その組織は分断され、構成員の数も減少したとされていますが、2010 年中も数多くの誘拐事件を敢行し、多額の身代金を得てテロ遂行能力を保持しており、ASG を過小評価することはできません。

(3) ジュマ・イスラミーヤ (JI)

JI は、フィリピン南部を含む東南アジアにおける広域イスラム国家の樹立を目指す組織であり、これまで、中部ミンダナオにおいて、その構成員や MILF 等の構成員に軍事訓練を行ってきたほか、複数の爆弾テロ事件に関与してきたとされており、今後も、その動向には細心の注意を払う必要があります。

(4) 新人民軍 (NPA)

NPA は、フィリピンの広い範囲に分布する共産主義武装勢力であり、長年にわたり治安対策上の脅威となっています。2004 年 8 月以降、米国による外国テロ組織としての指定の更新等に反発して政府との和平交渉に応じてきませんでした。2010 年 12 月に香港で政府との非公式協議に応じるなど、最近、その姿勢に変化の兆しが見え始めたところです。しかし、フィリピン政府と反政府共産勢力との間の和平プロセスの成否は予断を

許さないほか、軍・警察当局に対する攻撃等を活発化させており、今後も、その動向には注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

フィリピン南部ミンダナオ地方を中心に反政府勢力等による誘拐事件が多発していることは上述のとおりです。フィリピン全土では、2010年中、21件（ASG等による誘拐で国軍が対応しているものは件数に含みません。）の身代金目的誘拐事件の発生が確認されており、このうち約4割がマニラ首都圏において発生しています。一般に、フィリピンでは、外国人を含む富裕層が誘拐の標的とされることが多いとされています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

反政府勢力が日本人・日本権益をテロの直接の標的としていることを示す具体的な動向は見受けられません。が、米国の同盟国という点において、日本が潜在的な攻撃対象であることは否定できません。また、テロについては、いつ、どこで発生するかを予想することは極めて困難であるため、日本人がその巻き添えとなる危険性は常に存在すると言わざるを得ません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブータン】

1. 概況

(1) 1990年代初頭から、隣国インドの北東部州でインドからの分離独立を求める過激派組織（アッサム解放統一戦線（ULFA）、ボドランド民族民主戦線（NDFB）やカムタプル解放機構（KLO））がブータン南部の森林地帯にキャンプを開設してきました。しかし、2003年12月のブータン国軍とインド軍共同による掃討作戦により、これらのキャンプは壊滅したとされています。また、再度キャンプが設立された事実も確認されていません。

(2) 2008年より、ネパールに拠点を置くネパール系ブータン難民からなる過激派グループとされるブータン共産党（Communist Party of Bhutan）が、ブータン南部を中心にテロを敢行し、2009年も同組織による爆破テロが1件発生していますが、2010年中は、特段テロの発生は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は、極めて少ないものとみられ、2010年中、日本人の被害は確認されていません。

3. 日本人、日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人又は日本権益をターゲットとする過激派組織は、把握されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブルネイ】

1. 概況

ブルネイでは、反政府組織の活動や国際的なテロ組織に対して、当局による監視を始めとした、不法行為への未然防止対策がある程度行き届いており、現在のところ、同国内でのテロ組織等の活動は確認されておらず、テロの脅威は低いとみられています。しかし、地理的にインドネシア等の国と近接していることから、常に最新情報の入手に努める等、一定の警戒は必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は年2件以下とまれであり、治安も比較的安定していることから、事件発生の可能性は引き続き低いとみられています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ブルネイにおいて日本人を特定して狙った事件は発生していませんが、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベトナム】

1. 概況

(1) ベトナム治安当局は、これまで、国内にテロ組織や反政府組織は存在しないとしてきていますが、ベトナム人海外移住者（以下「越僑」）を主体とする反政府活動家の活動に対して警戒を強めています。過去10年間あまりの間に反政府組織FVA（海外自由ベトナム政府）のメンバーによるテロ未遂事件等が発生しており、最近でも反政府活動や民主化を求める個人や団体（ただし、言論を主とした平和的手段にとどまる。）が反国家宣伝等の罪状で当局に拘束、実刑判決を言い渡される等の事案が相次いでいます。

(2) ベトナムでは、現時点でイスラム過激派の存在は確認されていないことから、治安当局は、イスラム過激派及びその関連組織によるテロ事件の可能性は低いと考えています。しかし、国外におけるテロ事件がベトナム国内に波及する可能性は排除できないとして、出入国管理の強化を通じてイスラム過激派などテロリストの入国阻止に努めるとともに、ベトナム駐在の日本や欧米等の外交団施設の警備を強化しています。

2. 各組織の活動状況

ベトナム国内では、1999年3月から2000年8月までの間、FVAのメンバーが、ホーチミン市内でテロ事件を準備していた容疑で検挙されています。2008年5月には、ベトナム系米国人（グエン・クオック・クオン）を含む他のメンバー3名についても「テロ関与の罪」で有罪判決が下され、国外追放や自宅軟禁等の刑が言い渡されました。

海外では、FVAのメンバーが、2001年6月、在タイ・ベトナム大使館への爆弾設置事件を敢行し（2007年10月、容疑者に対して懲役12年の判決）、また、同年8月には、在フィリピン・ベトナム大使館爆破計画の容疑で2名が検挙されました。2006年4月には、国際刑事警察機構（ICPO）ルートで手配中であった大使館爆破計画事件の首謀者が韓国ソウル市内で韓国当局により身柄を拘束されています（同年7月、釈放）。

3. 誘拐事件の発生状況(2010年)

(1) 1月、クアンニン省において、中国人の容疑者が5歳の男児を誘拐する事件が発生しました。

(2) 4月、ホーチミン市内において、身代金目的で1歳半の乳児が誘拐される事件が発生しました。

(3) 5月、ダクラク省において、身代金目的で9歳と8歳の男児2名が誘拐された後、殺害される事件が発生しました。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を直接の標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられますが、ひとたびテロ事件や騒擾事件が発生すれば、反政府団体等によるテロ行為の巻き添え等、偶発的な被害に遭遇する可能性については完全に排除できないことから、相応の注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マレーシア】

1. 概況

(1) マレーシアにおいては、近年、テロ事件は発生していません。

(2) マレーシアは、銃器・火器類に対する規制が極めて厳しく、また、集会や結社についても「国内治安維持法」(Internal Security Act)により厳重な規制が行われています。また、警察を中心とした国内治安情報の収集能力も高く、国内不穏分子の活動は治安当局が監視しているとみられています。

(3) 報道によれば、アル・カーイダと関係があり、日本滞在歴もあるとされるフランス人が2003年までマレーシアに滞在した模様です。2008年、ジュマ・イスラミーヤ(JI)の幹部級のメンバー2名がクアラルンプールで拘束され、インドネシアに送還されました。2009年、シンガポール拘置所から脱獄したJIテロリストがジョホール州で拘束されました。2010年、クアラルンプール近郊で、シリア人等外国人9名がアル・カーイダのためにリクルート活動を行っていたとして拘束され、国外追放されています。このように、イスラム過激派が国外からマレーシアに侵入した事例がみられました。

(4) タイ南部とは陸続きで国境を接しており、また、インドネシア、フィリピン等から大量の不法入国者が流入する等、国外テロリストが侵入を企てるのに比較的容易な状況にあることから、空港、港湾等においては、警察官と入国管理官が連携して監視しています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) 2001年以来、当局はイスラム過激集団の摘発に力を入れ、現在までにJIメンバー100名以上を国内治安維持法に基づき逮捕しました。このため、マレーシアやシンガポールのJI組織は壊滅状態にあるとされ、現在、国内ではJIによる組織的活動はみられません。

(2) イスラム過激集団クンプラン・ムジャヒディン・マレーシア(KMM、マレーシア聖戦団)についても、これまでに25名以上のメンバーが逮捕されており、組織は壊滅状態とみられます。

(3) 2004年1月以降、マレーシアと国境を接するタイ南部においてイスラム過激派による爆弾事件や襲撃事件等が続発しています。国境地域の両国住民は、頻りに国境を往来しており、タイ政府は、マレーシア内にイスラム過激派が潜伏している可能性があるとして指摘しました。マレーシア政府はこれを否定しています。これまでマレーシア国内でタイ南部のイスラム過激派に関係した暴力事件は発生していませんが、今後の動向には注意する必要があります。

3. 誘拐事件の発生状況

(1) 首都クアラルンプールを含む各地で外国人が被害者となる身代金目的の誘拐事件が2010年中に数件発生しており、注意が必要です。

(2) 2010年2月、ボルネオ島に位置する東マレーシア・サバ州の島嶼でマレーシア人2人名が武装集団により誘拐される事件が発生しました。2000年4月及び9月には、サバ州の島嶼に侵入した「アブ・サヤフ・グループ」による誘拐事件、2003年10月には、同地域のリゾート施設に侵入した武装集団が労働者6名を誘拐した事件、2004年4月にはサバ州の港においてタグボートが襲撃され、マレーシア人など少なくとも3名が誘拐される事件

が発生しました。マレーシア当局は、特にサバ州東海岸における警戒を強化しています。この地域はフィリピンやインドネシアとの国境に近く、海岸線が長く警備にも限界があるため、日本人が被害に遭う可能性も排除できず、引き続き、十分な注意が必要です。

(3)他方、2005年3月にはマラッカ海峡において、日本船籍のタグボートが海賊に襲われ、日本人の船長、機関長及びフィリピン人船員の合計3名が誘拐される事件が発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

マレーシアには約9,000人の日本人が住み、日本企業も多数進出し、最近では、退職者の長期滞在が増加しており、また、毎年多数(約40万人、2010年)の日本人旅行者が訪れています。マレーシアではマハティール首相(当時)が1981年に提唱した日本や韓国に学ぶという東方政策が実施されてきたことから、一般的には親日的な国であると言えます。

しかし、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者とみられる者等により発出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ミャンマー】

1. 概況

(1) ミャンマーには100以上の民族が存在しており、政府は複数の反政府武装組織との紛争を抱えていましたが、1988年以降は徐々に停戦協議が行われ、現在では大半の武装組織が政府との停戦に合意しています。しかし、政府との停戦合意にまだ至っていない反政府武装組織は、政府機関への攻撃や時限爆弾を利用した無差別テロ事件等を起こしているとされ、そのために、一般市民も犠牲になっています。また、外国人がテロに巻き込まれる事例は少ないものの、2007年9月にはカレン州フラインボエ地区で発電所建設に携わっていたタイ人技師が襲撃され、死亡する事件が発生しています。

(2) ヤンゴン市内では、2010年4月に10名が死亡し、168名が負傷するという甚大な被害をもたらした爆弾テロ事件が発生しました。また、外国人旅行者がそれほど頻繁に訪れる地域ではないものの、バゴー地域バゴー市とタウンゲー市間(両市内を含む。)の幹線道路及びその東部地域周辺やタイとの国境付近で、小規模な爆弾事件が散発しました。

2. 各組織の活動状況及び各地域の治安情勢

(1) タイとの国境付近(シャン州南部、カヤー州、カレン州、モン州)には、カレン民族同盟(KNU)やシャン州軍南部方面軍(SSA-S)を始めとする反政府武装組織が存在し、これらの組織が爆弾テロ事件やバス襲撃事件等を起こしています。

(2) バングラデシュとの国境付近にはアラカン・ロヒンジャ民族機構(ARNO)等のイスラム系反政府武装組織が存在していますが、アル・カーイダやジュマ・イスラミーヤ等国際テロ組織との関連については明らかになっていません。

3. 誘拐事件の発生状況

日本人を含めた外国人の誘拐事件については、現在までのところ発生していません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられますが、都市部においても爆弾事件が発生していますので、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モルディブ】

1. 概況

2008年10月、新憲法の下で大統領選挙が平和的に行われ、ナシード大統領を長とする新政権が誕生しましたが、その後2010年に入って与・野党の対立が顕在化し、マレを中心にデモや政治集会が頻繁に行われ、過熱した両支持者による衝突に発展、警察が催涙ガス等を使用して騒ぎを鎮圧する事態が発生しており、今後も政治情勢、治安情勢に対する注意が必要です。

また、2007年9月29日、マレ市内において手製の小型爆弾（携帯電話を使用した遠隔操作式の爆弾）が爆発し、周囲にいた外国人12名（日本人2名、英国人2名、中国人8名）が負傷するというモルディブ建国以来初めてのテロ事案が発生しました。この事件は、外国人観光客による風紀の乱れを非難するイスラム過激派による犯行であると見られています。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

親日国であり、日本人や日本の権益に対する直接的なテロが発生する可能性は極めて低いと考えられます。しかし、政情不安に起因する暴動や、イスラム過激派によるテロ行為発生の可能性を否定できないことから、これらに巻き込まれないよう政治集会をはじめ人の多く集まる場所に近づかない等の配慮が必要です。

〈2010年12月末現在〉

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モンゴル】

1. 概況

(1) モンゴルでは、国際的なテロ組織の存在は確認されていません。また、現在までテロ事件やゲリラ事件等は発生していません。

(2) モンゴルは、イラク等に軍隊を派遣していたこと、また、少数ながら国内にイスラム教徒が存在することなどから、イスラム系国際テロ組織の標的になる潜在的な可能性は必ずしも否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

モンゴルでは、これまで外国人に対する誘拐事件は報告されておらず、また、モゴル人を対象とした誘拐事件もほとんど発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

モンゴルでは、日本人に対する感情は比較的良好で、反日的な動きは見られませんが、日本人をはじめ外国人は「金持ち」と見られていますので、常に犯罪者のターゲットとなっているという意識を持ち、注意を怠らないことが大切です。

また、中国人に対する反感が根強く、中国人に対する暴行事件等が日常的に発生していますので、巻き添えにならないよう注意も必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ラオス】

1. 概況

(1) 2010年、ラオス政府がテロと公式に発表した事件、或いは、テロ組織が犯行声明をだした事件の発生はありません。ただし、すべての報道機関が人民革命党と政府の統制下にあることから、国内メディアを介して反政府組織の活動状況を把握することは困難であると共に、ラオス北部のシェンクワン県周辺地域における反政府派のモン族と政府軍との衝突に関する情報が、例年に比べ多い状況にあります。2006年1月に軍が治安上の理由から直轄統治していたサイソンブン特別区が廃止され、近隣県に編入されてからほぼ5年になりますが、依然反政府勢力と政府軍との間の衝突が伝えられるなど、この地域については、いまだ十分に治安が確保されるには至っていない模様です。

なお、ラオス政府は、すべての襲撃・爆発事件を政治的背景のない一般犯罪であると断定していますが、こうした事件の多くは、その実行犯が逮捕されておらず、また、事件の発生も解明されておらず、今後とも十分な注意が必要です。

(2) 2010年も、国内で活動している反政府勢力モン族の活動に対する報道はなく、他方で、同勢力が一掃されたとの報道・情報もありません。しかし、2011年1月7日、同勢力のリーダーであり象徴的存在であったバン・パオ将軍が死去し、同将軍の死去が反政府勢力にどのような影響を及ぼすか不透明であることから、各種テロの脅威には今後も十分注意する必要があります。

(3) なお、ラオスは国民の大半が仏教徒であり、イスラム教過激派組織やアル・カイダを始めとする国際テロ組織によるラオス国内での活動、また、ラオス国内でこれらの組織や同組織に教育を受けたテロリストによるものとされるテロの発生は、報告されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、ラオス国内では、外国人・ラオス人を問わず誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ラオスにおける対日感情は良好で、現在までのところ日本人及び日系企業や日本語補習校等の日本権益を狙ったテロ事件は発生していません。また、主要国の権益に対するテロ等の報告もありません。

但し、地域・ルートによっては、直接の標的でなくても、上述の襲撃事件や爆発事件に巻き込まれる可能性がありますので、今後も十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【オーストラリア】

1. 概況

(1) オーストラリアにおいては、近年、重大なテロ事件は発生しておらず、2010年中も、テロとみられる事件の発生はありませんでした。しかしながら、2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件以降、特に、アフガニスタン及びイラクにおける軍事行動にオーストラリアが参加した後は、国内外のオーストラリア権益がテロの標的になるおそれがあるとして警戒が強められ、アル・カーイダ関係者を中心としたイスラム過激派の動向に注意が払われています。

(2) 2002年10月にインドネシアのバリ島で発生したイスラム過激派ジユマ・イスラミーヤ（JI）による爆弾テロ事件では、多数のオーストラリア人が犠牲となりました。また、2004年9月には同じインドネシアのジャカルタにあるオーストラリア大使館をねらった爆弾テロ事件が発生しました。2005年10月にもバリ島で爆弾テロ事件が発生し、複数のオーストラリア人が犠牲となりました。さらに、2009年7月、ジャカルタ市内中心部にある2つのホテルで連続爆弾テロ事件が発生し、この事件でも複数のオーストラリア人が犠牲となりました。これらのテロ事件の発生を受けて、オーストラリアはインドネシア当局の捜査に積極的に協力するとともに、オーストラリア国内におけるテロ対策を強化し、自国内での同様のテロ事件の発生防止に努めています。

(3) こうした中で、2005年、2006年及び2009年には、シドニーとメルボルンで捜査当局による大規模な摘発が行われ、国内在住のイスラム過激派グループ合計26名がテロを計画した容疑で検挙され、2005年及び2006年の事件については既に有罪判決が下されています。このほか、海外のテロ組織の軍事キャンプでの訓練に参加したとして当局に検挙されたオーストラリア人もおり、テロ組織の宣伝に感化された者が、国内でテロを敢行することが懸念されています。

(4) なお、オーストラリア政府は国内におけるテロの脅威を「最高位」、「高位」、「中位」、「低位」の4段階に分けて評価し、テロ対策関係機関によるテロ対策の準備の目安とするテロ脅威警報制度を設けてこれを公表しています。現在の警報レベルは、「中位」（テロ攻撃が発生し得る）と位置付けられています（米国における同時多発テロ事件以降、一度も変更されていません。）。

2. 誘拐事件の発生状況

オーストラリアでは誘拐事件の発生件数は少なく、外国人を標的とする身代金誘拐事件については、ここ数年間では2009年10月にシドニーにおいて中国人少年を被害者とする事件が1件発生したことが確認されています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐等の脅威は特に認められません。

しかしながら、アル・カーイダをはじめとするイスラム国際テロ組織がオーストラリアへのテロ攻撃の可能性を示唆していることに加え、国内のイスラム過激派によるテロ計画の存在も明らかになったことを考慮すると、不測の事態が発生する可能性は否定できず、大勢の人が集まる場所では警戒する、周囲の状況に注意を払うなど、安全確保に十分留意する必要があります。

また、オーストラリアでは環境問題への関心が高く、環境保護団体が活発な活動を展開している中、2010年も引き続き、環境保護団体が、南極海において日本の調査捕鯨船団に対し、危険かつ不法な妨害活動を展開しました。抗議活動の現場には近づかない、抗議団体が会社などを訪れ、抗議活動を受けた場合には、冷静に対応する

とともに警察に通報するなど、十分な注意が必要です。 また、捕鯨活動に関する報道に触発された者による嫌がらせなども懸念されます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【キリバス】

1. 概況

キリバスにおいては、反政府組織の活動や国際テロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

政治、営利目的の犯罪は極めて少なく、誘拐事件の発生はほとんどないものとみられています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【サモア】

1. 概況

サモア独立国には、テロ組織及び反政府武装勢力の存在、国外のテロ組織と関連を有している勢力の存在は確認されていません。

2. 各組織の活動状況又は各地域の治安情勢

テロ組織及びその活動は確認されていません。

3. 誘拐事件の発生状況

2009年の統計によれば、誘拐事件は発生していません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は確認されていません。また、2009年中、日本人・日本権益をねらった事件は発生していません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようにいわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ソロモン】

1. 概況

ソロモンでは、2003年9月、アル・カーイダと関係があると疑われた人物が強制退去させられましたが、強制退去の理由は不法滞在とされており、同人物のテロ活動への関与については明らかにされていません。また2005年8月、ソロモン・ラジオは、インドネシア系の武装したイスラム過激派グループがソロモン諸島の青年らをインドネシアにおける違法訓練キャンプに勧誘していると報道しましたが、事実関係は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

現地警察によると、RAMS Iの駐留以降、誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は特に認められません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【タヒチ】

※「タヒチ」とは、多くの島からなるフランス領ポリネシア（フランスの海外領土）の主島の名前です。以下の記述はフランス領ポリネシア全体に関するものですが、地域名については便宜上「タヒチ」と表記しています。

1. 概要

タヒチ（仏領ポリネシア）においては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、誘拐事件の発生は確認されておりません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人や日本の権益を標的としたテロの脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ツバル】

1. 概況

ツバルにおいては、反政府組織の活動や国際テロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

政治、営利目的の犯罪は極めて少なく、誘拐事件の発生はほとんどないものとみられています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【トンガ】

1. 概況

トンガにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織と関連を有している勢力の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生はほとんどないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高くないものとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ナウル】

1. 概況

ナウルにおいては、反政府組織の活動や国際テロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

政治、営利目的の犯罪は極めて少なく、誘拐事件の発生はほとんどないものとみられています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ニューカレドニア】

1. 概要

ニューカレドニアにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動は確認されておりせん。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、誘拐事件の発生は確認されておりません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人や日本の権益を標的としたテロの脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ニュージーランド】

1. 概況

(1) 国際テロ組織

ニュージーランド国内には、国際テロ組織及び国外のテロ組織とつながりを有する勢力はないとされています。

(2) 国内テロ組織

2007年10月、ニュージーランド警察は、マオリ系トゥホエ部族の独立を標榜する活動家及びアナーキスト活動家などが軍事訓練などを行っており、政府要人に対するテロを企図していたとの情報を入手したことから一斉捜索を行い、銃器不法所持罪等と同活動家17名を逮捕しました。ニュージーランド警察は、同活動家に対し、テロ活動抑止法を適用しようとしたしましたが、検事総長は適用基準を満たしていないとして、これを見送りました。その結果、本件は同法との関係では、テロリストとは認定されませんでした。ニュージーランド警察が初めて国内のテロリストの存在を認めたことから、国内外に大きな反響を呼びました。

2. 各組織の活動状況又は各地域の治安情勢

報道によれば、トゥホエ活動家は、ベイ・オブ・プレンティ地域（北島の中部）の山中で軍事訓練を行っていたとの情報が確認されていますが、具体的なテロ行動は実行していません。

3. 誘拐事件の発生状況

ニュージーランドでは2009年7月1日から2010年6月30日までの1年間に238件（前年比-32.6%）の誘拐事件が発生していますが、日本人の被害は発生していません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

テロとの関連はみられませんが、日本の調査捕鯨に関連して、反捕鯨団体、活動家による日本公館に対する抗議行動、脅迫電話などが発生しています。同活動家などから、日本人というだけで攻撃の標的とされる可能性もあり、注意を要します。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バヌアツ】

1. 概況

バヌアツにおいては、反政府組織の活動や国際テロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

一般犯罪の増加は見られるものの、誘拐事件の発生はほとんどないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【パプアニューギニア】

1. 概況

パプアニューギニアの治安当局が把握するところでは、同国においてテロ組織や全国規模の反政府勢力は存在せず、関連組織を含むネットワークの存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

パプアニューギニアでは、これまで身代金を目的とする誘拐事件はほとんど発生していませんでしたが、2007年に首都ポートモレスビーで3件の誘拐事件発生が報じられて以降、2008年以降はポートモレスビーだけにとどまらず全国で事件が発生し、2009年にも13件の誘拐事件が発生しました。犯行の形態は、警官へのなりすましや女性に対し輪姦をした上でキャッシュカードを奪い、数カ所のATMで現金を引き出す（注）1カ所では引き出し限度額制限があるため数カ所を回る。）等、年々凶悪化、巧妙化しています。また、治安当局は巧妙化する誘拐事件に対する捜査能力を有しておらず、多くの身代金目的の誘拐事件の犯人は捕まっておられません。2010年には外国人や富裕層をターゲットとした誘拐事件は報道されませんが、今後も都市部への人口の流入及びそれに伴う誘拐事件の増加の可能性があるため注意が必要です。

なお、2010年には、マダンにて外国の親善大使(女性)が強姦されるという事件も発生しています。パプアニューギニアでは、強姦目的の誘拐事件も多発しているため十分な注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

一般にパプアニューギニア国民の対日感情は概ね良好であり、日本人・日本人権益を直接目標とした脅威は認められません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【パラオ】

1. 概況

パラオでは、テロ攻撃またはその脅威は低いとみられています。

2. 誘拐事件の発生状況

これまでに誘拐事件発生の報告例はなく、今後も発生の可能性は低いと見られています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐行為発生の可能性は低いと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【フィジー】

1. 概況

フィジーにおいては反政府組織の活動や国際テロ組織の活動は確認されていません。しかしながら、フィジーには豪州や米国からの観光客が多数訪れていること等を考慮すると、国内で外国人を対象とするテロが発生する可能性も否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

身代金目的や外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威の可能性は低いと考えられます。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マーシャル】

1. 概況

マーシャル諸島共和国では、反政府組織や国際的なテロ組織による活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

これまでに誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威度は低く、その可能性は少ないと思われます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ミクロネシア】

1. 概況

ミクロネシア連邦においては、反政府組織や国際テロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件につきましても、その発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点では、日本人・日本権益に対する脅威、標的としたテロ及び誘拐事件が、発生する兆候は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アメリカ合衆国（米国）】

1. 概況

(1) 2001年9月のいわゆる「9.11同時多発テロ事件」以降、米国においては、イスラム過激派、特に、アル・カーイダによる「国際テロ」が当面の最大の脅威になっています。2009年12月に、「アラビア半島のアル・カーイダ」と関連を有すると見られるナイジェリア国籍の男がアムステルダム発デトロイト行き旅客機を爆破しようとする事件が発生したことに続き、2010年5月には、ニューヨーク市の繁華街タイムズ・スクエアで爆弾テロ未遂事件が発生しました。ニューヨークでの事件の犯人は、「パキスタン・タリバン運動（TTP）」と関連を有するとみられています。また、2010年10月には、英国及びドバイの空港で、米国あての貨物の中から爆弾が発見され、この事件についてはアラビア半島のアル・カーイダ（AQAP）が犯行声明を发出了しました。

(2) 米国では、米国籍者あるいは米国永住権保持者等で、「グローバル・ジハード思想」に共鳴したいわゆる「ホーム・グロウン・ジハーディスト」によるテロの脅威が年々高まっていると言われており、警戒が必要です。2010年5月のニューヨーク市タイムズ・スクエアにおける爆弾テロ未遂事件は、パキスタン系米国人による犯行でした。また、FBIは、2010年に、ワシントンDC、ポートランド等において、米国内で過激化したテロリストを、テロ未遂容疑で逮捕しました。

(3) この他、特殊権益保護派（動物愛護や環境保護等を唱える過激派等）、右翼過激主義者グループ（白人優越主義過激派等）、左翼過激主義者グループ等による、いわゆる「国内テロ」についても、引き続き警戒が必要です。

(4) なお、米国国土安全保障省の発表する「テロ脅威」のレベルは「イエロー」（5段階中、上から3番目）が維持されており、航空便に対する「テロ脅威」については国際線・国内線ともに「オレンジ」（5段階中、上から2番目）が維持されています。脅威レベルは決して低くありませんので、十分な注意が必要です。

なお、「テロ脅威」を色別に表示する現行のシステムに代わり、まもなく新たなシステムが導入される予定です。

2. 誘拐事件の発生状況

2008年中に、FBIが認知した誘拐事件は185件であり、その大半が親族による児童の誘拐や猥褻目的等での誘拐といった組織的な背景を持たない事件でした。メキシコと国境を接するアリゾナ州では、メキシコの薬物を巡る治安情勢悪化に伴い、多数の誘拐事件が発生しているとの報告があります。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

テロ組織等が米国内において日本人あるいは日本権益を直接のテロの対象にする可能性は必ずしも高くはないものと見られます。しかし、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性にも注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【北マリアナ諸島】

※「サイパン」とは、フィリピン東方、小笠原諸島南方に位置する北マリアナ諸島（米国の自治領）の主な島の名前で、他にテニアン島、ロタ島などがあります。以下の記述は、北マリアナ諸島全体に関係するものですが、地域名については便宜上「サイパン」と表記しています。

1. 概況

これまでにサイパン（北マリアナ諸島）でのテロ事件、テロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、テロリスト関連、あるいは身代金目的等誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐に対する脅威度は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【グアム】

1. 概況

これまでグアムでのテロ事件は確認されていません。現時点では、グアム政府をテロにより転覆させようとする反政府組織や国際的なテロ組織の存在、活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

これまで外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐に対する脅威度は低いと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ハワイ】

1. 概況

ハワイでは、いわゆるテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐事件に対する脅威度は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カナダ】

1. 概況

(1) カナダはイスラム過激派から攻撃対象に挙げられています。アフガニスタンでは自爆テロ等により 150 人以上のカナダ人が死亡しています。

2010 年 8 月には、爆発物製造容疑等で、アル・カーイダとの関係を有すると思われる電気技師、X線技師及び医師の 3 名がオンタリオ州で逮捕されるなど、カナダが米国等を対象とするテロ活動の中継国となっていることを示唆する事案が起きています。

(2) 更にカナダでは、移民第二、第三世代によるいわゆる「ホームグロウン・テロ」に対する危機感が一層高まっています。2006 年 6 月、カナダ連邦議事堂など政府機関や原子力発電所等を標的とした爆弾テロを計画した罪等で、アル・カーイダ思想に傾倒する移民第二世代を中心とした 18 名（少年を含む）がトロント郊外で逮捕されました。

2010 年中も複数の政府高官が、テロ組織によるリクルート活動やカナダの若者によるジハードの実行に懸念を示すなど、ホームグロウン・テロ対策はカナダ最重要課題の一つとなっています。

(3) テロ組織とは性格を異にしますが、反グローバリズムを主張する過激グループもカナダ国内で活動しています。

2010 年 5 月には、G8/20 サミット開催等に反対するグループがオタワ市内の無人銀行 ATM を爆破し、活動家や電気技師等 3 名が逮捕されています。

また同年 7 月には、ケベック州トロワ・リビエールにおいてカナダ軍募集センターが爆破され、反資本主義や反米主義を主張するグループが犯行声明を出しました。

(4) 2001 年の米国同時多発テロ事件の後、カナダ政府は、テロ対策法を制定するとともに「公共安全省」を創設し、それまで複数の省庁に分散していた安全保障及び危機管理の対応が一元化されました。

現在、テロ対策法によりテロリストとして指定されたグループは、アル・カーイダをはじめ 42 団体あり、2010 年には、ソマリア武装集団「アル・シャバーブ」と、イエメンを拠点とする「アラビア半島のアル・カーイダ」が追加されています。

2. 誘拐事件の発生状況

カナダにおいては、近年、テロリストや犯罪組織による誘拐事件あるいは政治的背景のある誘拐事件は把握されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点で、日本人や日本権益に対する具体的な脅威情報はなく、カナダを直接の標的とするテロの具体的な情報も把握されていません。しかし、2010 年中にも複数のテロ事件が発生しており、テロ関連容疑者が逮捕されるなど、カナダがテロ活動の標的となる可能性はあります。

また、カナダはアフガニスタンに派兵するとともにイスラム過激派から攻撃対象とされており、カナダにおいて、日本人や日本権益が巻き添え被害を受ける可能性は排除されないことに十分注意する必要があります。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アルゼンチン】

1. 概況

(1) 2001年の米国における同時多発テロ事件以降、国際テロ組織の動向に対する関心が高まる中で、それら組織の一部が南米所在の組織等と関係を有しているとの見方も存在し、アルゼンチン国内でのテロ活動に結びつく可能性も否定できません。

(2) アルゼンチン、ブラジル及びパラグアイが国境を接するいわゆる三国国境地帯には、過激派組織を支援する住民が存在し、テロ資金の収集・送金を行っているとの報道もあり、注意が必要です。特に、パラグアイ側のシウダ・デル・エステ市及びブラジル側のフォス・ド・イグアス市では、日常的に武器の売買が行われ、これら組織と関係があるとされる人物の存在も指摘されています。同地帯は出入国が比較的容易なため、テロリストにとっても移動が容易であるとみられます。なお、過去に発生したイスラム過激派によるテロ事件としては、1992年及び1994年の首都ブエノスアイレス市におけるイスラエル大使館等の爆破事件があります。

(3) アルゼンチンでかつて活動していた左翼系のテロ組織は、1980年代前半まで続いた軍事政権時代に徹底した取締りを受け壊滅状態にあり、テロ事件を引き起こす可能性は低いと考えられています。

2. 誘拐事件の発生状況

アルゼンチンでは、犯人グループが事前に綿密な計画を練り、富裕層にねらいを絞り、被害者を長期間拘束する従来型の誘拐よりも、いわゆる「短時間誘拐（簡易誘拐）」の誘拐事件全体に占める割合が高くなっています。これは、被害者を一時的に拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するもので、誘拐の計画性が乏しく、被害金額も比較的少額の場合が多い反面、誰もが被害者になる可能性があるという特徴があります。また、犯人側の目的はあくまでも「金品の入手」であり、現金等を受け取ると人質を解放することがほとんどのため、殺人にまで発展するケースは極めて稀です。報道によると、2010年は外国人を標的とする身代金目的誘拐事件も発生しており、十分な注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本の権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アンティグア・バーブーダ】

1. 概況

アンティグア・バーブーダにおいてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009 年中に確認された誘拐事件は 1 件である等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ウルグアイ】

1. 概況

(1) ウルグアイでは2010年にテロ事件が発生したとの報告はありません。なお同国では1960年代後半から1970年代前半まで、共産系武装革命組織ツパマロスが政府や外交団等の要人誘拐、銀行襲撃等のテロ活動を活発に展開していましたが、軍によって同革命組織が一扫されて以降はテロ事件が発生したとの報告はありません。

(2) 現時点では、一部若者を中心とした小規模な反政府運動の活動のほかは、テロ組織や大規模な反政府組織、さらには国際テロ組織の活動は確認されておらず、今後もテロ事件発生の可能性は低いと思われます。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年には富裕層を対象とする身代金目的の誘拐事件が4件、その他、モンテビデオ県内においては被害者を一時的に拘束し、ATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させ、入手後解放するいわゆる「短時間誘拐事件（簡易誘拐）」が7件発生しており、注意が必要です。なお、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エクアドル】

1. 概況

(1) エクアドルにおいては、2009年以降、民放テレビ局、教育省、グアヤキル大学等で複数の爆弾事件が発生しています。いずれも犯行団体は判明していませんが、政府の各種の方針に反対して実行されたものとして、警察は捜査しています。これらの爆弾事件による死傷者は発生していませんが、死傷者を発生させる威力を持った爆弾が使用されています。

(2) コロンビアとの北部国境付近では、依然としてコロンビア革命軍（FARC）や国民解放軍（ELN）の勢力の浸透が認められ、殺人・誘拐等の凶悪犯罪を敢行するなど地域の治安に深刻な影響を与えています。また、これらゲリラ組織の構成員が、資金洗浄、武器の調達や休養・病気治療の目的でエクアドル国内各所に潜入・潜伏しており、エクアドル治安当局は警戒を強めています。

(3) 現在まで、エクアドル国内にはアル・カーイダ等イスラム系過激派組織の存在は確認されていません。

2. 各組織の活動状況

(1) エクアドル青年革命団（JRE）

学生等を中心とした社会主義的革命思想および反体制色の強い集団で、2009以降、高等教育法改正に反対し、教員組合のストライキ支援や大学・街頭におけるデモ活動を活発に行っています。しかし実際には軍事路線を指向しており、過去には爆発物を製造したり、一部構成員のFARCとの繋がりも確認されており、政治情勢によっては武装闘争を開始する可能性もあるとして当局は警戒しています。

(2) 人民戦士団（GCP）

GCPは毛沢東主義を信奉する反体制組織であり、表面的には街頭活動を中心としていますが、政治情勢の不安定に乗じて社会不安を醸成し反政府の機運を盛り上げるため、爆弾事件等のテロ活動も行っています。

2005年～2006年は、特に「対米FTA交渉反対」を訴えキト市内及びグアヤキル市内において散発的に同時多発パンフレット爆弾事件を敢行するなど積極的に活動しましたが、2007年以降爆弾事件を敢行していません。

(3) 人民革命民兵組織（MRP）

反体制と反米を標榜し、2002年ごろから都市部を中心とした爆弾テロを活性化させていましたが、2005年以降は同組織名による爆弾事件等は引き起こしていません。当局は、同組織が15名ほどの学生や一部社会人からなる小規模集団であるものの、爆発物を路上や公園等不特定多数の集まる場所に設置する無差別傾向が強いとして引き続き警戒しています。

3. 誘拐事件の発生状況

エクアドルでは、2010年（上半期）に779件の誘拐事件が発生しました。その約8割はグアヤキル市やキト市等都市部における営利目的のタクシーを使った「短時間誘拐」（被害者を一時的に拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させ、入手後解放するもの。）で、日本人も被害に遭っていますので、十分な注意が必要です。

また、スクンピオス県、カルチ県、エスメラルダス県等北部のコロンビアとの国境地帯では、隣国コロンビアのゲリラ勢力による誘拐事件も発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、エクアドル国内の過激派各組織が特に日本人や日本権益を標的としたテロを敢行する意図は有していないと見られます。しかし、G C Pによるパンフレット爆弾はイスラム過激派などが使用する爆弾に比べ爆発力は低いものの、設置場所はいずれも一般市民が多く集まるショッピングセンター前などの路上であり、爆発に巻き込まれた場合、死傷者を発生させる威力を有しています。MR Pについては特に反米色が強いため、米国の外交姿勢次第では、米国と政治的・経済的に関連の深い日本人ならびに日本権益が標的となる可能性も否定できません。

また、2010年中に日本人が被害者となる短時間誘拐事件も複数発生しており、エクアドルにおいて日本人は富裕層と見られていますので、営利目的誘拐の被害に遭わないよう日頃から十分な注意と対策が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エルサルバドル】

1. 概況

(1) エルサルバドルにおいては、2010年中に反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。

(2) 近年、犯罪組織によるゆすりが増加しており、要求に応じない店舗等に対し手榴弾を使用した爆破事件が発生しています。

(3) 2010年6月20日、サンサルバドル県メヒカノス市において、乗客が乗ったマイクロ・バスが複数の犯人により放火されました。犯行グループは運転手、乗客数名を銃で殺害した後、ガソリンを車内にまき散らし放火、車内には多数の乗客が乗っていたことや出入り口付近に多くのガソリンがまかれていたことから、11名が死亡、12名が火傷を負った事件が発生しました。その事件発生のほぼ同時刻に同市において、別のマイクロ・バス襲撃事件が発生し、3名の乗客が銃殺されています。エルサルバドル政府は記者会見において、事件を単なる犯行組織間による抗争ではなく、テロ行為であると発表しました。

2. 各組織の活動状況

(1) 左翼勢力の旧統一ゲリラ組織である「ファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）」は、1992年の内戦終結・和平合意に伴い、合法政党化され、政治的に目的を達成する方向に路線変更しました。その後、一部の残党によるテロ活動はありましたが、それらのグループも衰退の一途をたどり、1997年以降は政治目的による誘拐及び襲撃などのテロ行為やテロを計画する動きは報告されていません。

(2) 2006年7月5日、サンサルバドル市内にある国立エルサルバドル大学周辺において、学生を含む抗議集団がバス運賃値上げに反対する抗議行動を実施し、治安維持にあたった国家文民警察と衝突しました。衝突の際、抗議集団の一部過激集団は所持していた銃器を使用し、警官2名が死亡、9名が負傷する事件が発生しました。エルサルバドル政府は記者会見において、事件を単なる抗議行動による衝突でなく、テロ行為であるとして発表しました。

(3) エルサルバドルでは全犯罪の約8割以上に青少年凶悪犯罪集団「マラス」が関係していると言われ、上記1. (3)の事件もマラスによるものとみられています。国内のマラス構成員は推定12,000人で全14県にて活動が確認されています。

エルサルバドル国内での、犯罪多発地域は以下のとおりです。

ア サンサルバドル県：サンサルバドル市（セントロ地区）、ソヤパング市、コロ市、アポパ市、メヒカノス市、イロパング市、トナカテペケ市、デルガド市、クスカタンシゴ市、サンマルティン市、サンマルコス市、ネハパ市

イ ラリベルタ県：ケサルテペケ市、サンフアンオピコ市、シウダアルセ市、サンタテクラ市

ウ サンタアナ県：サンタアナ市、チャルチュアバ市、

エ ソンソナテ県：ソンソナテ市、アカフトラ市、アルメニア市、ナウイサルコ市

オ サンミゲル県：サンミゲル市

カ アウアチャパン県：アウアチャパン市

キ ウスルタン県：ウスルタン市

ク ラパス県：サカテコルカ市

3. 誘拐事件の発生状況

当国における誘拐事件の発生は、国家文民警察（PNC）の誘拐組織撲滅に向けた計画が功を奏し、発生件数は減少傾向にあるものの、外国人が誘拐された事件も発生しており日本人が対象になる可能性も否定できません。また、主に南米で発生している短時間誘拐（被害者を一時的に拘束し、ATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上、解放する）が中米においても発生しており、エルサルバドルでも年々増加傾向にあることから、併せて注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を対象にしたテロや誘拐の脅威は高いとは見られていません。しかしながら、武装集団による誘拐等の凶悪犯罪は首都のあるサンサルバドル県を中心に依然国内各地で発生しており、これらに対する十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ガイアナ】

1. 概況

(1) ガイアナにおいてテロ組織の存在は確認されていませんが、2007年6月にはニューヨーク・ケネディ国際空港をねらったテロ計画が発覚し、ガイアナの元国家議員を含む4人の容疑者が逮捕されました。主犯格はガイアナ出身の元空港職員であり、イスラム過激派の影響も強く受けていました。今後、ガイアナ国内においてもテロが発生する危険性は否定できません。

(2) 2006年には農水大臣の暗殺事件やマスコミ関係者が数名殺害されるなど政治的に不安定な要素があり、一般犯罪情勢にも影響を及ぼしています。

(3) 近年治安当局は、統治が及びにくい内陸部や沿岸・近海での監視と犯罪取締りを強化し、多くの爆弾や武器などが不法に取り引きされている実態を明らかにしています。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009年中に確認された誘拐事件は2件である等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【キューバ】

1. 概況

(1) キューバでは、特筆すべきテロ組織は把握されておらず、1997年のホテル爆破、マイアミへ亡命しようとしたキューバ人による2003年のハイジャックやシージャック事件以降2010年までテロ事件の発生についての情報はありません。

テロ未遂事件については、1998年に爆発物持ち込み事件等3件が検挙され、2001年には有名観光地の襲撃を目的としてキューバに潜入した武装テロリスト（亡命キューバ人）3人が検挙されています。

(2) その一方、キューバには、現政権に異をとる複数の反体制組織が存在します。

また、キューバ国外には亡命キューバ人で構成される反キューバ政府団体が存在し、米国在住の亡命キューバ人は120万人以上と言われています。いずれにしても、キューバ当局の厳しい取締りにより、国内の反体制活動家は体制を脅かすほどの勢力を有していません。

2. 誘拐事件の発生状況

キューバにおける犯罪発生状況の公表事情にかんがみれば、誘拐事件の発生状況について正確に知ることは困難であることが実情です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐事件の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【グアテマラ】

1. 概況

グアテマラでは1996年の和平協定締結以降、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていませんが、犯罪組織による殺人、強盗、誘拐などの凶悪事件が頻発しています。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) 国家文民警察によると、2010年の誘拐事件は133件(2009年は162件、2008年は182件、2007年は98件)と引き続き多数発生しています。何れも反政府組織やテロ組織による犯行ではなく、主に身代金や報復を目的としたものです。従来、身代金目的の場合には、身代金を支払えば人質が解放されていましたが、最近は身代金を支払っても解放されず、人質が殺害されるケースも発生しています。また、被害者を一時的に拘束し、ATM(現金自動預払機)等で現金を引き出させた上で解放する短時間誘拐も多発しています。

(2) これまで誘拐の対象者は富裕層というのが主流でしたが、富裕層は誘拐に対し様々な対策を取るなど警備を強化したため、近年では被害者が富裕層以外へも広がっています。

(3) 誘拐が多発している地域は以下のとおりです。

グアテマラ県、サカテペケス県アンティグア市、ケツアルテナンゴ県、エスクイントラ県、サンタロサ県

3. 日本人及び日本の権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本の権益に対するテロは発生していません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【グレナダ】

1. 概況

グレナダにおいてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009 年中に確認された誘拐事件はない等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コスタリカ】

1. 概況

コスタリカにおいて、顕著な活動を行っている組織及びテロ事件については確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年において5件の誘拐事件が発生したとされていますが、警察当局においても実態は把握できておらず、実際はこれより多いと考えられています。事件はいずれも身代金目当てのもので、国籍を問わず富裕層がねらわれる傾向にあります。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を特に標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コロンビア】

1. 概況

(1) コロンビアにおいては主要左翼系反政府組織として「コロンビア革命軍 (FARC)」と「国民解放軍 (ELN)」の二大勢力が存在し全国でテロ活動を展開しております。また、パラミタリーと呼ばれる極右非合法武装集団は政府との交渉の結果ほとんどが武装放棄しましたが、和平プロセスに参加しなかった少数グループ等が新興非合法武装グループとして、殺人、誘拐、恐喝等の違法行為を行っています。治安当局の人員数が少ない、中小都市の山間部や過疎地域におけるテロの脅威は高い状態にあります。

(2) しかしながら前ウリベ政権 (2002 年～2010 年) 及び現サントス政権が推し進める治安当局の警備強化等の治安対策の結果、テロ事件発生件数は年々著しく減少する傾向にあり、顕著な治安改善が認められます (2002 年 : 1,645 件、2003 年 : 1,258 件、2004 年 : 724 件、2005 年 : 612 件、2006 年 : 646 件、2007 年 : 387 件、2008 年 : 484 件、2009 年 : 486 件、2010 年 : 427 件 (11 月末))。

(3) FARC はメキシコや中米諸国の反政府組織及びペルー (「センデロ・ルミノソ (SL)」及び「トゥパク・アマル革命運動 (MRTA)」、アルゼンチン、エクアドル等の南米諸国の反政府組織との関係が深いとされていましたが、コロンビアの治安当局は FARC がこれまでテロ攻撃に用いてきた武器等を分析した結果として、「北アイルランド共和軍 (IRA)」及び「バスク祖国と自由 (ETA)」との関連性についても指摘しています。

(4) これまでのところ、アル・カーイダ等の国際テロ組織の活動は確認されていませんが、過去において FARC がイスラム過激派ヒズボラと連絡を取り合っていたことが確認されています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) コロンビア革命軍 (FARC)

FARC は当初ソビエト社会主義の影響を受けて誕生したコロンビア最大の左翼武装勢力です。治安当局による取締り強化により、以前に比べるとその勢力は半減し、都市部から地方へ撤退していますが、依然一定レベルの勢力を有しており、誘拐、恐喝等資金獲得のための違法行為だけでなく、軍、警察等の治安部隊の移動時や政治家をねらった爆弾テロ及び襲撃、橋や道路の爆破等の爆弾テロを行っています。

2010 年中は、アラウカ県、アンティオキア県、ウイラ県、カウカ県、カケタ県、トリマ県、ナリーニョ県、ノルテ・デ・サンタンデール県、バジェ・デル・カウカ県、プトマジョ県、ボゴタ首都区等において活動が見られました。

現在組織が弱体化しつつありますが、今後はテロを一時的に活発化させることでその存在を社会に誇示し、組織の再構築を図ることも予想されるので、引き続き注意する必要があります。

(2) 国民解放軍 (ELN)

親キューバの左翼武装勢力で、FARC に比べると戦力、資金力ともに落ち、弱体化しつつあるものの、誘拐、治安当局に対する攻撃、都市部における爆弾事件、エネルギー関連施設、インフラ施設の破壊等非合法活動を繰り返しています。

2010 年中は、アラウカ県、アンティオキア県、ノルテ・デ・サンタンデール県等において活動が見られました。

市民グループやスペイン、スイス、ノルウェー等の交渉促進を受け、2005 年 12 月からキューバのハバナにおいて政府との会合を行ってきましたが、停戦方法について合意が得られなかった経緯があります。現在も ELN は和平交渉を模索しているとも言われていますが、その見通しは不明です。

(3)新興非合法武装グループ (Bandas Criminales)

和平プロセスに参加しなかったパラミタリーの少数グループ及び、武装放棄したものの社会復帰できなかった少数グループが新たに結成した犯罪組織で、引き続き殺人、誘拐、恐喝等の違法行為を行っています。

2010年中は、アンティオキア県、バジェ・デル・カウカ県、サンタンデール県、メタ県等において活動が見られました。

3. 誘拐事件の発生状況

前ウリベ政権(2002年～2010年)及び現サントス政権では、警察官の街頭配置等によってゲリラの行う違法検問対策が強化されています。また誘拐対策として必要な資機材が配備され、誘拐発生件数は年々顕著に減少していますが、現在も身代金目的の誘拐事件が発生しています(2005年:800件、2006年:687件、2007年:521件、2008年:437件、2009年:213件、2010年253件(11月末))。また最近は、「バセオ・ミジョナリオ」と言われる短時間誘拐(被害者を一時的に拘束し、ATM(現金自動預払機)等で現金を引き出させた上、解放するもの)の発生も報告されており、注意が必要です。

日本人の誘拐被害は2001年8月31日にクンディナマルカ県グラナダ市で発生した事件を最後に発生していませんでしたが、2010年3月、カリ市郊外で農園業を営む日本人男性(移住者)がFARCによって誘拐されています(同年8月、男性は治安当局により身柄を保護)。よって今後も日本人が誘拐の標的となる可能性は排除できず、引き続き十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、コロンビアの反政府組織が日本人・日本権益を直接の標的にしているという具体的なテロの情報には接していませんが、これら反政府組織は、コロンビアに居住する全住民に対する脅威であり、日本人も爆弾テロや襲撃等に巻き込まれる可能性は排除されません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ジャマイカ】

1. 概況

ジャマイカでは、これまでテロ事件の発生はなくイスラム過激主義を掲げる国際的なテロ組織の活動やこれを支援する反政府組織等の活動も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

治安当局によれば、2010年の誘拐事件発生件数は僅か4件でしたが、行方不明者数として認知されている数が毎年100名を超えていることを考えれば、認知されている誘拐事件発生件数は「氷山の一角」に過ぎないとも言われています。

誘拐の目的は以前の性犯罪目的誘拐から身代金目的の誘拐にシフトしています。

身代金目的誘拐事件の特徴は、自国民富裕層の子女を対象としていることです。したがって、これまで日本人を含む外国人被害の同種事件は発生していませんが、過去には性犯罪目的で米国人女性や日本人観光客女性が拉致される事件が発生していることから、今後、身代金目的に限らず外国人を対象とする誘拐事件が発生することも十分に考えられますので引き続き注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人を標的とした誘拐や日系企業等の施設或いは財産を標的としたテロの可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スリナム】

1. 概況

(1) スリナムでは国際的なテロ組織の存在や活動は確認されていませんが、「ジャングル・コマンド」と呼ばれているマルーン（オランダ植民地時代に内陸部に逃亡したアフリカ系住民）や先住民等内陸部の住民組織が存在します。これらは過去にたびたび反政府行動を起こしていることから、テロ行為が発生する可能性は排除されず、それらの組織の動向には注意を払う必要があります。

(2) 近年では、ギャングによる政府要人暗殺計画が発覚したほか、大統領が関与したとされている1982年の虐殺事件に関する裁判が係争中であり、また、同大統領は麻薬取引の容疑でオランダから国際指名手配されている等、政情への影響が懸念されています。

(3) スリナムは、近隣国で生産される麻薬の欧州等への搬出ルートとなっているほか、奥地はコロンビアゲリラによる麻薬や武器取引の場となっている模様で、このゲリラに関するいくつかの組織がスリナム国内で活動しているといわれています。

(4) 近年では、海岸沿いで海賊が出没し、漁船等が被害に遭う事件が散発しています。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009年中に発生した誘拐事件は1件である等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐は報告されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セントクリストファー・ネーヴィス】

1. 概況

セントクリストファー・ネービスにおいてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009 年中に確認された誘拐事件は 2 件である等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セントビンセント】

1. 概況

セントビンセント及びグレナディーン諸島においてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009年中に確認された誘拐事件はない等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セントルシア】

1. 概況

セントルシアにおいてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2008年中、誘拐事件が14件報告されています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【チリ】

1. 概況

(1) チリでは、FPMR（マヌエル・ロドリゲス愛国戦線）、MIR（左翼革命運動）、MJL（ラウターロ青年運動）等の左翼武装勢力が主要なテロ組織として存在し、過去においてピノチェット軍事政権打倒を第一目標として過激なテロ活動を展開してきました。しかし、1990年の民政移管によって、これらグループのテロ活動はその目的を失ったために沈静化し、現在ではこれら組織によるテロ活動はほとんど見られなくなりました。

(2) ただし、ピノチェット軍事政権時代にテロ組織によってチリ国内へ持ち込まれたとされる大量の武器の一部が2002年8月に警察に押収されていますが、いまだに国内各地に隠匿されているとみられており、注意が必要です。

(3) 現在のところ、テロ活動がかつてのごとく激化する可能性は少ないと見られていますが、2005年以降、反政府主義者による政府関係機関や治安機関、銀行等を標的とした小規模爆弾事件（未遂及び虚偽を含む）が約100件発生しています。チリで発生する爆弾事件は人的被害を目的としていないケースが多いものの、発生場所周辺に居合わせれば怪我等の被害を被る危険もあり、注意が必要です。爆弾被害に巻き込まれないためにも、特に深夜の外出は避けるとともに、不審な鞆や消火器等を見つけた場合は、すぐにその場から立ち去ることを心がけて下さい。

(4) 2010年には、チリで2005年以降連続して発生している爆弾事件に関与した容疑で、MJLやFPMRの元メンバーを含むアナーキスト14名が治安当局により逮捕されています。

(5) チリ北部の都市イキケ市はフリーポートとなっていることから、主に古着や自動車売買に携わるイスラム教徒の集住地区が存在し、その中で、イスラム過激派組織が経済活動を隠れ蓑に資金洗浄又は送金の拠点にしているとも言われています。

2. 誘拐事件の発生状況

チリ治安当局は、2010年の年間誘拐発生件数を公式に発表していませんが、チリ国内においては、これまで誘拐事件は散見される程度であり、いずれもテロ組織に関連するものではなく、薬物取引に端を発した事件や富裕層をねらった事件でした。

しかし、中南米で多発するいわゆる「短時間誘拐」（被害者を一時的に拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するもの）が発生する可能性もありますので、注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

(1) チリにおいては、1996年の「在ペルー日本国大使公邸占拠事件」発生を契機に、FPMRが在チリ日本国大使館への攻撃声明を発表していますが、その後具体的な脅威は確認されませんでした。

(2) その他、現在のところイスラム過激派及びその関連組織の顕著な活動は確認されていません。

〈2010年12月末現在〉

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ドミニカ】

1. 概況

ドミニカ国においてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009年中に発生した誘拐事件は1件である等、誘拐事件はほとんど報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ドミニカ共和国】

1. 概況

ドミニカ共和国においては、現在のところ、反政府テロ組織の活動や国際的なテロ組織の活動及び関連組織のインフラ（活動拠点、組織、特定宗教団体等）は確認されていません。しかし、米国と地理的・経済的な結びつきが強い同国が、国際的なテロ組織によって中継地点として利用されたり、テロの標的とされる可能性が少しずつ高まっています。

2. 誘拐事件の発生状況

ドミニカ共和国における誘拐の発生件数は年間10件～30件であり、主な被害者は同国人ですが、外国人が被害者となる事件も発生しています。また、被害者は富裕層だけに限られず、首都以外の地方都市でも発生しています

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益等を標的としたテロや誘拐事件の発生は確認されておらず、その脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【トリニダード・トバゴ】

1. 概況

(1) トリニダード・トバゴにおいては、2005年、首都ポートオブスペインにおいて5回の連続爆発事件が発生しました。犯行目的や犯人は未だに不明で、テロとの関連も含めて治安当局が捜査中です。

(2) 2007年6月には、米国のニューヨークJFK国際空港をねらったテロを計画したとして、トリニダード・トバゴ人を含む4人の容疑者が逮捕され、うち3人はトリニダード・トバゴで逮捕されました。テロ計画の背景などは現在も調査中で、国際テロと関係している可能性は低いと見られていますが、治安当局によると、今後も潜在的なテロの危険性は否定できないとしています。

(3) トリニダード・トバゴには、1990年7月に暴力により政府転覆を謀るクーデター未遂事件を敢行したイスラム過激派組織「ジャマート・アル・ムスリミン」が依然存在し、現在同組織は麻薬取引等の非合法活動を主な資金源とし、ギャングと深い関係があると見られています。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) トリニダード・トバゴでは、隣国のベネズエラ人などの外国人が拉致・監禁（連れ去り）や身代金目的の誘拐事件の被害者となるケースも発生していますが、そのほとんどは麻薬犯罪に関係する事件と見られます。

(2) 麻薬犯罪とは無関係な事件としては、まれに地元犯罪グループが富裕層やビジネスマン及びその家族等を標的として身代金目的の誘拐事件を起こすことがありますが、外国人が被害に遭うケースはほとんどありません。

(3) その他、強盗の一種として、被害者を一時的に拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放する「短時間誘拐」（「特急誘拐」「電撃誘拐」ともいう）が多発しています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ、日本政府、日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐等は報告されていません。しかし、爆弾事件に巻き込まれる危険性がありますので、引き続き注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ニカラグア】

1. 概況

(1) ニカラグアにおいては、アル・カーイダを始めとする国際テロ組織の活動及びイスラム過激派や国際テロ・ネットワークの存在は確認されていません。

(2) かつての反政府武装組織のうち、一部のグループが、1997年の武装解除に応じずに山賊化し、北部山岳地帯及び北・南大西洋自治区を中心に民間人に対する強盗や誘拐事件を引き起こしてきました。しかし、ニカラグア国軍・国家警察の掃討作戦により現在、その活動は沈静化しています。ニカラグア国軍・国家警察によれば、北部山岳地帯及び北・南大西洋自治区内を活動範囲としていた武装グループの支配力は、ほぼ完全に消滅したとみられています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年1月から9月末までの誘拐発生件数は65件（前年同期比9件の増）で、地域的な偏りはなく全国的に発生しています。ただし、外国人ビジネスマンや政府関係者等が標的となる事案は発生しておらず、発生も散発的で、背景に組織的な誘拐グループが存在しているわけではないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ニカラグアにおいては、現在まで日本政府、日本企業等の日本権益を標的とする組織や動向はなく、日本人がテロや誘拐の被害者となった事例もありません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ハイチ】

1. 概況

ハイチ国家警察（PNH）及び国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）によれば、同国においては、イスラム過激派や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

（1）ハイチにおける誘拐事件は、MINUSTAH及びPNHによる合同掃討作戦により2008年（266件）から2009年（77件）にかけて減少傾向でありましたが、2010年1月12日発生した大地震以降、多くの外国人援助関係者が来訪したことにより、外国人が被害者となる事件も発生しています。全体の誘拐発生件数についても2010年（109件）は再び増加傾向がみられました。背景としては震災後、港の管理が強化されて麻薬の密輸が困難になったことでギャング団が資金不足に陥っており、その資金集めの為の犯行との情報もあります。

（誘拐被害者総数（出典：MINUSTAH）：2005年634名、2006年722名、2007年293名、2008年309名、2009年101名、2010年136名）

（2）2010年においては、大統領選挙・国会議員選挙の街頭キャンペーンの開始（9月27日）と同時期である10月に誘拐件数が増加しました。ハイチでは今後も選挙が続くため、治安当局は選挙対策に追われることが予想されます。さらに選挙日程終了後も政治的動きにより、治安当局はその対応に追われ、誘拐を含めた犯罪対策に関して十分な措置がとられない可能性もあることから注意が必要です。

（3）ハイチにおける誘拐の特徴は、首都圏を中心とした犯罪者集団及びその模倣犯による国籍、性別、年齢及び貧富を問わない身代金目的の無差別誘拐であり、その約70%が首都ポルトープランス市のある西県で発生しています。また、2010年の誘拐発生件数109件に対し逮捕者数7名という極めて低い検挙率であることから、当地の治安維持能力の低さを表しており、治安当局の活動も潜在的な治安改善には至っていないのが現状です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威が高いとはみられていませんが、上記のとおり無差別の誘拐事件等が発生し外国人が被害者となる事件も発生していますので、十分注意が必要です。

従って、日中であっても徒歩による移動は避け、外出の際には、武装した身辺警護員を雇用する、深夜は車輜であっても可能な限り外出は控える等、「自分の身は自分で守る。」よう努める必要があります。

<2010年12月末現在>

（注記）

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【パナマ】

1. 概況

(1) パナマにおいては、1989年の米軍侵攻後数年にかけて反政府活動を目的として小規模な爆弾テロを行っていた国内のテロ組織が既に消滅していることもあり、政権の転覆・混乱等を企図するテロ事件はここ数年発生しておらず、2010年中もテロ事件は発生していません。

(2) 米国司法省がテロ攻撃を計画しているとして要注意人物と指名手配しているアル・カーイダのメンバー1人が、2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件発生から5か月前にパナマに出国し、運河の偵察等を行っていたことが2004年5月治安当局の捜査により判明しました。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

コロンビアとの国境に接するダリエン県は、同国のテロ組織等の影響により地域住民の日常生活の平穏が脅かされている状況にあります。同地域は、コロンビアの反政府組織 FARC（コロンビア革命軍）等が、休息の場、物資調達の間として利用しています。加えて、国境を接するコロンビア領内における武装ゲリラ、パラミリタリー間の衝突のたびに、双方のメンバーが越境し、地域住民とのトラブルを引き起こしており、パナマにおける40年来の問題となっています。このほか、コロンビアの犯罪組織の構成員が同地域を麻薬の密輸ルート等として活用しています。

同地域では、2006年2月にスペイン人2名がゲリラ組織とみられる武装グループに拉致される事件や、2008年2月にハケ村沖の海上において、FARCと国家警察との間で銃撃戦があり、双方に負傷者がでる事件が発生しました。さらに、2009年2月、治安当局は、ハケ沿岸で FARC の部隊員6名を逮捕しています。これら事件の発生を受け、コロンビアからの武装ゲリラ及び不法入国者の防止のため、同地域に警察官を動員して取締りと監視体制を強化していますが、2010年6月には、麻薬組織が設置したと見られる対人用地雷により、国境警備隊の隊員2名が重傷を負うなど、依然として危険な状態が継続しています。

3. 誘拐事件の発生状況

ここ数年、パナマにおいては年間20～40件の誘拐事件が発生しているとされています。

発生場所は、パナマ県に集中しています。これらの事件は身代金を目的とするものが大部分を占めています。日本人を標的とする誘拐事件は、1992年に1件発生して以来ありません。また、詳細な件数は明らかではありませんが、同国では依然として「短時間誘拐」が発生しており、発生場所は大都市に集中しています。

犯行の特徴として、誘拐事件の場合は、資産家や企業主等富裕層（被害者の親族を含む）をねらった計画的な犯行が大部分を占めています。また、短時間誘拐の場合は、犯行時の場所、状況によって被害者が裕福であるか否かを問わず行われることがあり、被害者を一時的に拘束し ATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するといった手口で行われています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対するテロ・誘拐事件の脅威は高くないと考えられます

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バハマ】

1. 概要

バハマでは、イスラム過激派をはじめとする国際的なテロ組織やこれを支援する組織や反政府組織等の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

バハマにおける誘拐事件発生件数は過去に遡っても多くはないとされています。2010年を含めこれまで日本人が被害者となった誘拐事件も発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人を標的とした誘拐や日系企業等の施設或いは財産を標的としたテロの可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【パラグアイ】

1. 概況

(1) 2010年においてテロ事件は発生しておらず、パラグアイにおけるテロ組織も把握されていません。アルゼンチン、ブラジルと国境を接するいわゆる三国国境地帯には、シウダ・デル・エステ（エステ市）を中心に、イスラム過激派を支援する住民の存在が指摘されていますが、その実態については不明な点が多いと言われてます。この地域は以前から蔓延している汚職や人的体制の不整備等により、また、パラグアイ側の国境管理が脆弱であり、かつ三国間の連携がほとんど無いことから、テロリストが陸路で容易にパラグアイへ入国出来る状態であり十分な注意が必要です。

(2) また、2010年4月に北部で発生した警察官殺害事件をきっかけとして、E P P（パラグアイ人民軍）の活動が盛んになり、4月下旬には非常事態宣言が発出される等、E P Pがテロ組織として認知されつつある状況です。

(3) イスラム過激派やE P Pの実態について、現在も不明な点が多く、テロ対策を強化している国での活動を避けた外国のテロ組織が、国境管理の弱いパラグアイへ侵入してくる可能性はあると見られています。また最近では、物価上昇や失業等に不満を抱いている労働者・貧困階級や土地なし農民等による大規模な集会・デモが頻発しており、今後、同集会等にテロ・ゲリラ組織等が後ろ盾となって不法行為を犯す等、パラグアイの治安が脅かされる可能性があります。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件については、2002年から2006年までは合計で約20件の発生に止まっていたものが、2007年の1年間に13件と激増し、同年には身代金目的の日本人誘拐事件が発生しました。その後も、2008年4件、2009年7件、2010年6件（1件は未遂）の誘拐事件が発生しており、誘拐ビジネスの活性化が懸念されています。誘拐を実行している犯人は金銭取得目的のいわゆる「身代金目的」の粗暴犯であり、武装した犯人が金銭的に裕福とみる人物を誘拐している状況です。被害者は日本人に限らず誰でもねらわれている状態であり、2010年に発生した6件については、青年、老人、地主、サッカー選手の実姉、自営業者の娘（8歳）、女医と様々な職種の人が対象となっています。2006年までは怨恨や政治目的等による誘拐が主でしたが、最近では貧困さの度合いが進んできたことから、拳銃やライフル銃等の大型武器を使用した身代金目的の誘拐がほとんどであり、その多くにE P Pが関係していると言われています。

被害者及びその家族が警察に被害届を出さないことから正確な誘拐発生件数等は不明ですが、アスンシオン市、エステ市等の経済発展都市圏を中心に、車両等へ一時的に身柄を拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させ金品を入手後に被害者を解放する、いわゆる「短時間誘拐（エクスプレス誘拐）」も頻繁に発生しており、十分な注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

パラグアイ国内の対日感情は極めて良好であり、2007年に日本人誘拐事件が発生しましたが、今のところ日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐のような直接の脅威は見当たりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バルバドス】

1. 概況

バルバドスにおいてテロ組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

最新の情報によると、2009年中、誘拐事件が18件報告されています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人又は日系企業等の施設・財産を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブラジル】

1. 概況

(1) ブラジルにおいては、1964年～1984年の軍事政権時代において、テロを敢行する可能性を持った不穏分子は徹底的に鎮圧又は極度に弱体化されたと言われ、過去約20年にわたり大規模テロ事件は発生していません。また、国内において宗教的な性格を帯びたテロ組織は確認されていません。しかし、サッカーワールドカップ及びオリンピック開催に向けて、ブラジル治安当局は、犯罪組織の大規模掃討作戦を進めており、今後は、犯罪組織が存続を賭けてテロ行為に及ぶ可能性も指摘されています。

(2) ブラジルは、これまで国際テロ組織による直接的な犯行の標的とされたことはありません。しかし、近隣諸国においては、1996年のペルーでの日本大使公邸占拠事件や1994年のアルゼンチン（ブエノスアイレス）での自動車爆弾によるイスラエル移民救済会館（AMI A）爆破事件等のテロ事件が発生しています。ブラジルもこれらの国と国境を接していることから、トゥパク・アマル革命運動（MR T A）や、センドロ・ルミノソ（S L）、コロンビア革命軍（F A R C）、イスラム過激派等による越境テロやゲリラ活動の可能性については、常に警戒が必要です。また、テロに発展しかねない運動も第三国の大使館に対して発生しています。

(3) 2005年末より2006年12月にかけて、サンパウロ市内中心部及び地下鉄、郊外電車内において、手製爆弾による爆発事件が4件発生しています。犯行目的は明らかになっていませんが、政治思想的背景に起因するテロの可能性は低いとみられています。

(4) また、ブラジル、アルゼンチン及びパラグアイが国境を接するいわゆる「三国国境地帯」では、過去にイスラム過激派の存在が報じられたこともあり、引き続き注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

ブラジルでは、金銭等強奪目的の一般犯罪が増加しており、電撃誘拐とも呼ばれる「短時間誘拐事件」が増加傾向にあります。これは、複数又は単独犯により被害者を一時的に拘束しATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するというものです。2010年11月には、車で帰宅途中の日本人が強盗に遭い、そのまま短時間誘拐に発展した事件も発生しています。

身代金目的の誘拐事件も、企業主等をねらったものがサンパウロ等を中心にしばしば発生しており、2005年10月には、日本人1人が誘拐され、同年12月に解放される事件が発生しています。また、2008年8月には、リオデジャネイロにてベトナム大使館員が中国人3人とともに誘拐される事件が発生しましたが、被害者は幸いにも監禁場所から自力脱出に成功しました。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ブラジル国内の対日感情は良好であり、現在のところ、日本人・日本権益を標的とした直接脅威となる要因は確認されていません。しかしながら、鯨及びイルカ漁に関連した運動が生起していることを考えれば、これらに関して、何らかの事件が発生する可能性には注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベネズエラ】

1. 概要

ベネズエラ共和国においては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。一方、コロンビアとの国境地域では、依然としてコロンビア革命軍（FARC）等のコロンビア反政府武装ゲリラ、パラミタリー（非合法武装グループ）、ベネズエラの過激派組織であるボリバル解放戦線（FBL）、また、これらの組織から離脱した者を含む不特定多数の一般凶悪犯罪者からなる誘拐組織や麻薬密売組織の活動が確認されており、身代金目的の誘拐事件、麻薬関連犯罪が多発しています。

2. 各組織の活動状況又は各地域の治安情勢

(1) 反政府組織の動向

(ア) バンデラ・ロハ（赤旗）

2010年中、同組織による過激な違法行為はありません。バンデラ・ロハは、2001年8月頃からベネズエラ最大の労働組合であったベネズエラ労働者総連盟（CTV）指導部選挙をめぐり、野党民主行動党（AD党）と共闘し、チャベス大統領に対する抗議運動の拡大を全面に打ち出しました。2002年にはチャベス大統領辞任要求運動に積極的に参加しましたが、2004年の大統領罷免国民投票でチャベス大統領が信任されて以降は、表立った活動を行っていません。

(イ) ロムロ・ガジェゴス

ベネズエラの小説家であり元大統領のロムロ・ガジェゴスの思想を標榜し、チャベス大統領が推し進める社会主義路線の阻止を目的に、反政府系の弁護士によって結成された少数グループです。2007年4月26日にボリビア大使館前に爆発物を設置し爆発させたとして、警察当局が同組織のメンバーを拘束したことから、同組織名が公表されました。同グループが使用した爆発物は、殺傷・破壊能力の低い、大音響のみの爆発物であることから、爆発物設置によって人や施設等への被害は目的としていないとみられています。活動の中心は、ピラ等による政府批判です。なお、2008年11月に実施された統一地方選挙、2009年2月に実施された憲法修正国民投票、2010年9月に実施された国会議員選挙前後も含め、これらグループによる表立った活動は行われませんでした。

(2) 政府系過激派の動向

(ア) トゥッパマロ（自警団・社会福祉団体）

1970年代にカラカス首都区西部の貧民街「1月23日」地区で結成された自警団組織です。同組織は、同地区内において暴力、麻薬取引が公然と行われていたことから結成されましたが、犯罪者集団を追い出した後は、自らが各種犯罪に手を染めていきました。最近では、同派の政治活動部が社会福祉活動に力を入れ出したため、政府から社会福祉団体として認定され、2004年10月に行われた地方選挙で政府側が圧勝してからは、それまで反政府側であった首都圏警察の人事にも政府側の立場で介入する等、その活動領域を広げています。

反政府勢力が弱体化してからは、政府支持派の団体として、テレビ等でチャベス大統領を支持する内容の発言をしており、2008年11月に実施された統一地方選挙、2009年2月に実施された憲法修正国民投票、2010年9月に実施された国会議員選挙に際しても、過激な行動をとることはありませんでした。

(イ) 「カラパイカ革命運動」

同団体は、「トゥッパマロ」を母体として、「1月23日地区」で結成された暴力的組織です。結成直後は、過激な活動を敢行していましたが、反政府勢力が弱体化した05年1月以降、両組織の暴力的活動は見られなくなりました。

なお、2008年11月に実施された統一地方選挙、2009年2月に実施された憲法修正国民投票、2010年9月に実施された国会議員選挙前後も含め、これらグループによる表立った活動は行われませんでした。

(ウ) 過激派組織ボリバル解放戦線 (F B L)

ベネズエラにおいて、ゲリラ組織に最も近い性質を持った組織で、2000年頃からその活動が表面化し始めました。これまで同組織の存在自体をベネズエラ政府は認めていませんでしたが、現在は認知されています。2010年中、同組織による過激な違法行為は行われていませんが、コロンビアの国境地帯を中心に活動しており、コロンビアのコロンビア革命軍(F A R C)や国民解放軍(E L N)、また、これらと結びついたベネズエラの誘拐組織及び麻薬密売組織と手を組み、主に牧場主や農場主に対する脅迫、強請を行っています。近年は、組織的な誘拐事件、麻薬密売等を敢行することでその活動資金を得ています。

(エ) 国民左派軍ベンセレモス・ゲリラ戦線

1999年カラカス首都区リベルタドール市セントロ地区において、政府(チャベス大統領)を支持するため結成された組織で、リーダーのリナ・ロン(女性)(2009年8月逮捕され、現在仮釈放中)を中心とする約100人の組織です。2008年2月には、カラカス首都区リベルタドール市において過激な行動(爆弾事件)を敢行しており、例えば、パンフレットをばらまくタイプの爆弾の爆発やパチカン大使館の前で小型爆弾の爆発、国会管理事務所が入居するビルの入りで爆発物を爆発させています。

(オ) ラ・ピエドゥリータ

トゥパマロを母体として2005年に政府(チャベス大統領)を支持するため「1月23日」地区で結成された組織です。リーダーのバレンティン・サンタナを中心とした約40人の組織であり、反政府支持団体に過激な行動を行っています。2008年10月14日には、カラカス首都区内にあるエル・ヌエボ・パイス紙(反政府系新聞社)社屋に2発の催涙弾を投げ込み、同時に投げ込まれたビラに同グループの記名がありました。同組織は、犯行の理由をチャベス大統領の暗殺計画を扇動している同紙ポレオ編集長に対する牽制であり、また、同紙を「軍事目標」とする旨を発表しています。また、同年12月1日にも反政府系新聞記者宅に数発の催涙弾を投げ込みました。

2009年に入っても1月1日にカラカス首都区内にあるグロボシオンテレビ局本社(反政府系)に対し催涙弾1発を投げ込み、1月8日にもカラカス首都区内のキリスト教社会党(C O P E I)本部に対し、催涙弾1発を投げ込み爆発させました。

3. 誘拐事件の発生状況

ベネズエラ共和国では身代金目的の誘拐事件及び短時間誘拐事件(被害者を一時的に拘束しA T M(現金自動預払機)等で現金を引き出させ、入手後解放する)が多発しており、特にコロンビアとの国境付近及びカラカス首都区において顕著に発生しています。2010年11月末現在で647件発生しており、依然増加傾向にあります。

コロンビア国境地帯における身代金目的誘拐事件は2010年11月末現在で既に83件発生しています。これら誘拐事件を敢行するのは、ゲリラ組織及びゲリラの手口を模倣した一般犯罪者グループです。以前は、誘拐犯罪の被害者の多くは、国境付近で牧場・農場を経営する経営者とその家族、また、カラカス首都圏周辺の実業家及びその家族、外国からの移住者等、裕福な階層でした。しかし、ここ数年、被害者は商人、学生、専門職職員等あらゆる層に拡大していますので、十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

2010年、ベネズエラ共和国において日本人がテロの直接の標的となった事例は確認されていません。しかし、日本人を含む外国人が多数居住する地区でも過去にテロ事件が発生していますので、日本人がテロ事件等不測の事態に巻き込まれる可能性は、完全には排除できません。

誘拐については、過去に日本人が被害に遭った事件も発生しており、今後も、身代金目的誘拐を敢行しているコロンビア・ゲリラ及びそれらと結びついたベネズエラの一般凶悪犯罪組織等の標的となる可能性は排除できま

せん。特に、身代金目的誘拐事件はコロンビアとの国境地域で、短時間誘拐事件はカラカス首都区内で多発している点に注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については、国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベリーズ】

1. 概要

ベリーズでは、イスラム過激主義を掲げる国際的なテロ組織の活動や反政府組織の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

ベリーズにおける誘拐事件発生件数は、過去に遡っても多くはないとされています。2010年を含め、これまで日本人が被害者となった誘拐事件も発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人を標的とした誘拐や日系企業等の施設或いは財産を標的としたテロの可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ペルー】

1. 概況

(1) ペルーでは、センデロ・ルミノソ（SL）及びトゥパク・アマル革命運動（MRTA）の二大テロ組織が1980年代から活発なテロ活動を行っていましたが、1990年初頭以降、ペルー政府が強力なテロ対策を展開した結果、SLの最高指導者であるアピマエル・グスマンをはじめ両組織の主要幹部がほぼ逮捕され、また、1996年の日本大使公邸占拠事件における人質解放作戦でMRTAの幹部ネストル・セルバが死亡するなど、SL、MRTAともに組織は弱体化した模様です。テロ関連犯罪の発生件数もこれらに伴い、1992年の2,995件をピークに減少の一途を辿り、2007年には72件まで減少しました。2009年には108件と2008年から35件増加しましたが、その大半は、プロパガンダや扇動活動が主であり、一定の地域以外での武力活動は認められていません。2000年3月には国内の非常事態宣言地域の指定が一旦すべて解除されましたが、2003年6月9日の「テチント社キャンプ襲撃事件」の発生を受け、ペルー政府は、地域を限定して再度非常事態宣言を発出し、現在も7州内の7郡9町に発令されています。

(2) イスラム過激派等の国際テロ組織の細胞組織の活動は現在のところ確認されていません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) センデロ・ルミノソ（SL）

SLは、2002年3月の米大使館前における自動車爆弾事件以降、リマ市内においては宣伝行為以外の活動は行っておらず、治安機関によるテロ対策には一定の効果が出ているといえます。しかし非常事態宣言地域内においては、2010年中にも、軍や警察の治安部隊をねらった攻撃や政府の違法コカ葉撲滅計画に基づく違法コカ葉の除去作業員や警備部隊をねらった攻撃を繰り返しており、多くの犠牲者が出ています。そのため、このような危険地域には立ち入ることないよう特に注意する必要があります。また、テロ関連犯罪で服役していた多くの元構成員が釈放されており、これらの者がテロ組織に再集結することも危惧されています。

(2) トゥパク・アマル革命運動（MRTA）

MRTAは、メンバーが次々と逮捕されるなどして2000年以降2005年まで、ペルー国内ではほとんど活動がみられていませんでした。現在は法廷闘争を継続しつつ下部組織の再編を図っている模様で、釈放された元メンバーを集めているとの情報もあります。また、MRTAの過激分子とみられる者達が、トゥパク・アマル人民革命軍（FAR-EPT）の創設を訴えるビデオによる声明を発表しました。これまで、FAR-EPTの国内での活動は認められておらず、危険性は低いとされていますが、過去MRTAが、在ペルー日本大使公邸占拠事件のほか、数々の身代金目的の誘拐事件を敢行してきた経緯もあり、MRTAの国外に逃亡したメンバーが国外の革命勢力との連帯を目指してプロパガンダや資金活動を継続していること、服役していたテロ関係者が多数釈放されていること等からみて今後も十分な注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

1990年初頭まで国内テロ組織による誘拐事件が多発していたものの、政府が誘拐対策を強化した結果、テロ組織による犯行は劇的に減少しました。国家警察の発表によると2009年中は1,946件の誘拐事件を認知していますが、いわゆる短時間誘拐が多く、身代金目的の誘拐は少ないとされています（2010年の数値は未発表）。しかし、SLが戦闘員を養成するため、活動地域内において子供を拉致するケースが明らかになってきており、また、被害者が独自に犯人と交渉し、身代金を支払って解決しているケースも多いとみられ、警察の認知件数以上の誘拐が発生していることが予想されます。被害対象は裕福なペルー人が主で外国人に対する誘拐事件の発生はほとん

どみられませんが、最近では携帯電話による詐欺事件から誘拐に発展するケースや中流家庭の子どもが対象となる事件も発生しており、さらに、誘拐後、比較的早期に被害者が殺害されるケースも散見され、今後とも誘拐には十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

1980年代後半から1990年代初頭にかけては、日本国大使館も自動車爆弾テロの標的になったほか、日系企業もテロの対象になりました。特に1991年リマ市北方のワラルにおいては、国際協力事業団（JICA（当時））の専門家3名がテロリストに殺害された事件も発生しています。1996年の日本大使公邸占拠事件以降、日本人及び日本権益を対象としたテロ事件は発生しておらず、現時点において日本人・日本権益に対する脅威は低いとみられていますが、ペルー国内にテロ組織が現存していること、刑期を終えた多数のテロリスト達が釈放されていること等に鑑みると、テロ発生の危険性はいまだに少なくないと言えます。また、現政権は、テロに対して厳しい姿勢を示しており、S L及びM R T Aは現政権を批判する声明を出しています。また、2011年には大統領及び議会議員選挙が行われ、7月末には新政権が発足するため、新政権のテロに対する姿勢次第では国内テロ組織からの反発も予想される等今後とも注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ボリビア】

1. 概況

(1) 2010年、ボリビアにおいてテロ事件の発生は確認されていません。ボリビアのテロ組織を巡る治安情勢は、中南米諸国の中では比較的安定しており、国内のテロ組織は実質的な活動を行っていないとみられています。しかし、5か国と国境を有し、国境線が長距離に渡る地理条件のため十分な出入国管理が困難である等の理由から、他国のテロ組織が潜伏しやすいとされています。

(2) ボリビア多民族国の主要テロ組織であったトゥパック・カタリ・ゲリラ軍（E G T K）は、1992年にメンバーの大半が逮捕されたことから組織は壊滅状態となっていますが、現在、逮捕されたメンバーは保釈処分を受けています。

(3) 保釈されたメンバーのうち、フェリペ・キスベ（元インディヘナ運動党（M I P）党首・ボリビア農民統一労連（C S U T C B）代表）は、かつての様なテロ行為は行っていないものの、アルティプラノ地方（高原地帯）の農民の権利向上を訴え、デモ、道路封鎖等の反政府運動を行っていました。特に2003年10月及び2005年5月中旬から6月にかけて、天然資源問題等を契機とする反政府運動を展開して国民生活に大きな影響を与えました。

(4) 社会主義運動党（M A S）は、かつてコチャバンバ県チャパレ地方においてコカ栽培農民グループを指揮して道路封鎖運動等の運動を繰り返していましたが、2002年6月の総選挙において野党第1党となつてからは、政治活動を中心とした活動を行っており、2005年12月の総選挙では、エボ・モラレスM A S党首が多く国民の支持を得て新大統領に就任しました。また、2009年12月の総選挙においても、モラレスM A S党首が再選されました。

(5) 2009年3月及び4月には、半月地域と呼ばれるボリビア東部において、モラレス政権に反対する右翼団体の分離主義的な活動による爆破事件が発生しました。また、2009年4月には、政府転覆を目的としたテログループに対する治安当局の掃討作戦が成功し、テログループのリーダーが死亡する事件も発生しました。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、ボリビア全土で、66件の誘拐事件が発生しています。主な事件は複数犯が被害者を一時的に拘束しA T M（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するという手口です。外国人観光客をねらった誘拐事件や少額の身代金を要求する事件も発生しており十分注意を要します。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本の権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはいえませんが、治安部隊への攻撃及びサンタクルス県内サンフアン日本人移住地付近での違法コカ葉栽培等麻薬密造に関連した犯罪が発生しているため、巻き添え等偶発的な被害のおそれがあるので十分注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ホンジュラス】

1. 概要

(1) ホンジュラス国内に存在していた主要テロ組織は、おおむね 1990 年代初期に活動を停止しました。当時、テロ組織の活動には、ニカラグアのサンディニスタ政権による支援が大きく作用し、また、サンディニスタ国民解放戦線及びエルサルバドルのファラブンド・マルティ民族解放戦線の影響がありました。しかし、その後、ニカラグアのサンディニスタ政権の崩壊や東欧を始めとする世界的な共産主義運動の後退に伴い、組織化された国際的財政援助がなくなり、テロ組織は衰退の一途をたどらざるを得なかったとみられています。

(2) 現在のところ、ホンジュラスにおいてアル・カーイダ関連の動きは確認されていません。

(3) 2009 年後半には、国外追放されたセラヤ大統領を支持する過激派とみられる者が放火、爆発事件などを引き起こしましたが、被害はおおむね軽微でした。

2. 犯罪組織の活動状況

国内においてテロ組織による活動は確認されておりませんが、青少年犯罪集団「マラス」をはじめ、多くの犯罪組織が全土にわたって活動を活発化しており、国内で発生している多くの誘拐事件等に関与しているとみられています。

3. 誘拐事件の発生状況

(1) 国家警察の発表によると、2010 年には 69 件の誘拐事件が発生したとされており、近年多数の誘拐事件が発生していることが示されていますが、犯人からの報復を恐れる等の理由から警察へ届け出ないケースも多いとされることから、実際の発生件数は統計よりも相当多いとみられます。これらの事件はテロ組織による犯行ではなく、犯罪集団による営利目的の犯行と考えられています。犯罪集団は、裕福な被害者を誘拐の標的とし、家族構成や生活状況等を綿密に調査した後、出勤途中等、被害者が単独になるタイミングをねらい犯行に及ぶとみられています。

(2) また、いわゆる「短時間誘拐」が多発していますので注意が必要です。これは、都市部のショッピングモール等多数人の集まる場所などで、富裕層、特にクレジットカード等を所持している者をねらい、被害者を一時的に拘束し、ATM(現金自動預払機)等で現金を引き出させた上、解放するものです。

(3) 邦人が被害者となる誘拐事件は発生していませんが、在留外国人が被害に遭う事件は発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

(1) 現在まで、特に日本人や日本権益を対象としたテロや誘拐の脅威は報告されていません。

(2) マラスの活動については、攻撃対象や場所が無差別な場合がありますので、大勢の人が集まり、かつ、警備対策の脆弱な場所にはできる限り近づかないよう心掛けてください。

(3) また、首都テグシガルパ市、サンペドロスーラ市といった大都市はもとより、地方都市に至るまで、富裕層をねらった誘拐事件が多発しておりますので、これらに対する注意も必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【メキシコ】

1. 概況

(1) メキシコの反体制組織は、近年では2007年7月及び9月に「人民革命軍」(EPR)がメキシコ石油公社(PEMEX)のパイプライン爆破事件を敢行する等、活動を活発化させていたものの、一般市民を巻き添えにするような行動はとっていません。メキシコ政府は、一貫した対テロ政策を行い、EPRとは交渉を断固として行わない姿勢であり、EPRとしても武力行動は得策ではないと考えている模様であることから最近では目立った行動を起こしていません。1994年にチアパス州で武装蜂起した「サパティスタ民族解放軍」(EZLN)や、その分派である「反乱人民革命軍」(ERPI)、「人民革命武装戦線」(FARP)、「5月23日ハラミジスタ・コマンド」等その他の組織の力は弱く、政府を転覆させるだけの力や、無差別テロや自爆テロ等を行う過激性は有していないとみられます。なお、同国では、国際的なテロ組織の細胞組織の活動は、最近では確認されていません。

(2) 一方、麻薬組織の抗争に市民が巻き添えになる事例が発生している点に注意する必要があります。2008年9月に、ミチョアカン州都モレリア市において、独立記念行事中の群衆に手榴弾が投げ込まれ、市民100名以上が死傷する事件が発生し、2010年においても7月に、チワワ州ファレス市において、自動車爆弾が爆発し民間人を含む19名が死傷、10月には、ヌエボ・レオン州モンテレイ市の連邦司法府等の施設や近郊のグアダルルーペ市の市役所前広場に手榴弾が投げ込まれ、子供を含む14名が負傷する等の事件が発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

メキシコにおける誘拐事件の発生件数は、増加傾向にあります。また、誘拐の対象は、裕福な資産家から中流階級の人々が変わってきています。加えて、被害者を一時的に拘束しATM(現金自動預払機)等で現金を引き出させた上で解放する、いわゆる「短時間誘拐(特急誘拐)」が横行しています。誘拐事件は、チワワ州、メキシコ州、バハ・カリフォルニア州、メキシコ連邦区及びグアナファト州で多発しており、その約80%が「短時間誘拐」です。「短時間誘拐」は、旅行者や外国人もその対象となっていますので十分な注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在、メキシコの反体制組織による直接的脅威の可能性は低いものの、「反ネオリベラリズム」を唱え、米国系企業に対して反対しているグループが存在することから、日本企業を含む外国権益への脅威の可能性は完全には排除できない状況です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アイスランド】

1. 概況

2010年にはアイスランドにおいてテロと判断される事件の発生は確認されませんでした。また、反政府組織の活動や、イスラム過激派及びその関連組織や国際的なテロ・ネットワークの存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年には外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されませんでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。しかし、2010年は、隣国スウェーデンで自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生し、ノルウェーでもテロ行為を準備していた疑いで逮捕者が出ていることから、テロや不測の事態に遭遇する可能性も排除できませんので、十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アイルランド】

1. 概況

(1) アイルランドにおけるテロ組織は、いずれも北アイルランド問題に端を発した反体制共和主義者組織ですが、アイルランド国内で政府や国民に対して直接的な行動はとっていません。

2010年中、アイルランドではテロ組織によるテロや暴力的破壊活動等の事件は発生していません。

(2) 2001年9月11日の米国における同時多発テロ以降、アイルランドにおいてはアル・カーイダ等のイスラム過激派によるテロは発生しておらず、国内にはイスラム過激派組織の存在も確認されていませんが、心情的に同調している者は存在すると言われています。

(3) アイルランド国内最大のテロ組織であった「アイルランド共和軍」(IRA)は1997年にテロ活動停止を宣言し、活動方針を武装闘争から合法的政治活動へと転換しました。その結果、IRAは完全に武装活動を放棄したことを公式に認められ、2007年5月にはIRAの政治活動母体であるシン・フェイン党も参加した北アイルランド自治政府が復活しました。

しかし、和平路線を不満としてIRAから離脱した共和主義者らを中心に結成された「真のIRA」(RIRA)や「IRA継続派」(CIRA)などの反体制派グループは依然としてテロ活動を放棄していません。これらの組織は、英国(北アイルランド)を中心に爆弾や武器類の調達と保管、要員の勧誘と訓練、宣伝活動等を行い、英国軍隊や北アイルランド警察等を標的に爆弾テロ攻撃を行っています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

RIRAやCIRAなどの反体制派グループは、組織維持のための資金源獲得方策として犯罪行為にも手を染めていると言われています。自ら強盗・恐喝・薬物取引・売春・燃料密輸等を実行して資金を調達するとともに、犯罪組織ともコネクションを持ち用心棒代等の名目で資金を調達しており、犯罪組織間の抗争事件にも関係していると言われています。北アイルランドとの国境付近の他、ダブリン、コーク、リムリック、ゴールウェイなどの都市部において特に注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

ここ数年の誘拐事件の発生件数は40件前後で推移しています。これらはいずれも身代金を目的とした一般犯罪で、テロや政治目的が背景にあるものはありません。近年の傾向として、現金輸送を担当する警備会社の警備員や銀行員の家族などを誘拐して本人を脅迫し、現金を要求する事案(Tiger Kidnapping)が多く発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する具体的脅威の存在は確認されておらず、その脅威度も高いとは見られていません。しかし、巻き添え等偶発的な被害の可能性等を完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提

供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アゼルバイジャン】

1. 概要

(1) アゼルバイジャンにおいては、1990年代の前半に公共交通機関の爆発事件が頻発し、以降同種テロ事件の発生は見られませんでした。2008年8月バクー市中心部のモスクにおいて死傷者を伴う爆発事件が発生しました。

(2) 近年、アゼルバイジャンで活動するイスラム過激派グループに対して当局は取締りを強化しており、爆発物や武器等を所持していたテログループが検挙されています。検挙されたグループの中にはアル・カーイダ関連組織も認められます。

(3) 2008年にヒズボラ組織のグループが、イスラエル大使館及びガバラレーダー基地へのテロ攻撃を計画し、当局により未然に防がれました。公判によると、一部の者はイランで訓練を受けており、訓練を受けた後、自動車爆弾を大使館前で爆破させる計画でした。

(4) 2009年4月にバクー市中心部にある石油アカデミーにおいて銃乱射事件が発生し、20人以上の死傷者が出ました。銃を乱射した犯人はその場で自殺し、共犯者が逮捕されました。

2. 誘拐事件の発生状況

アゼルバイジャンにおいて、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を直接の標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。しかし、イスラエル、米国、英国に対するテロへの脅威は依然存在し、欧米人が多数集まる場所ではテロの巻き添えとなるおそれがあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アルバニア】

1. 概況

アルバニアでは、政府関係者の腐敗や警備体制の不備による不十分な国境管理等により、周辺国との間で犯罪組織等による小型武器等の密輸入が確認されているほか、国際テロ・犯罪組織関係者の密出入国の可能性も懸念されていますが、現在のところ、国内において、国際テロの発生を懸念させるような活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を対象とした誘拐事件は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アルメニア】

1. 概況

アルメニアにおいては、主要な国際テロ組織やその細胞組織の活動は確認されておらず、2010年に特記すべきテロ事件は発生していません。アルメニア国内の治安情勢は比較的安定しているといえますが、国内外の情勢変化によって社会不安が急速に拡大する可能性は常に存在するので、一定の注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

アルメニアは、グルジア、トルコ、イラン、アゼルバイジャンと国境を接しており、今後の周辺国の情勢如何によっては、テロがアルメニアに波及する可能性を完全に排除できません。したがって、アルメニアに滞在する場合には、現地治安情勢の変化に迅速かつ適切な対応がとれるよう、常に注意を払う必要があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アンドラ】

1. 概況

(1) 2010年中、いわゆるテロと判断される事件の発生は確認されていません。

(2) 国外テロ組織が同国内で活動又は浸透している状況は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人や日本の権益を標的としたテロの脅威が高いとはみられておりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【イタリア】

1. 概況

(1) イタリアでは、1970年代後半から1980年代にかけて、「赤い旅団 (Brigate Rosse)」をはじめとする国内のテロ組織が、政府要人の誘拐・殺害や爆弾テロ等、年間2千件を超すテロ事件を引き起こし、多数の死傷者が生じる事態が続きました。1990年代前半には、マフィアによる当局関係者を対象としたテロ活動が活発化し、一時期、目立った活動が確認されなかったものの、1999年及び2002年には、「赤い旅団」の流れを汲むテロ組織「新赤い旅団」が、政府要人を射殺する事件などを引き起こしました。

その後、国内テロ情勢は、沈静化に向かいましたが、2009年6月には、「新赤い旅団」の関係者を含む無政府主義の集団が、当初G8主要国サミットの開催が予定されていた場所(その後変更)において、大規模なテロ行為を計画していたことが明らかになりました。このようにイタリアでは、依然として、極右・極左系テロ組織やイタリアからの分離、独立を主張する過激派等の無政府主義団体の動きが確認されており、政府関係機関や対立する組織等に対し、年間数十件にも上る爆弾テロ事件(未遂を含む。)等を起こしています。

2010年には、カラブリア州をはじめとする南部諸州において、取締りの強化に反発したマフィア組織関係者によるとみられる治安当局関係者等に対するテロ事件が相次いで発生しました。このほか、無政府主義組織関係者は、近隣諸国のテロ組織等との連携を強め、デモ等を扇動し、過激化させるケースや、複数の外国公館に爆発物を仕掛けた郵便物を送付し、負傷者を発生させるなどの事件を引き起こしています。

(2) また、イタリアは、国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にもさらされています。2004年のマドリッドにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロ事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在し、欧州は依然としてテロの標的の一つであるといえます。イタリアもその例外ではありません。

これまでのところ、イタリア国内において、こうした組織が関与したと見られる大規模テロ事件は発生していないものの、最近、イタリア国内に長く居住する外国人等が過激化する現象が確認されているほか、イラクやアフガニスタンにおけるテロ活動を支援することを目的にした資金獲得、偽造旅券の製造、テロリストのリクルート等を行う組織が相次いで摘発されています。

2008年12月には、ミラノのドゥオーモ広場等へのテロを計画した容疑でイスラム系外国人が逮捕されました。2009年10月には、アル・カーイダの思想に共鳴し、過激化した北アフリカ系移民のグループが、ミラノにあるイタリア軍施設正門付近において、手製の爆弾を爆発させ、警戒に当たっていた兵士1名を負傷させた事件が発生しました。また、同年11月には、インド・ムンバイで2008年11月に発生した同時多発テロ事件の関係者に多額の送金等を行っていた外国人が逮捕されています。このほか、2010年にも欧州域内におけるテロに対する脅威が高まる中、爆弾製造資機材を所持したイスラム系外国人が逮捕されるなどしています。

2. 各組織の活動状況

(1) 新赤い旅団 (Nuove Brigate Rosse)

極左系テロ組織・赤い旅団の構成員らを基に結成されましたが、2003年、同組織の主要メンバーの多くが逮捕、アジトも摘発されたことなどから、壊滅状態になったと見られていました。しかし、2007年、ミラノを中心に同組織の関係者15名が逮捕された事件の捜査過程において、同組織が、依然として様々なテロ計画を立てていたことが明らかになりました。上述のとおり、2009年には、G8主要国サミットの会場に予定されていた場所において、大規模テロを引き起こす計画が発覚しています。

(2) アナーキスト及び反グローバリズム

イタリアのアナーキストは、従来、アウトノミスタ（地域性を重視し、自治権の強化・拡大を掲げるグループ）との連携を図ってきました。最近では、支持層を拡大するため、その時々々の社会問題を捉えた示威活動等を行い、欧州各地における関連団体・活動家との連携を強めています。

(3) 分離、独立主義団体

イタリアでは、北部及び島嶼部に、地域の分離、独立を主張するグループが存在しており、これまでも過激な活動を繰り返してきています。最近では、サルデーニャ島の独立を主張するグループが、アナーキストグループらと結びつき、その運動を過激化させています。2003年には、同島カリアリ市の軍警察署、同島ローマ事務所等に爆発物を送付した事件、2004年には、同島にあるベルルスコーニ首相の別荘付近に時限爆弾を設置する事件を引き起こしています。

(4) マフィア

イタリアでは、古くから南部諸州を中心に、強固な結び付きを有し、社会構造の隅々にまで浸透した犯罪組織が存在しており、マフィアと総称されています。2008年以降、取締りの強化に反発するマフィア関係者が、地方政府関係者や警察・司法当局関係者に対するテロ行為を頻発させており、2010年には、南部を訪問した大統領の移動経路に爆弾を仕掛けた車両を放置した事件のほか、マフィア対策の先頭に立つ市長を銃撃の上、殺害する事件等を引き起こしました。また、治安当局者宅を狙った爆弾テロ事件や、司法関連施設に対する脅迫事件なども数多く引き起こしています。

(5) イスラム過激派

最近では、北アフリカ諸国のイスラム過激派が、イタリア国内のムスリム系コミュニティーへの浸透を図っており、イタリア治安当局は警戒を強めています。

(6) その他の極右・極左組織

イタリアにおける極右・極左組織間の対立は、依然として、沈静化しておらず、2010年中も、それぞれの事務所に対する爆発物の設置や、郵便等を利用して爆発物を送付するなどの事件が多数確認されています。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

イタリアでは、近年、日本人・日本権益を直接の攻撃対象としたテロ事件は確認されていませんが、上記1.の情勢に加え、アフガニスタンに軍隊を派遣しているイタリア政府の姿勢に抗議し、インターネット上などにおいて、イタリア権益に対するテロ攻撃の予告が頻繁になされていることなども確認されています。また、首都ローマを始めとする各主要都市には、歴史的建造物や、宗教関連施設が数多く存在しており、これらを対象とするテロが発生した場合、その巻き添えになる可能性は否定できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ウクライナ】

1. 概況

(1) ウクライナでは旧ソ連からの独立後、政治的背景を有するテロ事件や、イスラム過激派などによるテロ攻撃の発生事例はありません。

(2) ウクライナにおける潜在的テロの脅威には、外的及び内的要因があります。

外的要因として挙げられるのは、地政学上、中東地域とヨーロッパの中間に位置していることから、「人、物資、資金」の中継・通過地点となっている可能性が否定できず、潜在的なテロの脅威があるとの見方です。こうした脅威に対応するため、当地テロ対策機関は、欧米諸国や近隣諸国との間で、積極的な情報交換を展開して、国内におけるテロ活動の未然封圧に力を注いでいます。

内的要因としては、国内における富裕者と貧困者の階層化が進んでいること、国の東部と西部を人為的に分割しようとする政治的な動きが存在していること、さらにはクリミアにおける一部ロシア系団体の分離独立運動などにみられる分離主義勢力の動向です。これまでのところ、政情や治安を脅かすほどの動きは見られませんが、引き続き注意を払っていく必要があります。

(3) 2010年は、爆発物を使用した事件が注目を集めました。2010年7月には、ウクライナ南東部ザポリジャ市中心部の教会での爆弾爆破事件（1人死亡、8名負傷）、同年10月にはウクライナ中部のキロヴォグラード市で3か所の司法・行政機関に対する連続爆破事件（負傷者なし）が発生しておりますが、捜査当局は、いずれも政治的背景のあるテロ事件ではないと判断しております。

(4) また、2001年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件との関連で、ウクライナは米国支持の姿勢を打ち出し、イラク復興支援のための部隊も同地に派遣していることから、イスラム過激主義者による報復の対象となる可能性がないとは言いきれず、十分な注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を標的とした誘拐・人質事件は確認されておられません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本の権益が直接攻撃の対象となる、又は巻き添えになる事象はこれまでのところ発生しておりません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ウズベキスタン】

1. 概況

(1)ウズベキスタンでは2010年中、テロ事件は発生していません。しかしながら、近年の国際的経済危機に伴う出稼ぎ労働者の失業・帰国動向や、隣国アフガニスタンにおけるタリバーンの勢力回復、パキスタンなど周辺諸国におけるテロ事件の発生状況を考慮すると、経済的困窮を背景とした不平分子が国際テロ組織等と結びつき、反政府活動などのテロ事件を起こす可能性は完全には排除できません。

(2)ウズベキスタンにおける過去のテロ事件を見ても、中央アジア初の自爆テロ事件とされる2004年春の警察官に対する自爆テロ襲撃事件、2004年夏のタシケント市内連続爆弾テロ事件、(ウズベキスタン政府によればテロ事件とされる)2005年春のアンディジャン騒擾事件などが発生していますが、これら事件の背景についても詳細は未だに明らかとなっていません。

こうした事件を引き起こしたテロリストの教育や破壊工作の準備に、国際テロ組織が国内外から様々な支援・指導を行っていたとの見方もあります。

ウズベキスタン政府による経済改革の遅れや経済政策に対する国民の不満、近隣諸国におけるイスラム過激派等国際的テロ組織の勢力伸長などの影響を受け、ウズベキスタン国内では弱体化したとされている組織が、国内外からの支援等を得て今後勢力を回復する可能性も排除できません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1)ウズベキスタン・イスラム運動 (IMU)

1990年前半にウズベキスタン当局の取締を避けて国外に逃れたイスラム政党関係者が起こした運動で、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン3か国にまたがるフェルガナ盆地に、シャリーア (イスラム法) に基づくイスラム原理主義国家を樹立することを目的とした運動です。

1998年にはカリモフ現政権に対するジハード (聖戦) を宣言して武力による政権打倒の意思を表明し、1999年にはカリモフ大統領暗殺を狙った爆弾事件を起こしたほか、キルギスにおける邦人拘束事件にも関与したと見られています。2000年にはウズベキスタン、キルギス、タジキスタン及びアフガニスタンの国境付近で治安部隊と武力衝突を起こすなど活発な活動が認められていましたが、2001年の米国同時多発テロ事件以降、アフガニスタンでタリバーンと行動をともにした際に、米軍の攻撃により相当な打撃を受け、その勢力は弱体化したとされています。

最近では、ウズベキスタン国内における活動はみられず、主としてパキスタン、アフガニスタンやタジキスタンを中心として組織の立て直しを図っているとの情報があります。

同運動のリーダーであるタヒル・ユルダシェフは、その死亡説が再三にわたり報道されてきましたが、昨年秋のIMU声明の中でこれが追認されました。

(2)ヒズブ・タフリール (解放党)

イスラム体制に立脚した統一国家樹立を目的とした国際テロ組織で、現在はロンドンに本部があるとされ、欧州を始めとする多くの国々で活動を行っています。中央アジア地域には、1995年頃から進出したと見られており、ウズベキスタンや近隣諸国でも活動が確認されています。

武力ではなく、啓蒙活動を通じてカリモフ現政権を打倒し、イスラム原理主義国家を樹立するとの目標を掲げて活動をしています。2004年夏にタシケントで発生した爆弾事件について、ウズベキスタン当局はヒズブ・タフリールが関与したとの見方を示しましたが、ヒズブ・タフリール側はこれを否定する声明を出しました。近年、ウズベキスタン国内におけるヒズブ・タフリールの活動は活発ではないとの情報もありますが、同党の非暴力路線に異議を唱え、急進的な活動を主張するグループ (下記) が分派した、との情報もあります。

(3) アクラミーヤ

1994年から1996年にかけて、ウズベキスタンでのヒズブ・タフリールの掲げる非暴力路線に異議を唱え、ヒズブ・タフリールから分派した急進的グループとされています。アンディジャン市を拠点としてフェルガナ盆地全域への浸透を図っているとされています。2005年のアンディジャン騒擾事件は、アクラミーヤに所属するビジネスマンの裁判をきっかけに発生したとされています。

ウズベキスタン当局は、アンディジャン騒擾事件以後の徹底した取締により、アクラミーヤに壊滅的打撃を与えたと発表していますが、いまだ同グループの残存勢力が活動を続けている可能性があります。

(4) その他

2004年の一連のテロ事件に関して、「イスラミック・ジハード」というグループから犯行声明が出されましたが、詳しい組織実体は不明です。その犯行声明自体の信憑性も低いものでしたが、カリモフ政権の打倒、イスラム国家建設を目指すイスラム過激派の活動分子がウズベキスタン国内に潜伏している可能性は排除できません。

3. 誘拐事件の発生状況

ウズベキスタンにおいては、日本人、外国人を標的とした誘拐事件の発生は、これまで確認されていません。しかし、過去にイスラム過激派が侵入して騒擾事件を引き起こしたフェルガナ盆地などでは、外国人を狙った誘拐事件が発生する可能性も排除できません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

ウズベキスタンでは、現在までのところ日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威が高いとは見られていません。しかし、日本を攻撃対象として名指しした声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すると、こうした国際テロ組織と関係を有するグループによるテロや誘拐がウズベキスタン国内で発生し、その巻き添えとなる、もしくは直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【英国】

1. 概況

英国を含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロの脅威は引き続き存在しています。

(1) イスラム過激派によるテロ

2010年中、英国内では、大規模なテロ事件の発生はありませんでした。しかしながら、英国では2005年7月、ロンドン市営地下鉄車両内及びロンドン市内を走行中の市営バス内において連続自爆テロ事件が発生し、52人が死亡（加えて自爆犯4名も死亡）したほか、2007年6月には、ロンドン中心部の繁華街及び英国北部のグラスゴー空港で自動車爆弾（自動車にガスボンベ、ガソリン、大量の釘、起爆装置等を搭載したもの）を用いたテロ未遂事件が発生しました。2010年中も、ロンドンやバーミンガム等において、複数のテロ計画が摘発されました。

こうした情勢を踏まえ、英国政府は、2010年1月に英国における国際テロの脅威度を「深刻 (SEVERE: an attack is highly likely. (5段階のテロ脅威度評価の上から2番目))」に引上げ、国民に警戒を呼びかけています。

(2) 北アイルランドに関連したテロ

かつて北アイルランドにおいて英国からの分離等に向けて過激な闘争を行っていたアイルランド共和軍 (IRA) は、2005年の武装闘争放棄宣言以降、組織的な犯罪活動及び準軍事的活動を停止しています。

政治的にも、2007年5月以降、民主ユニオニスト党とシン・フェイン党が権限分担する北アイルランド自治政府が継続しています。

一方、「IRA 継続派」(CIRA)、「真の IRA」(RIRA) 等の過激分派は、引き続きテロその他の犯罪行為に関与しており、2010年には、治安機関やその職員を対象に、多数の爆弾事件を引き起こしました。こうした情勢を踏まえ、英国政府は、2010年9月、英国本土におけるアイルランド関連テロの脅威度を「相当 (SUBSTANTIAL: an attack is a strong possibility. (5段階のテロ脅威度評価の上から3番目))」に引上げ、また、北アイルランドにおけるテロの脅威度を「深刻」に位置付けたうえ、これらアイルランド関連テロの脅威度を初めて公表して国民に警戒を呼びかけています。

2. 各組織の活動状況

(1) イスラム過激派

多くのイスラム人口を擁する英国内には、若い世代のイスラム教徒の過激化等により、多数のテロリスト予備軍や支援者が存在しているとみられています。2010年12月には、テロを計画した容疑で、バングラデシュ系英国人ら12人が逮捕されました。また、アル・カーイダに積極的に共感する者が多数存在し、資金調達を行うとともに、アフガニスタン、パキスタン、ソマリア等にテロリスト予備軍を送り込むことを支援しているとされています。

(2) 北アイルランド関連過激派組織

ア CIRA (アイルランド共和軍継続派)

組織内部における権力闘争が継続しているものの、引き続き活発で、治安機関に対するテロ攻撃を敢行しています。メンバーは、脅迫、武装強盗、誘拐、密輸等広範な重大犯罪に関与しているとされています。

イ RIRA (真のアイランド共和軍)

2010年中、警察署に対する銃撃事件、軍基地に対する自動車爆弾事件等、治安機関を対象とした爆弾事件を多数敢行したほか、2月には、元活動家殺害事件を引き起こしました。RIRAには2つの分派が存在しますが、両組織とも、治安機関関係者を対象にしたテロ攻撃を敢行しており、極めて重大な脅威となっています。

ウ INLA (アイランド民族解放軍)

2月8日、組織の報道官がベルファストで記者会見を行い、保有する武器を使用不能にしたと発表しました。同組織がテロ活動を行っているとの証拠はありませんが、メンバーは、重大犯罪を含む広範な犯罪に関与しているとされています。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年中、日本人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでに、英国において日本人・日本権益を直接の標的としたテロ事件は確認されていません。

しかし、過去に日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されたこともあることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できず、注意が必要です。

したがって、日頃から、新聞、テレビ等を通じ、最新の情報の入手に努めるよう心掛けてください。また、テロ事件等の発生現場に偶然居合わせたり、巻き込まれて被害に遭うなどの可能性も考えられることから、家族、職場、日本の留守宅等とは常に連絡がとれるようにしておいてください。不審な物件には安易に触れたりせず、現場で当局の規制や誘導がある場合には、速やかにこれに従うようにしてください。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ジブラルタル】

1. 概況

2010年中、ジブラルタルにおいて、テロ事件の発生はありませんでした。しかし、ジブラルタルは、多くの外国人観光客が訪れる場所であることに加え、空港や英海軍の基地が存在することから、テロリストの標的となる可能性は排除されません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐の脅威は低いとみられます。しかしながら、上記のような状況を踏まえ、不審な人物や荷物に近づかないようにするなど、被害に遭わないよう注意を払うとともに、各種一般犯罪についても注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エストニア】

1. 概況

エストニアにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されておらず、テロの脅威度は比較的低いとされています。ただし、2007年のシェンゲン協定加盟により、域内の人の移動が大きく自由化したことから、テロ組織と関係のある過激な宗教団体やテロ組織と繋がりを持つ人物が流入する可能性は否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

エストニアでは、2008年に身代金目的の誘拐未遂事件が1件ありましたが、外国人を対象としたものではなく、以降誘拐事件は発生していません。

3. 日本権益に対する脅威

エストニアにおける対日感情はおおむね良好で、現在のところ、日本人及び日本権益に対するテロの脅威は極めて低いものと見られます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【オーストリア】

1. 概況

(1) オーストリアにおいては、1970年代から1980年代にかけて、大物極左テロリスト「カルロス」によるOPEC総会襲撃事件(1975年12月)、「アブ・ニダル・グループ」によるウィーン市シナゴグ襲撃事件(1981年8月、2人死亡、21人負傷)、ウィーン空港襲撃事件(1985年12月、3人死亡、40人負傷)等のテロが発生しました。また、1990年代には、オジャラン・クルド労働者党(PKK)党首の逮捕に関連し、オーストリア在住クルド人によって在オーストリア・ギリシャ大使館及び同ケニア大使館が占拠された事件(1999年2月)、ドイツから国際手配されていたドイツ赤軍(RAF)メンバー2人がウィーン市内で発見され、警察との銃撃戦の末、1人が射殺され、1人が逮捕された事件(1999年7月)等が発生しました。

(2) 2001年9月の米国における同時多発テロ事件以降、オーストリア治安当局は、イスラム過激派の脅威を重視して捜査等を行っています。近年は、インターネットを通じた過激化等が増加しているほか、テロ訓練キャンプに参加するためにオーストリアからパキスタン、アフガニスタン等に渡航する例もみられるとされています。

(3) こうした中、2007年3月には、アル・カーイダ系で、インターネット上で宣伝活動等を行っている「グローバル・イスラミック・メディア・フロント(GIMF)」が、ドイツ及びオーストリア政府に対し、アフガニスタンからの軍の撤退等を求めるビデオ声明を公表しました。治安当局は9月、本件に関し、3人のオーストリア人イスラム教徒を逮捕しました。2009年8月には、主犯格の被疑者及びその妻に対する有罪判決が確定しました。

(4) 2008年2月には、チュニジア旅行中のオーストリア人観光客の男女2人が拉致される事案が発生し、3月以降、「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ(AQIM)」による犯行声明や要求が出されました。オーストリア政府は特使を派遣するなどして長期間にわたる交渉を行い、10月末、2人はマリで解放されました。また、2009年11月には、伊を中心とした欧州諸国等におけるAQIM関係者摘発に際し、オーストリアでもアルジェリア人ら2人が逮捕されました。

(5) また、昨年秋には、欧州を標的とするテロ計画が報道されるほか、同年12月には、NATO関連施設へのテロ計画との関連で、オーストリア在住のチェチェン人がウィーン空港で逮捕されるなどしています。

(6) 一方、治安当局は、オーストリアにおける具体的なテロの脅威は把握されていないと評価しており、また、従来、オーストリアにおけるイスラム過激派の活動は、勧誘、宣伝、資金獲得等が主たる目的であって直接的なテロの脅威は低いと考えられてきました。しかしながら、上記事案の発生等もあり、今後、オーストリアがテロの標的となる可能性も否定はできません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件については、近年は年間10件から20件程度発生していますが、日本人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点で、オーストリアにおける日本人及び日本権益に対する高い脅威が存在するという状況にはありませんが、オーストリアには、イスラム過激派の標的となり得る外国権益が多数存在し、また、多数の国際機関が所在するところ、過去、オーストリアにある国際機関がテロの標的となった例もあること、及び上記のような最近国

内情勢があることを考慮すれば、邦人等がテロの被害に巻き込まれる可能性も否定はできません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【オランダ】

1. 概況

(1) オランダでは、最近5年間、重大なテロ事件は発生していません。

(2) オランダ国内の「テロ警戒度」は、様々な国内的、国際的要因を考慮してテロ対策調整官（NCTb）が随時改定していますが、2010年12月31日現在、「限定的」（4段階のうち上から3番目）となっています。

(3) 2010年6月の総選挙後の新内閣成立の過程における様々な動きや、その際の反イスラム極右政党である自由党のウィルダース党首の行動・発言は国内外で大きな反響を招きましたが、大規模なデモや抗議活動は起きませんでした。

(4) 一方、オランダを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

2. 誘拐事件の発生状況

治安当局における2010年の誘拐事件発生件数は未集計ですが、日本人を含む外国人を標的とする誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点において、オランダ国内の日本人及び日本権益に対して、特に高い脅威が認められるような状況は確認されておりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カザフスタン】

1. 概況

カザフスタンでは、2010年、反政府組織の活動や国際的なテロ組織によるテロ行為は確認されていません。しかし、近隣諸外国に由来する外国のテロ組織がカザフスタン国内に在留する同じ民族の勢力と連携して行動したり、自らの支援・兵站基地又は安全な潜伏先としてカザフスタンを利用したりする可能性も排除できません。

2. 各組織の活動状況

(1) 中央アジア諸国の世俗政権の打倒及びイスラム国家の建設を企図する「ヒズブ・タフリール（解放党、Hizb-Ut-Tahrir）」や原理主義的な教義の布教を企図する「タブリーギ・ジャマート」（2010年7月に北東部パヴロダル州でメンバーが非合法宗教活動の疑いで逮捕）による思想宣伝活動がみられるほか、アル・カーイダの組織網の一つとされ、2004年に発生したウズベキスタンにおける一連の爆弾テロ事件に関与したとされる「中央アジア・ジャマート・ムジャヒディン（イスラム義勇兵集団、Jamaat-Mujahed）」が、カザフスタン国内でテロ要員のリクルートや資金集めを行っていたとされています。なお、中央アジア・ジャマート・ムジャヒディンは、米国、英国、イスラエル、ウズベキスタンを「イスラムの敵」として敵視しており、カザフスタン政府を直接的なテロ目標としては定めていませんが、カザフスタン国内には上記の国々の関連施設（大使館など）があり、それら施設へのテロの潜在的な可能性があると言えます。

3. 誘拐事件の発生状況

カザフスタンでは、比較的経済水準が高いこともあり、社会不安は近隣諸国に比して顕在化していません。カザフスタン最高検察庁のデータによれば、2010年中に124件の誘拐事件が発生したとしていますが、外国人が誘拐される事案は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人及び日本の権益を標的としたテロや誘拐の脅威は比較的低いものとみられます。しかし、商業上のトラブルや犯罪組織の対立に起因する小規模な爆発事案が散発しており、在留邦人や旅行者がこれに巻き込まれる可能性もあることから注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【キプロス】

1. 概況

(1) キプロスにおいては、反体制組織の活動や国際的テロ組織等との関係を持つような組織の活動は確認されていません。また、2010年中にキプロス治安当局がテロと認定するような事件は確認されていません。

(2) キプロスは、中東に隣接する地理的環境から、1975年のレバノン内戦や中東諸国の政情不安等の際に、中東から多数の移民が流入し、1980年代にはアラブ、パレスチナ、イスラエル権益を標的としたテロ事件が多数発生しました。しかし、国内におけるテロ強化対策や国際情勢の変化により、近年テロ事件は発生していません。

(3) 近年は主に経済的理由から、アフリカ、アジア諸国等からキプロスに不法入国する移民の急増が社会問題化しています。移民の大半はイスラム教徒ですが、現在までキプロス国内にイスラム過激派との接点を有する組織やその他過激な組織、個人の存在は把握されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、不法にキプロスに入国した移民等における内輪揉め的な拉致事件等は数件発生しているものの、外国人や観光客等を標的とした誘拐事件は発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

2010年中に日本人をねらった犯罪は確認されておらず、今後も日本人がテロ攻撃の直接的な対象となる可能性は低いと言えます。しかし、キプロスは、イラクに対する武力行使の際に兵站基地となった英軍施設も国内に所在していることから、国際テロ組織の標的となる可能性、国際テロ組織が国内に浸透する可能性は常にあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ギリシャ】

1. 概況

(1) 2010年、ギリシャにおいては爆弾や銃器を利用したテロ事件が多数発生しました。特に凶悪なテロ攻撃が相次ぎ、3月28日にアテネ周辺で発生した爆弾テロでは15歳の少年が死亡、6月24日、アテネの政府庁舎内で発生した爆弾テロでは警察官1名が死亡しました。また、7月19日にはジャーナリスト1名がアテネ周辺の自宅前でテロ組織により射殺されるテロ攻撃も発生しました。

そのほかにも、国内の主要テロ組織である「炎の中核陰謀団 (Conspiracy Nuclei of Fire)」は、大型の爆弾を利用したテロ攻撃を、国内都市部を中心として頻繁に実施しました。

(2) 2008年12月発生の警察官による少年銃撃事件とその後の暴動、また2010年のいわゆる「ギリシャ金融危機」に象徴される国内経済状況の悪化等により、国内に複数存在するとされる極左思想のテロ組織等は反体制、反権力の活動を更に活発化させています。ギリシャ治安当局は、同組織の今後の動向につき警戒しています。

(3) ギリシャ国内で発生するテロ事件は、反体制を標榜するテロ組織や個人によって引き起こされるものが大半であり、2010年も政府や警察、大企業や銀行関連権益、外国権益等に対し各種爆弾、火炎瓶等を利用して攻撃する事案が数多く発生しました。

(4) ギリシャにおけるイスラム過激派、国際テロ組織に関しては、現在までアル・カーイダ等のイスラム過激派との接点を有する国内の組織や特定の個人は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年、外国人をターゲットとした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

2010年中のギリシャ国内におけるテロ発生状況を分析すると、次に掲げる特徴が挙げられます。

- (1) 大半の事件は、多数の人的殺傷を直接の目的とはしていない。
- (2) 国内テロ組織等は、日本人及び日本権益をテロの直接的な攻撃対象と表明したことはない。
- (3) ギリシャ国内テロ組織等は現在まで旅行者をねらった攻撃、又はギリシャ政府の観光行政を妨害することをねらった攻撃を実施していない。

以上のことから、現状においてギリシャ国内のテロ組織等が日本人を直接のテロ攻撃対象とする可能性は低いものと思われまます。しかし都市部における政府・警察関連、裁判関連施設、欧米主要国権益、銀行や大企業等を標的としたテロ攻撃は半ば常態化しており、今後ともその発生が危惧されています。については攻撃対象と考えられる様な施設等の周辺への不要不急な接近は控えるなど、十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【キルギス】

1. 概要

(1) キルギス政府は、周辺国と連携してテロリストや関係者の摘発を進めており、これまで一定の成果を収めています。2010年においても、国内各地で取締りが行われましたが、特に、南部地域では、治安部隊による特別作戦が複数回実施され、多数の関係者が拘束されるとともに、大量の武器・弾薬等が押収されました。

(2) こうした中、首都ビシュケクでは、11月から12月にかけて、政府施設等を標的とした爆弾テロ事件（未遂事件等を含む）が数件発生し、キルギス政府は、これらを国際テロ組織による犯行の可能性が高いと見て、捜査を進めています。

(3) キルギスでは、2010年4月、首都ビシュケクを中心に発生した政変により、新政府が発足しましたが、今後も、急速なインフレ、所得格差の拡大、エネルギー危機等が新たな社会不安を引き起こす潜在的な可能性があります。また、近隣のアフガニスタン等の情勢が依然混迷しているほか、中央アジア諸国の国境管理体制が脆弱であることから、テロ事件を始めとする不測の事態が発生する可能性がありますので、引き続き十分な注意が必要です。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) キルギスでは、ヒズブ・タフリール（解放党）、トルキスタン解放組織、東トルキスタン・イスラム党、ウズベキスタン・イスラム運動（IMU）、クルド人民会議、ジハード団、アル・カーイダ、タリバーンの8組織が、最高検察庁によって非法法組織に認定されています。このうち、ヒズブ・タフリール（解放党）は過激主義組織として、その他の7組織はテロ組織として認定されています。

(2) 近年、キルギスにおいては、ヒズブ・タフリール（解放党）の活動が活発化しており、キルギス政府による取締りが強化されています。ただし、これまでのところ、同組織が直接テロ活動に関与したとの情報はありません。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年、キルギスにおいて外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

キルギスでは、現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていません。しかし、1999年に南部山岳地帯において、イスラム過激派武装勢力による国際協力事業団（当時）派遣の日本人鉱山技師の誘拐事件が発生しているほか、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できず、引き続き十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料と

して編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【グルジア】

1. 概況

近年、グルジアにおいては、イスラム過激派等の国際テロ・ネットワークの顕著な動きは確認されていません。しかし、アブハジア及び南オセチア地域における民族紛争を依然として抱えており、2008年8月には南オセチアにおける軍事衝突を契機にグルジアとロシアの紛争に発展しました。紛争後、これら地域は独立を宣言し、これまでにロシアを含めた4ヶ国によって国家承認され、ロシア軍の駐留が続いています。グルジア中央政府支配地域との行政境界付近で散発的な事件・事案が発生する他は概ね平穏な状態となっていますが、今後の情勢如何によっては、同国の治安情勢が悪化する可能性があります。

2. 誘拐事件の発生状況

グルジアでは、独立後不安定な経済や上記民族紛争を背景とした誘拐事件が多発していましたが、現在では外国人をねらった誘拐事件は大幅に減少しております。ただし、今後の情勢如何により状況が変わる場合もありますので、注意を要します。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ、日本人・日本権益を直接の標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。しかし、アブハジア及び南オセチアの民族紛争、更には、2008年8月のロシアとの武力紛争に伴いグルジアとロシアの関係が悪化している中、今後これらの情勢如何によっては、日本人が不測の事態に巻き込まれる可能性は排除されず、十分な注意が必要です。

〈2010年12月末現在〉

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【クロアチア】

1. 概況

(1) クロアチアにおいては、1995年11月、西部のリエカ市の警察本部で自動車による自爆テロ事件（死亡1名、負傷27名）が発生、イスラム過激派組織「ガマーア・イスラミーヤ」（Gama' a al-Islamiyya）の関与が指摘されましたが、これ以降、国際テロ組織が関与した事件は発生しておらず、現在、クロアチアにおいて活動する国際テロ組織も確認されていません。

(2) 現在、クロアチア国内では、具体的なテロの脅威は確認されていませんが、2010年10月には、南部のソリン市において、酒に酔った少年が警察署に爆弾を投げ込む、精神異常がある失業中のクロアチア内戦退役兵が爆弾を持ってガソリンスタンドに立て籠もるなど、爆弾を用いた事件が立て続けに発生しているほか、マフィアの抗争事件から男女間のトラブルまで、爆弾やけん銃が使用される事案が散見されるなど、クロアチア国内には先の旧ユーゴ紛争時に使用された武器・兵器が未だ多数残存しており、これらが潜在的な脅威となっています。

(3) また、この地域が中近東・南東欧地域と西欧諸国を結ぶ、人・金・物の主要経路の一つであるいわゆる「バルカン・ルート」上にあるほか、アドリア海の入り組んだ1,777キロメートルにも及ぶ海岸線を有していることなどから、国際テロのインフラを提供し得る側面が指摘されている。さらに、932キロメートルにも及ぶ国境で接している隣国ボスニア・ヘルツェゴビナは、過去に多くのムジャヒディン（イスラム義勇兵）を受け入れているほか、2005年に「欧州の大使館へのテロ攻撃を企図していた」とされるグループが検挙されたり、2010年にクロアチア国境近くの村でイスラム過激派のアジトが摘発されるなどしており、注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

クロアチアでは、2006年17件、2007年14件、2008年16件、2009年12件、2010年12件の誘拐事件が発生していますが、明らかに外国人を標的にした誘拐事件は発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

クロアチアにおいては、一般的に日本及び日本人に対する感情は良好と言えますが、上記治安情勢のほか、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等により過去にインターネット等を通じて出されたことがあることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、標的とされる可能性も完全には排除できません。

また、雇用問題等を背景として、中国系不法移民に対する反発が根強く、この地域の人々にとってアジア系国籍が見分けにくいことから、日本人がそのような不法移民と間違われることもあり、また、当国民は愛国心が強いことから、スポーツの試合後などに、酒に酔った熱狂的ファン等による外国人への粗野・排他的言動が見られることがありますので、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コソボ】

1. 概況

(1) コソボでは、アルバニア系住民とセルビア系住民の間に対立が残っていることに加え、今後のコソボ北部等におけるEU法の支配ミッション（EULEX）の活動、コソボとセルビア、EU等との関係、厳しい経済状況等をめぐり、コソボ政府あるいは国際社会に不満が向けられ、テロや暴動が発生する可能性もあります。

2008年2月にセルビアからの独立を宣言した直後には、独立に反対するセルビア系住民が各地で大規模なデモを起こし、北部のセルビアとの国境検問所2ヶ所を襲撃したほか、3月にはセルビア系住民がコソボ北部ミトロビツァの裁判所を占拠し、鎮圧に当たった国連コソボ暫定統治機構（UNMIK）警察官1人が死亡する事案が発生しました。また、11月には、国際文民事務所（ICO）敷地内で爆発事件も発生しました。

その後は、総じて、治安情勢を大きく損ねるような事案は発生しなかったといえますが、コソボ北部を中心にアルバニア住民とセルビア系住民の衝突が度々発生するなど両者の対立は依然として根深く、予断を許しません。2009年11月及び12月に実施された地方選挙に際しては、西部のデチャンにおけるサチ首相の車列に対する投石事件、北部のズベチャンにおける爆発事件、ミトロビツァにおける銃撃事件が発生した（いずれも負傷者はなし）ほか、2010年も、コソボ独立を支持する発言をしていたボシュニャク系指導者の殺害やバスケットボール世界選手権の結果を受けたセルビア系住民とアルバニア系住民の衝突が起こるなど、政治情勢や民族感情を刺激する事案と関連してテロ等の暴力事件が発生する可能性も懸念されます。

(2) イスラム過激派に関しては、現在までのところ、コソボにおけるアル・カーイダ等の国際テロ組織の活動は確認されていません。しかし、セルビア南部のサンジャク地方やボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニアとともに、コソボにおいても過激な主張を行うグループが活動しており、過激な思想の拡散等が懸念されています。また、コソボ政府は、同年6月に公表した「テロリズムに対する国家戦略及び行動計画」において、地元イスラム教徒を過激化させ得るイスラム過激派の脅威、テロとの闘いに関与しているコソボ駐留の国際機関がテロの標的となる恐れ等について言及しています。

2. 誘拐事件の発生状況

現時点で2010年中に発生した誘拐事件数は明らかになっていませんが、近年、外国人が誘拐されたという事案は把握されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点、コソボにおける日本人及び日本権益に対する高い脅威が存在するという状況にはありませんが、コソボをめぐり上記のような情勢を考慮すれば、日本人等がテロの被害に巻き込まれる可能性もあり、特に北部においては十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【サンマリノ】

1. 概況

サンマリノの治安は安定しています。反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を標的とする誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スイス】

1. 概況

(1) 2010年中、スイスにおいてテロ事件は、発生しませんでした。

(2) しかしながら、動物実験及び遺伝子組み換えに反対する一部の環境保護団体の抗議活動が、過激化の傾向を示しています。2010年4月、イタリアの過激な環境保護団体「IL SILVESTRE」がチューリッヒ州リュシュリコンに所在するIBMヨーロッパのバイオ・テクノロジー研究所を標的としたテロを計画し(未遂)、同団体のイタリア人活動家2名、スイス人活動家1名が拘束されました。同団体は、スイスとイタリアの国境地帯を活動拠点としているとされています。

(3) また、スイス国内に居住するサラフィスト(Salafist)は、欧州各国、特にドイツ国内のサラフィスト・グループと接触を維持し、物資供給や宣伝活動のみならず、潜在的に連携し行動している可能性も指摘されています。

(4) スイスでは、シェンゲン協定への加盟後、周辺国との人の往来がさらに自由となりました。また、多くの移民と外国人が居留するため、今後、他国のテロ組織が、スイス国内の支援組織と連携してテロ活動を行う可能性は否定できません。

スイスは、テロ対策に関連する各種国際条約を締結するとともに、マネー・ロンダリングに関する刑罰を強化し、また、テロ組織に関連した司法共助等の国際協力を行うなど、テロ対策の強化に努めています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年にスイス国内において発生した誘拐監禁事件は合計303件です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、スイスにおいては、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威度は低いとみられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スウェーデン】

1. 概況

(1) スウェーデンを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

(2) スウェーデンでは、2010年10月、スウェーデンに対するテロの脅威が高まったとして、脅威レベルを5段階中2番目に低いレベルから3番目のレベルへと引き上げました。その後、上述のとおり、12月にストックホルム市内中心部において、スウェーデン国内で初めての自爆テロに関連するとみられる事件が発生し、実行犯とされる男が死亡、ほか2名が軽傷を負いました。

(3) 2007年8月に、イスラム教の預言者ムハンマドの顔をした犬が描かれた風刺画が地方紙に掲載されて以降、イスラム教徒による抗議行動が各地で行われたほか、風刺画の作者の殺害や風刺画を掲載した新聞社及びスウェーデンに対する報復の呼びかけが一部続いており、今後も関連した脅威に注意する必要があります。

(4) スウェーデンには、同国を本拠地とするテロ組織の存在は確認されていませんが、国際的なテロ・ネットワークの一部として専ら資金調達や人材のリクルートを行っている者は存在するとされています。また、他の欧州諸国と同様に若者の過激化が懸念されています。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件はほとんど発生していませんが、企業の経営者を狙った誘拐事件がごくまれに発生しています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、スウェーデンにおいて日本人・日本権益に対するテロや誘拐の具体的な脅威は認められませんが、近年でも、欧州を含む世界各地で国際テロ活動は継続しており、首都ストックホルムにおいて自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生している現状を考慮すれば、不測の事態が発生する可能性は否定できず、注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スペイン】

1. 概況

(1) スペインでは、アル・カーイダと関連するとされている北アフリカのイスラム過激派のテロ及びテロ組織 E T A (バスク祖国と自由) が最大の脅威となっています。

(2) また、スペインを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

2010年においては、アリカンテ県やバルセロナにおいて、アル・カーイダに関連のあるイスラム過激派関係者を武力闘争に参加する戦闘員等の募集活動を行った罪やイスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ (A Q I M) のために6万ユーロを超える現金の出資及び所得税に関わる書類偽造の罪で逮捕しています。また、外国のテロ組織 (ラシュカレ・タイバ (LeT) 及びタミル・イーラム解放の虎 (LTTE) 等) に所属するパキスタン人等7名を観光客の旅券を窃取した罪で逮捕しています。

(3) E T Aについては、2010年中、スペイン治安当局はフランス等外国の治安当局とも連携して、同組織のメンバーを多数逮捕すると共にアジトの摘発等を強力に推進しました。E T Aは組織的にダメージを受けていると見られ、9月にはバスク語紙「Gara」(親E T Aの新聞) 及び英国B B C放送に対して、武器による攻撃は行わないとの決断をしているとするビデオ声明を送付しました。しかし、その後間もない9月16日、アラバ県ビトリア市のフンディス (Jundiz) 工業地帯において、手製簡易爆発物の爆発により、建物の外壁や窓ガラスが損壊する事案が発生し、本件犯行はE T A関連グループのカレボロカ (Kale borroka: バスク語で路上で暴力をふるうの意) によるものと発表されています。また、E T Aの若年層支援グループも、バスク地方を中心に、路上においてコンテナの放火等街頭暴力活動を展開しました。

2. 各組織の活動状況

(1) イスラム過激派及びその関連組織

アル・カーイダと関連を有するとされる北アフリカに拠点を持つテロ・グループの関係者及びパキスタン系過激派の活動が確認されています。2004年のマドリード列車爆破テロ以降も、若手イスラム過激派のリクルート、非合法手段による資金獲得、イスラム過激派組織の後方支援等を行っていると考えられています。

(2) E T A (バスク祖国と自由)

バスク地方の独立を目的とし、これまでに、バスク地方を中心に政府機関の施設、新聞社、リゾート施設等をねらった多くの爆弾テロを実施しています。

2010年は、E T A及びS E G I (E T Aの若年層支援グループ) のメンバーが、スペイン、フランス及びポルトガル等において、多数逮捕され、9月には武器による攻撃行動は行わないとのビデオ声明を発表しました。しかし、その数日後に爆弾事件を起こしており、依然としてテロを実行する能力を維持しているとみられています。

(3) G R A P O (10月1日反ファシズム抵抗グループ)

スペイン治安当局により、2007年、メンバーが多数逮捕され壊滅したと見られており、2010年中も、G R A P Oによる事件の発生は確認されませんでした。

(4) ガリシア独立派抵抗グループ

ガリシア独立派抵抗グループについても、2010年中に特筆すべき事件の発生は確認されませんでした。

3. 誘拐事件の発生状況

スペインでは誘拐事件に限った統計は公表されておらず、発生件数は明らかになっていませんが、過去には外国人が巻き込まれる事件も発生しているとの情報もありますので、注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

(1) 爆破テロ等を計画していたとされるイスラム過激派関係者が逮捕されており、今後イスラム過激派がスペイン国内でテロを計画・実行する可能性は否定できません。また、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。新聞やテレビ等のマスメディアからの関連情報収集に努めると共に常に周囲の状況等に注意を払う必要があります。

(2) E T Aは引き続き爆弾テロ事件を実行しており、日本人が被害に巻き込まれる可能性は否定できません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スロバキア】

1. 概況

(1) スロバキアでは、国内に組織的なテロ集団の存在は確認されておらず、また、前年に引き続き 2010 年においてもテロと認定された事件はありませんでした。

(2) 国外テロ組織（特にイスラム過激派組織）が武器調達、資金洗浄、逃亡者への隠れ家の提供等の支援活動の一拠点としてスロバキアを利用するような動きについて警察当局による監視が続けられておりますが、特段大きな動きはみられませんでした。

2. 誘拐事件の発生状況

スロバキアでは、誘拐事件等凶悪事件の発生は極めて少ないとされています。特に、外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられておらず、現在までのところ被害に遭ったとの報告もされていません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スロベニア】

1. 概況

(1) スロベニアでは、国際テロ・グループやイスラム過激派組織の存在は確認されていませんが、2009年に初めてテロ関連処罰規定が適用される爆弾使用事件が発生し、2010年には国際テロリストとして手配されていたドイツ人2名が検挙されています。

(2) 2009年以降、爆弾事件が断続的に発生するようになってきました。ギャング団同士の抗争や個人的な怨恨で爆弾が使用されることもあり、首都リュブリャナの官庁街や郊外のナイトクラブがねらわれ、爆発による多数の重傷者が出た例もあります。

2. 誘拐事件の発生状況

スロベニア治安当局によれば、誘拐事件の発生は年間で数件程度と少なく、現在のところ、日本人又は日本企業が標的とされる兆候は認められません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

スロベニア治安当局は、現在のところ、日本人及び日本権益に対するテロの脅威はないとしていますが、上記1.(2)のとおり断続的に爆弾事件が発生している状況にかんがみれば、巻き添え等偶発的な被害に遭う可能性は否定できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セルビア】

1. 概況

セルビアでは、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。ただし、アルバニア系住民とセルビア系住民が混在するセルビア南部では過去に民族的対立等に起因する事件が発生しており、2010年に大きな事件は発生しませんでした。今後の動向に注意が必要です。

2. 各地域の情勢

(1) ベオグラード、ノビサド、ニーシュ等の主要都市

外国人観光客の多い上記の各都市においても、テロ事件は確認されていません。

(2) 南部

コソボ東部に隣接するプレシェボ、メドベジャ及びビヤノバツの各地域では、各地方議会においてセルビア政府に自治権の強化を求める決議が採択されています。これらの地域では、セルビアから分離しコソボへの統合を目指す動きもあり、その動向には注意が必要です。

(3) サンジャク地方

セルビア南西部で、モンテネグロとコソボに隣接するサンジャク地域にはスラブ系イスラム教徒が多数居住しており、また、イスラム教の中でも原理主義的なワッハブ派の活動が確認されています。2007年3月にはワッハブ派の拠点から大量の武器が押収されました。同年4月には、イスラム系過激派組織のリーダーが潜伏しているとみられる場所を警察が家宅捜索しようとしたところ、手榴弾等を使って抵抗したため応戦した警官隊と銃撃戦になり、死傷者が発生する事件が発生しています。

3. 誘拐事件の発生状況

富裕層をねらった誘拐事件は発生していますが、外国人を標的とした特筆すべき誘拐事件は確認されていません。

4. 日本人、日本権益に対する脅威

現在までのところ、セルビアにおいては日本人、日本権益を標的とする過激派組織等は確認されておらず、テロや誘拐の脅威が高いとは見られておりません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【タジキスタン】

1. 概況

治安情勢が改善されつつあった反政府勢力の中心であるタジキスタン東部ゴルノ・バタフシャン自治州、同中東部ガルム地方等では、2005年以降、イスラム過激主義者の活動が活発化するに伴い、治安情勢は悪化傾向にあり、非常に注意を要する状況です。首都ドゥシャンベ市内においては2007年に3件、2008年に2件、2009年に3件の爆発テロ事件が発生しました。2010年も3月にドゥシャンベ市フィルダヴシ地区における爆破事件、6月にドゥシャンベ市ザラフシャン地区、アフトバクザール地区において連続爆発事件、9月にドゥシャンベ市内のディスコにおける爆発事件が発生しています。

2. 各組織の活動状況

(1)タジキスタン最高裁判所が公式に認定している過激主義組織として、アル・カイダ、ウズベキスタン・イスラーム運動（IMU）、タリバーン、サラフィ、ヒズブ・タフリール（HT）、トジキストン・オゾード（自由なタジキスタン）などがあります。北部ソグド州を中心に活動しているHTについては、2010年、タジキスタン治安当局が同組織への取締りを強めた結果、多数の逮捕者を出しています。また、2009年1月にタジキスタン最高裁判所がサラフィを過激主義に認定し、治安当局の取締りが強化されています。サラフィは現在のところ、布教活動のみで、武力行使や反政府的な言動等は見られませんが、徐々に勢力を拡大しつつあり、国内のイスラーム保守層から彼等に対する警戒を呼びかける声も上がっています。

(2)報道によれば、2006年1月にソグド州で発生したカイラクム刑務所襲撃事件については、ウズベキスタン・イスラーム運動（IMU）による犯行、同年6月にドゥシャンベ市内で発生したイラン大使館文化センター等に対する連続爆発テロ事件については少年による愉快犯的犯行であることが判明しています。2007年以降発生した複数の爆発テロ事件については、どのような組織による犯行か明らかになっていませんが、2010年9月にソグド州ホジャンド市で発生したソグド州内務局組織犯罪対策課の庁舎に対する自爆テロ事件では、宗教団体「タジクにおけるジャマアト・アンサルラフ」が犯行声明を出しています。

3. 誘拐事件の発生状況

内務省の発表によれば、2010年中8件の誘拐事件が発生していますが、そのほとんどがタジキスタン南部のアフガニスタンとの国境沿いで発生しています。また、誘拐事件発生の原因は麻薬売買に伴う金銭の支払いに絡むトラブルと見られ、現在のところ外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

タジキスタンにおいては、ドゥステーニジノピャンジ、クルガンチュベードゥステイ間道路改修プロジェクト及び草の根無償資金協力等の経済支援を通して、日本国及び日本人に対する国民感情が大変良いと言えます。このため、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いものと見られていますが、国民の大多数が貧困層であり、貧富の格差が激しくなりつつある現状においては、日本人・日本権益が標的とされなくても、誘拐等に巻き込まれるおそれがありますので、依然として注意が必要です。

5. タジキスタン政府のテロ対策

タジキスタンではテロ対策を専門に扱う機関は設立されていませんが、内務省及び国家安全保障委員会がテロ対策を推進しています。また、緊急事態時の発生に応じて関係機関が連携し、事態の対応にあたっています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【チェコ】

1. 概況

(1) 近年、チェコ国内では、テロは発生していません。また、テロ組織の存在や活動も確認されていません。

(2) しかし、チェコ治安当局は、チェコ国内におけるテロ攻撃の可能性については、低いながらも存在しており、決して排除できないと評価しています。また、チェコ国内でテロ攻撃の対象となる恐れの高い施設として、米国、英国及びイスラエルの関連施設、中央官庁関連施設、国際的なテロとの闘いに参加する国々の公館及びその館員、ユダヤ関連の建造物等のほか、空港、公共交通機関、発電所、大型ショッピングセンター及びホテル等のいわゆるソフトターゲットを指摘しています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

近年、チェコ国内では、テロ組織による特段の動向は確認されていませんが、右翼及び左翼過激派組織、無政府主義組織等が存在します。これまでのところ、これらの組織がテロ組織へ変貌する兆候は認められませんが、注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

近年、チェコ国内では年間 10 件程度の誘拐事件が発生していますが、組織的に誘拐事件を繰り返す犯罪グループの存在は確認されていません。誘拐事件の主な背景としては、身代金目的、貸金回収のための脅迫目的、離婚した夫婦間における子供の奪い合い、わいせつ目的等が挙げられます。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対する具体的な脅威は確認されていませんが、公共交通機関等のいわゆるソフトターゲットへのテロが敢行された場合、在留邦人や日本人旅行者がその巻き添えとなる恐れがありますので、注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【デンマーク】

1. 概況

(1) デンマークを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

(2) 2005年ユランポステン紙へのムハンマドの風刺画掲載以降、デンマークではテロ攻撃の脅威が高まっており、在パキスタン・デンマーク大使館が自爆テロ攻撃を受けたりしました。また、2009年には米国シカゴにおいて、デンマーク国内でのテロ攻撃を計画・準備したとして、米国国籍及びカナダ国籍の男性計2名がシカゴ連邦捜査局により逮捕されました。

2010年は、1月1日に、上記風刺画家殺害を目的として同画家の家に男が斧を持って押し入り、警察に制圧されるという事件や、9月に、同風刺画を掲載したユランポステン紙に小包爆弾を送りつけようとした男が、爆弾を作成中に誤爆させるという事件が発生しました。12月には、デンマーク国内でテロを起こすことを計画していたグループが、デンマーク国内で4名、スウェーデンで1名逮捕されました。

(3) 治安当局は、2008年のムハンマド風刺画再掲載を契機にイスラム過激派がデンマークを優先的なテロ攻撃目標の一つとしており、テロ実行部隊をデンマークに送ることを模索しているとの見解を示しています。

治安当局は、国外を基盤として活動するイスラム過激派と国内在住の過激分子との連携の活発化に備え、警戒を強化しています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、テロ目的による外国人を対象とした誘拐事件は確認されませんでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対する具体的な脅威は認められません。

しかしながら、上記のとおり、デンマークにおいてテロが発生する可能性がある現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害は勿論、標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ドイツ】

1. 概況

(1) ドイツを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在します。

(2) ドイツにおいても、2006年7月、ドルトムント及びコブレンツにおいて、レバノン人留学生2人を実行犯とする列車爆弾テロ未遂事件が発生したほか、2007年9月には、イスラム聖戦連合(IJU)の構成員である3人が、ドイツ国内で米軍関係者や米軍施設などに対するテロを計画していたとして逮捕・起訴され、2010年3月に有罪判決が下されました。

(3) さらに、2009年9月のドイツ連邦議会選挙に際し、アル・カーイダ構成員とみられる者によるドイツ国内でのテロを警告するビデオ・メッセージが発出され、警備措置が強化されたほか、2010年11月には、デ・メジエール連邦内相がドイツに対する新たなテロ情勢が生じていると発表し、2009年の連邦議会選挙時と同様、警備措置が強化されており、ドイツにおけるイスラム過激主義者によるテロの可能性については引き続き予断を許しません。

2. 誘拐事件の発生状況

ドイツにおける近年の誘拐事件の発生件数は、年間40件から70件程度ですが、旅行者や外国企業を殊更にねらった事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点では、ドイツ国内の日本人及び日本権益に対し、日本との関係を理由として、特に高い脅威が認められるという情勢にはないものの、上記の国内情勢一般にかんがみ、注意が必要です。また、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できず、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【トルクメニスタン】

1. 概況

トルクメニスタンにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。トルクメニスタンでは、厳格な社会管理体制を敷き、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動を封じ込めています。

また、トルクメニスタンは、アフガニスタン、イラン等で活動するテロ組織の資金源となる恐れのある麻薬の密輸・密売に対して積極的に取締をしており、これらの国との国境線の管理を強化しています。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ、日本人・日本権益を標的としたテロの脅威は高くないと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ノルウェー】

1. 概況

(1) 2010年中、ノルウェー国内では、テロに至る事件の発生は認められませんでした。

また、ノルウェーの治安機関によれば、現在、国内に組織的なテロリストグループや反政府組織は存在しないとのことです。

(2) 一方、ノルウェーを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリドにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

(3) テロ組織アル・カーイダ関係者の声明で、テロ攻撃の標的のひとつとして、ノルウェーの国名が挙げられています。

また、スウェーデンで発生した自爆テロ事件にもみられるように、テロの矛先がソフトターゲットへ向けられていることやテロ容疑者として欧州諸国の国籍を持つ者が逮捕されるなど、テロの脅威がより身近に感じられるようになっています。

ノルウェーの治安機関も、テロ活動に大きな影響力はないものの、テロ行為を支持する者が少数ながらノルウェーに存在するとの見解を示し、7月にはオスロ市内等で爆発物を隠し持っていた3人を逮捕しており、テロに対する警戒を強めています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、ノルウェー国内では、外国人を標的とする誘拐事件の発生はなく、今後もその可能性は低いと見られます。

3. 日本人、日本権益に対する脅威

今のところ、ノルウェー国内で日本人や日本企業をターゲットとする事件発生に繋がるような具体的な脅威はありませんが、前述のとおり、ノルウェーを攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添えになる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バチカン】

1. 概況

(1)バチカン市国警備当局によれば、現在までにテロ事件或いは爆破予告等のテロ関連事件は発生しておらず、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されておりません。

(2)しかしながら、サン・ピエトロ大聖堂、サン・ピエトロ広場及びバチカン美術館は一般に解放されており、テロリストが大衆に紛れて入り込む可能性は排除できないため、同市国警備当局及びイタリア警察当局による厳重な警備体制がしかれています。

2. 誘拐事件の発生状況

バチカンでは、これまでに誘拐事件の発生は確認されておりません。

3. 日本人に対する脅威

日本人に対する直接の脅威は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ハンガリー】

1. 概況

(1) ハンガリーにおいては、現在までのところ、アル・カーイダ等の国際テロ組織又はその支援組織の存在は確認されていません。また、国外からテロリストが流入し、テロ事件を引き起こす可能性は否定できませんが、そのような動きは現在までのところ確認されていません。

(2) しかしながら、ハンガリーには反政府的な主張・活動を行う極右組織が存在しています。2007年から2009年にかけては、与党議員宅や事務所、行政機関に対する爆発物や火焰びんの設置、投てき事件などが相次いで発生しましたが、これら事件の多くは極右組織の犯行とされています。2009年には、極右組織による与党議員宅に対する爆弾テロ計画の摘発を受け、極右組織メンバーの逮捕が相次ぎました。警察当局による一連の摘発・検挙の結果、2009年中盤以降は極右組織の活動は停滞しているとみられますが、引き続き極右組織の活動には注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年はハンガリー国内において24件の誘拐事件が発生しましたが、政治的背景による誘拐事件は発生していません。また、日本人を標的とした誘拐事件の発生はありません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本政府機関、日系企業、日本人を標的とするテロ及び誘拐の危険性が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【フィンランド】

1. 概況

フィンランドにおいては、2010年中、テロ事件の発生は認められませんでした。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

フィンランドには、イスラム過激派などテロ組織の存在は確認されておらず、アナキスト等個人活動家の存在が一部確認されるものの、彼らはすべて治安当局の監視下にあるとされ、これまでに特筆すべき動向はありません。

しかしながら、治安当局によれば、同年12月11日、隣国スウェーデンの首都ストックホルムにおいて自爆テロ関連とみられる爆発事件が発生していることなどから、フィンランドも他の欧米諸国と同様にテロの標的となる可能性がないとは言い切れません。

3. 誘拐事件の発生状況

フィンランドにおいては、誘拐事件が発生することは極めて稀有であり、2010年中には、身代金目的の誘拐事件が1件発生したのみです。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する具体的な脅威は見当たりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【フランス】

1. 概況

フランスを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

(1) イスラム過激派によるテロ

過去にテロの惨禍に見舞われたフランスでは、イスラム過激派によるテロへの対応が治安上最大の課題の一つと認識されており、フランス治安当局もテロの未然防止を最優先に掲げ、各種テロ対策を強力に推進しています。

その結果、2010年中、国内ではテロ組織とインターネット経由で接触した人物や、アフガニスタン等の戦闘地域から帰国したジハーディストとみられる者が逮捕されました。また、イスラム過激派によるテロそのものは発生していません。なお、現在、フランス国内においてイスラム過激派が根付いている様子は確認されていません。

一方、2010年9月、フランスでは、イスラム教徒の全身を覆う衣装（ブルカ）を公共の場所で使用することを禁ずる法律が成立し、これに反発したとみられるアル・カーイダ本体及び関連組織の指導者がフランス人への攻撃を呼びかける声明を出しました。また、アフリカ北部では、フランス人をねらった誘拐事件が散発しており、2010年4月にニジェールで発生したフランス人誘拐事件では、最終的にイスラム・マグリブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）に人質が殺害されるなど、引き続き緊迫した情勢が続いています。

こうした状況を受けて、フランスの治安当局が国内におけるテロの兆候に言及するなど、フランス本土を標的としたテロの脅威についても現実的なものと考えられており、関係当局によるテロに備えた警戒が続いております。

(2) コルシカ島独立運動によるテロ

コルシカ独立運動派は、1976年にコルシカ解放戦線（FLNC）（Front de Liberation Nationale de la Corse）を結成し、人質立てこもり事件など過激な活動を行ったことから、1983年に解散命令が出されました。それ以降、FLNCはコルシカ民族主義に基づき、同島の独立を目指して非合法活動を行っています。

ここ数年来、テロ活動は減少傾向にあるといわれていますが、外国人などが所有する別荘が攻撃対象となっている事案も多く、注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、「窃盗の際の人質事件」が15件、「その他の目的の人質事件」が14件、「逮捕監禁等事件」が2,055件発生しています。

3. 日本人・日本国益に対する脅威

日本人・日本権益を標的にしたテロ等の脅威は具体的には把握されていません。また、日本人が標的となるような社会的背景もないことから、日本人や日本権益を直接ねらったテロの脅威は高いとは見られておりません。しかしながら、イスラム過激派によるテロの脅威が存在していること、また、コルシカ島ではテロが実際に発生していることから、これら事件に巻き込まれる危険性は排除されていませんので注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブルガリア】

1 概況

(1) ブルガリアではここ数年、テロ事件の発生は確認されていません。また、アル・カイダ等の国際テロ組織やその関連組織の存在は確認されておらず、また、反政府組織やブルガリア固有のテロ組織の存在も確認されていません。

(2) しかしながら、2010年10月には、アル・カイダと繋がりとされるレバノンのテロ組織「アスバト・アル・アンサー」幹部が、「ブルガリアはイラク・アフガニスタンに兵士を派遣しているため、アル・カイダの標的になる可能性がある。」旨発言しており、ブルガリア自体がテロの標的となる可能性もあります。また、ブルガリアはテロ活動が盛んな中東諸国とターゲットとなる可能性の高い西欧諸国との中間点に位置する地理的要因から、国際テロ組織の格好の中継地や拠点地となりうる条件下にもあります。これまでも、トルコ国内からブルガリアを経由して西欧へ向かおうとしていたとみられるイスラム過激派構成員が、治安当局により拘束された事例があります。

2 誘拐事件の発生状況

誘拐事件は、ソフィア市をはじめ国内主要都市などで2009年中127件（参考：2008年中と同数）発生し、2005年まで年間200件前後で推移していた時期より減少傾向にありますが、発生率で見ると日本の約12.2倍にもなります。主たる原因はマフィアの抗争絡み、利権を巡る主導権争いや、ロマ人などによる人身売買目的ですが、一部には外国人の子女が被害者となる誘拐事件も発生しています。

3 日本人・日本権益に対する脅威

これまで日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐事件は発生しておらず、現在までのところ、日本人・日本権益に対するテロの脅威は低いとみられます。しかしながら、外国人の子女をねらった身代金目的の誘拐事件が散見されますので注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベラルーシ】

1. 概況

(1) ベラルーシでは、比較的安定した治安が維持されており、テロ組織、反政府組織による過激な活動やテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。

(2) 2008年7月4日の独立記念日を祝うミンスク中心部での野外コンサート会場において爆弾爆発事件が発生しました。政府はテロの可能性を否定していますが、事件の詳細や犯人像は依然として不明であり、特に多くの人が集まる場所では注意が必要です。

(3) 国際的なテロ組織のメンバーがベラルーシ国内に潜んでいる可能性は極めて低いと考えられます。そのため、ベラルーシ国内でテロが発生する可能性は少ないと考えられます。

2. 誘拐事件の発生状況

ベラルーシ治安当局によれば、外国人等をねらった誘拐事件は発生していません。過去に有力政治家や社会組織指導者が失踪する事件が発生していますが、テロとの関連付けはなされていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

上記1. のとおり一般的に治安は安定しており、日本人・日本権益に対するテロや誘拐の可能性はほとんどないと思われま

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベルギー】

1. 概況

(1) ベルギーを含む欧州は、引き続き国際的なイスラム過激派組織によるテロの脅威にさらされています。2004年のマドリードにおける同時多発列車爆破テロ事件や、2005年のロンドン地下鉄等における連続爆弾テロ事件以降、各種の治安対策が積極的に講じられてきているものの、2010年10月には米国国務省が、欧州におけるテロ攻撃の可能性について渡航警報を発出し、同年12月にスウェーデンの首都ストックホルムにおいて実際に自爆テロに関連するとみられる爆発事件が発生する等、欧州に対するテロ脅威は引き続き存在しています。

(2) ベルギーの首都ブリュッセルには、欧州委員会、欧州議会及び北大西洋条約機構（NATO）本部等を始めとする多くの国際機関が所在しています。ベルギー治安当局は、2001年の米国における同時多発テロ事件後、国内に潜伏していたアル・カーイダ等のイスラム過激派組織のメンバーを逮捕しており、米、英、イスラエル等の大使館、NATO及び欧州連合（EU）等の国際機関に対する警戒・警備を強化するとともに、アル・カーイダなど海外のテロ組織網と繋がっている関係者の摘発に努めています。

(3) 現在、ベルギーは、シェンゲン協定により欧州各地から陸、海、空路により自由に入出りできる状況にあり、また、上記のとおりテロリストの活動がみられることから、国内でテロが行われる潜在的な可能性を排除することはできません。

(4) 2010年中、ベルギーではテロと認められる事件は発生しませんでした。11月23日、ベルギー治安当局は、オランダ、ドイツの治安機関と連携して、それぞれの国において、テロ容疑者などの自宅の一斉捜索を行い、合計12名のテロ容疑者を逮捕しました。逮捕者は、欧州に拠点を置き、チェチェンやイラク・アフガンにおけるテロ実行者のリクルートや送り出しに関与していた疑いがもたれています。

(5) なお、ベルギーにおいては、1997年6月のトルコ大使館前での爆弾テロ事件以降、テロ事件は発生していません。ベルギー政府による4段階の脅威度評価（レベル1「脅威なし」、レベル2「潜在的な脅威」、レベル3「具体的な脅威」、レベル4「深刻かつ緊迫した脅威」）は、2008年3月以降はレベル2が維持されています（なお、2007年12月のクリスマス前後から2008年初頭にかけ、一時的にレベル3及び4とされました。）。また、2008年12月11日、ベルギー治安当局は、アル・カーイダと関係があるテロ・ネットワーク関係者14人の摘発を行い、内6人を逮捕送致しました。内1人については、周辺者に遺言を残しており、自爆テロを計画していた疑いがある人物でした。

2. 誘拐事件の発生状況

ベルギーにおいて2010年中に発生した誘拐事件については、同国の連邦警察本部による犯罪統計が未集計のため詳細は明らかになっておりません。しかしながら、従来発生した事件のほとんどは金融機関、貴金属店等の関係者を誘拐し、武器等で脅した上で店舗にある現金や貴金属を奪うといった手口であり、日本人を含む外国人を標的とする誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ベルギーにおいては、現在までのところ、日本人・日本権益を標的にしたテロや誘拐の脅威は具体的に把握されていません。また、日本人が標的となるような社会的背景もないことから、日本人や日本権益を直接ねらったテロの脅威が高いとはみられておりません。しかし、ベルギーにおいて、2001年、2008年及び2010年に摘発さ

れたようなイスラム過激派の支援拠点が作られる可能性も排除できず、不測の事態が発生する可能性もありますので、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ボスニア・ヘルツェゴビナ】

1. 概況

(1) ボスニア・ヘルツェゴビナの治安情勢全般については、従来に比べ改善されてきている状況にあるといえますが、その一方で、近年、イスラム過激派組織「テクビル (Tekvir)」による爆弾テロやテロ未遂事件が発生しています。2010年6月にはボスニア・ヘルツェゴビナ中部のブゴイノにおいて、警察署への爆弾テロ事件が発生し、同警察署の警察官1名が死亡、6名が負傷しました。

(2) 国際テロとの関連では、2005年10月、欧州におけるテロを計画していたとして、ボスニア・ヘルツェゴビナ等で20人以上が逮捕されたほか、彼らの自宅等から大量の爆発物等が発見・押収される事件が発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

ボスニア・ヘルツェゴビナ当局によれば、紛争終結後の同国における誘拐事件の発生は極めて少なく、また、その大半が富裕者を対象とした金銭目的の犯罪であるとしています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて、特に日本人・日本権益に対する脅威が高まっているとはみられていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ポーランド】

1. 概況

(1) ポーランドでは、特定の政治目的をもって継続的に暴力主義的破壊活動を行うテロ組織や反政府組織は把握されておらず、また、イスラム過激派及びその関連組織も把握されていません。極右組織は存在するとされますが、現在のところ、これらの組織やその関係者が国内でテロ行為に及ぶおそれは少ないとみられています。

(2) しかし、ポーランドは、過去に軍隊をイラクへ派遣しており、2003年と2004年には、アル・カーイダ幹部とされる者の声明の中で、日本と並んでテロ攻撃の標的と名指しされたほか、2007年初頭からはアフガニスタンへ部隊（国際治安支援部隊（ISAF）に、2010年末で約2600名）を派遣しており、同国内においてポーランド軍は武装勢力による攻撃の対象とされています。また、2008年9月から2009年2月にかけて、パキスタンにおいてポーランド人技師がタリバーン勢力に拉致・殺害されるという事件が発生しました。さらに、シェンゲン協定の実施に伴い、シェンゲン実施国と接する陸海路及びシェンゲン域内からの空路において、国境検問が撤廃されているため、同域内からの不審者の入国が容易になっています。

(3) こうした中、国外からテロリストがポーランドに潜入して、何らかのテロ攻撃を行う可能性は否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

ここ数年、日本人を含む外国人を標的とした誘拐事件は発生していません。近年発生した外国人を標的とした誘拐事件は、2006年に首都ワルシャワで中国人ビジネスマンが誘拐され、捜査の結果、無事に解放された事件があるのみです。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、ポーランドにおける日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとみられていません。しかし、ポーランドは、アフガニスタンに軍隊を派遣しており、また、日本と同じくイラクに部隊を派遣していたことで、アル・カーイダ幹部によるとみられる声明において、ともにテロ攻撃の対象として名指しされていた事実等を勘案すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ポルトガル】

1. 概況

(1)ポルトガルにおいては、反政府組織の活動は確認されておらず、1984年以降テロ事件の発生は確認されていません。

(2)ポルトガルにおいては、2010年5月にはローマ法王訪問、11月にはNATOサミットが開催されましたが、いずれの場合も不審情報及びテロ事件等は発生せず、テロの脅威が特に高まっているとみられる状況はありません。

(3)しかし、ポルトガルは、ETA（バスク祖国と自由）やガリシア抵抗グループ、更にイスラム過激派等のテロリスト・ネットワークの後方支援としての位置にあり、ポルトガルや他の国々の偽造文書の作成や、窃盗・強盗により資金獲得が行われている可能性があると言われてしています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

ETAに関しては、2010年1月、爆発物の原料等を搭載したトラック等に乗車していたETAのメンバー2人が逮捕されると共に、同年2月には、アジトと思われる家屋が発見され、中から爆発物の原材料等が発見、押収されました。さらに、同年3月には、そのアジトを使用していたとみられるETAメンバーが偽造旅券を利用してリスボン空港で検挙されました。

3. 誘拐事件の発生状況

1993年以降、親権を争う親等による誘拐及び麻薬組織間でのメンバー誘拐等の事件は発生していますが、身代金目的等誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的にしたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マケドニア旧ユーゴスラビア共和国】

1. 概況

(1) マケドニア国内には依然として 2001 年にマケドニア政府とアルバニア系武装勢力の間で締結された「枠組み合意（オフリド合意）」及び現政権の民族融和政策に対し不満を持つグループが存在しており、首都スコピエを含め、北部及び西部を中心に、これらのグループが関与した可能性のある銃撃事件等が発生しています。また、アルバニア系武装グループに関しては、北部の山間部地域を中心にいくつかのグループの活動が確認されています。こうしたアルバニア系武装グループは多くの場合、組織犯罪等に関与している犯罪者グループであるとみられます。

(2) 一方、近年、イスラム過激派が勢力の拡大を図っている状況が確認されていますが、治安当局は、これまでのところ、マケドニア国内を中心に活動するイスラム過激派とアル・カーイダ等の国際テロ組織との具体的な関係は確認されていないとしています。

2. 誘拐事件の発生状況

マケドニアにおいては、近年では、2008 年に 14 件、2009 年に 26 件の誘拐事件が発生しましたが、いずれもマケドニア人を対象としたものであり、その動機の大半は金銭絡みや恋愛関係のトラブルによるものでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点で、マケドニアにおける日本人及び日本権益に対する高い脅威が存在するという状況にはありませんが、2007 年 8 月には、スコピエにおいて、首相府を狙ったとみられる擲弾 2 発が発射され、うち 1 発が日本の在スコピエ連絡事務所前で爆発し、同事務所の窓ガラスの一部が損傷する事件も発生しています。上記のような国内情勢や、今後のコソボ情勢が及ぼし得る影響を考慮すれば、日本人等がテロの被害に巻き込まれる可能性もあり、注意が必要です。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マルタ】

1. 概況

マルタにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。ただし、その地理的位置から、マグレブ諸国又は中東諸国のテロリストが同国を中継地として利用することがあるといわれています。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、マルタにおいて誘拐事件は一件も報告されませんでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

一般に、日本人及び日本権益を標的とした脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モナコ】

1. 概況

- (1) モナコ公国の国内情勢は、2005年に即位したアルベール2世公の下で安定しています。
- (2) 2010年中、いわゆるテロと判断される事件の発生は確認されておりません。
- (3) 国外テロ組織が同国内で活動又は浸透している状況は確認されておりせん。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、誘拐事件の発生は確認されておりません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人や日本の権益を標的としたテロの脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モルドバ】

1. 概況

(1) モルドバ共和国では、ソ連邦からの独立以来、政治的目的を有するテロ活動や爆破事件、国際テロ組織等の活動は確認されていませんでしたが、2009年10月14日、首都キシニョフに所在する国会公園で手榴弾が爆発し、約50人が負傷する事件が発生しております。

(2) また、2001年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件との関連で、モルドバ共和国は米国支持の姿勢を打ち出し、イラク復興支援のための部隊も同地に派遣していたことから、イスラム過激主義者による報復の対象となる可能性がないとは言い切れず、注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を標的とした誘拐・人質事件は発生していません。

3. 日本人・日本権益に関する脅威

日本人・日本権益が直接的な攻撃対象となる、又は巻き添えになる事象はこれまでのところ発生しておりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モンテネグロ】

1. 概況

(1) モンテネグロは、かつてセルビア・モンテネグロという連合国家を構成する一共和国でしたが、2006年5月の住民投票を経て同年6月独立国家となりました。

(2) モンテネグロの治安は概して落ち着いており、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

営利目的の誘拐事件は年間数件発生していますが、テロ組織による誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ラトビア】

1. 概況

ラトビアでは、イスラム過激派及びその関連組織等の存在は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年にラトビアで発生した誘拐や人質事件の報告はありません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ラトビアにおいては、日本人・日本権益を標的にしたテロや誘拐の脅威は具体的に把握されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【リトアニア】

1. 概況

リトアニアの治安当局によると、現在、国内において、イスラム過激派等のテロリスト及びテロ組織の活動は確認されておらず、テロの脅威度は比較的低いとされています。

2010年中、テロ事件と断定された事件の発生はありませんが、リトアニア国外発生 of テロ事件に関与した容疑でリトアニア人が逮捕されていることや、欧州におけるテロの脅威が高まっていることを踏まえ、海空港や国境におけるセキュリティチェックの徹底などテロ対策を強化しレベルは上げている状況にあります。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中、リトアニア国内において誘拐事件の発生はありません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

リトアニアにおける対日感情は概ね良好で、現在のところ、日本人及び日本権益を標的とする犯罪の脅威が高いとはみられていません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【リヒテンシュタイン】

1. 概況

(1) 2010 年中、リヒテンシュタインにおいて、テロ事件は発生しませんでした。

(2) リヒテンシュタインに所在するイスラム過激派グループに関しても、テロ活動を支持する者は極めて少数と見られています。しかし、これらのグループが後方支援活動として資金供与及びマネー・ロンダリングを行っている疑いがあるとして、米国とスイスによる共同捜査が行われています。

2. 誘拐事件の発生状況

リヒテンシュタインにおいて、誘拐事件は発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、リヒテンシュタインにおいては、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられます。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ルクセンブルク】

1. 概況

ルクセンブルク大公国において治安当局がテロと認定した事件は、1986年に発生したオリンピックプール（キルシュベルク）爆破事件以降発生していません。

ルクセンブルクは、アフガニスタンにおける NATO による国際平和活動 (ISAF) に参加していますが、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の同国内を拠点とした活動は確認されておらず、テロ発生の蓋然性は低いと言えます。しかし、同国には、欧州司法裁判所等の欧州連合 (EU) 関係機関など国際的な耳目を集めやすい目標物があり、また地理的にテロリストが同国を経由して移動することも考えられることから、同国を標的としたテロの可能性は排除できません。

2. 誘拐事件の発生状況

2009 年中、誘拐事件が 6 件（うち未遂 3 件）発生しましたが、身代金目的等の誘拐事件の発生はありませんでした。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現時点で、ルクセンブルクにおいて、日本人及び日本企業を標的にしたテロが発生する可能性は高くありません。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ルーマニア】

1. 概況

(1) これまで、ルーマニアには固有のテロ組織は存在しておらず、また、1989年の政治・社会体制変換以降、暴力等による具体的な反政府運動はみられません。

(2) 一方、同国内では、イスラム過激派組織のほか、パレスチナ過激派組織、クルド労働者党(PKK)等の民族分離主義組織等の外国テロ組織のメンバーやシンパが、資金収集(国際テロ組織等への資金援助)のための経済活動や勧誘活動等を行っていると考えられています。

また、ルーマニア政府は2001年9月の米国における同時多発テロ事件以降、米国等による対テロ政策支持を鮮明にし、積極的にアフガニスタンやイラクにおける人的、物的貢献を行うなど米国を始めとする対テロ政策を推進する関係諸国との連携を強化、継続しており、他の支援国と同様に国際テロ組織アル・カーイダ等から攻撃目標とされる可能性も否定できません。

近年は、以下のような懸念される事例がありました。

・2006年6月、西部ティミショアラにおいて、車両爆弾を爆発させようとしたイスラム過激主義者のルーマニア人男性が、実行直前に当局に身柄拘束されたテロ未遂事件。

・2007年12月、テロ組織のメンバーとして国際手配されていたトルコ国籍の男性が、ルーマニアの国際空港において、フランクフルトに向け出国する直前に当局に身柄拘束された事件。

・2010年12月、ドイツでテロ事件を計画していたアフガニスタン国籍の13人の男性らが、ハンガリーに出国する直前のルーマニア国境付近で当局に身柄拘束された事件。

2. 誘拐事件発生状況

ルーマニアにおいては、刑法上、誘拐という犯罪の規定がなく、違法に身体の自由を拘束したとする犯罪の中に含まれています。2010年1月から同年9月までの同犯罪の警察捜査件数は243件でしたが、日本の刑法で規定しているような誘拐事件に関する被疑者数及び被害者数については不明です。

しかし、これまでのルーマニアにおける報道等の状況から、特に外国人を標的とした営利目的等の誘拐事件の発生は、少ないものと推測されます。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威が高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ロシア】

1. 概況

(1) ロシアにおいては、これまでチェチェン紛争に関連したテロが多数発生してきました。2009年4月、チェチェン共和国において1999年以来継続されてきたロシア連邦による対テロ作戦体制が解除されましたが、その後も国内各地でテロは発生しています。特に、ダゲスタン、イングーシ、北オセチア、カバルダ・バルカル各共和国において、行政機関幹部、警察等法執行機関職員及び一般市民に対する武装襲撃が頻発しています。

2010年3月29日、モスクワの地下鉄駅において自爆テロが連続して発生し、40人が死亡し、90人以上が負傷しました。自爆犯はいずれもダゲスタン共和国出身の女性2ス・イスラム首長国¹指導者がこのテロ事件につき犯行声明を出し、ロシア領内での攻撃は今後も続けられると警告しています。

同年8月には、1月に新設された北コーカサス連邦管区の拠点があるスタヴロポリ地方ピャチゴルスク市において、自動車が爆発し30人が負傷するテロ事案が発生し、当局による対応の難しさをうかがわせています。

また、2011年1月24日、モスクワ南部のドモジェドヴォ空港の国際線到着ロビーのカフェ付近で爆発があり、36人が死亡、130人以上が負傷しました。爆発の原因については、自爆テロの可能性が高いと見られています。

このように、テロ情勢は、モスクワ等を含め依然として予断を許さない状況にあります。

ロシア内務省の犯罪統計によれば、2010年(1月～11月)にテロ行為として登録された件数は30件であり、2009年(1月～12月)の15件に比べ大幅に増加しています。

(2) チェチェン武装勢力の規模は必ずしも明らかではありませんが、2010年4月、連邦保安庁は、チェチェン共和国には400から500人の戦闘員がいると報告したのに対し、同年9月、内務省高官は、北コーカサスで約500人の戦闘員が活動していると述べています。ロシア政府要人によると、武装勢力の多くを束ねている「コーカサス・イスラム首長国」は、「アル・カーイダ」等イスラム過激派と密接な関係を有し、同武装勢力にはアラブ諸国等からの傭兵が相当数加わっていると指摘されています。

(3) 2006年3月「テロ対策法」が成立し、連邦保安庁を中心に関係機関から構成される「国家反テロ委員会」が設立されました。ロシア政府は、武装勢力の指導者を殺害する掃討作戦を継続するなど、テロ対策に一定の成果を上げていると見られますが、テロリストの活動を完全に食い止めることはできていない状況にあります。

2. 誘拐事件の発生状況

ロシア内務省の発表によれば、2010年の1月から11月までの間における誘拐事件の認知件数は、前年同期と比較して20.2%減少したものの、467件と依然として高い水準にあります。犯行の様子は、チェチェン武装勢力が行政関係者や一般住民を誘拐するケースや、犯罪組織がビジネス利権絡みで敵対勢力等の関係者を誘拐するケース等多様です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

チェチェン武装勢力には、我が国及び日本人をテロの直接のターゲットとする意図はないと見られます。ただし、同武装勢力の一部は、「アル・カーイダ」等イスラム過激派と密接な関係を有するとの指摘もあります。モスクワ市を含め、日本人が、無差別の自爆テロ等の巻き添えとなるおそれもあることから、十分な注意が必要です。

<2011年1月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2011 年 1 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アフガニスタン】

1. 概況

アフガニスタンでは、2010年中も、タリバーン等反政府武装勢力が、アフガニスタン各地で駐留外国軍やアフガニスタン治安部隊、政府関係者らを狙った爆弾テロや襲撃といった活動を活発化させています。特に、9月に実施された下院議員選挙では、2009年8月に実施された大統領・県議会議員選挙同様、投票日を中心に、過去にない程、各地でテロ関連事件が発生したこともあり、2010年のテロ関連事件は過去最悪の件数を記録するなど、治安情勢は年々悪化する状況となっています。

こうした中、首都カブールでは、1月に中心部の商業地区で、自爆攻撃を含む大規模な襲撃事件が発生したのを始め、2月にも外国人が利用するゲストハウスが自爆要員による襲撃を受け、外国人16人が死亡するといったテロ事件が発生するなど、年間でも10件に及ぶ自爆テロ事件が発生しています。また、首都以外の地域でも、中央政府高官、県知事等地方政府関係者、援助関係者らを狙った各種のテロ事件が多発したほか、10月にはアフガニスタン西部に所在する国連コンパウンドが自爆要員に襲撃されるといった深刻な事件も発生しており、同国の治安情勢は改善の兆しが見えないまま、多くの地域で不安定な状況が続いています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

アフガニスタンにおいては、主に、タリバーン、ヒズベ・イスラミ・ヘクマティヤル派及びアル・カーイダがテロ活動又はテロへの関与を行っています。

(1) タリバーン

1996年から2001年までの間、アフガニスタンを実効支配し、現在は、国内の反政府武装勢力として最大の勢力を有するタリバーンは、パキスタンとの国境地域を中心に、北部、西部に至る国内各地で活発なテロ活動を続けています。タリバーンはアフガニスタンからの駐留外国軍の撤退を主な目標に掲げ、駐留外国軍やアフガニスタン治安部隊、政府関係者等を対象に、自爆攻撃や簡易爆弾（IED）による攻撃を繰り返しています。また、タリバーンの中には、「ハッカーニ・グループ」などのように、独自にテロを計画・実行するグループも存在しています。

(2) ヒズベ・イスラミ・ヘクマティヤル派

グルブッディン・ヘクマティヤル元首相が率いるヒズベ・イスラミ・ヘクマティヤル派は、タリバーンに次ぐ反政府武装勢力とされ、今なお、アフガニスタン東部及び北東部一帯を中心に大きな勢力を維持しています。同派は、駐留外国軍の撤退、カルザイ政権の打倒を標榜しつつ、アフガニスタン東部や北東部、中央部を中心に、駐留外国軍等に対する待伏せ攻撃や襲撃を行っています。

(3) アル・カーイダ

アル・カーイダは、アフガニスタン・パキスタンの国境地域に避難場所を確立しつつ、イスラム諸国から異教徒の影響を排除することを目指して、アフガニスタンへ戦闘員を送り出すなど、アフガニスタンにおける主敵である米国及びその同盟国等に対する攻撃に関与しているものとみられます。

3. 誘拐事件の発生状況

アフガニスタンでは、誘拐事件もテロ事件同様に多発しており、把握できたものだけでも年間500件以上に上ります。これらの誘拐事件は、反政府武装勢力が政治目的のために実行する場合がありますが、大半は身代金目的の犯罪者集団による犯行とみられています。

これら誘拐事件では、政府高官の家族を始め、政府関係者、警察官等治安部隊関係者、裕福なビジネスマン、ジャーナリスト、援助関係者、建設作業員等様々な分野の人物が誘拐被害に遭っています。また、2010年には邦人ジャーナリストが武装集団に誘拐され、約5か月間拘束されるという事件も発生しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

アフガニスタンで活動する反政府武装勢力は、外国の援助を内政干渉及び敵対政府への支援とみなす傾向があります。アフガニスタンでは、これまでも、外国人を標的とした襲撃や誘拐事件が発生しており、2008年には、東部ナンガルハール県において邦人 NGO 関係者が武装集団に誘拐・殺害されたほか、2010年には邦人ジャーナリストが誘拐されるという事件が発生しています。

また、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、日本人がテロや誘拐事件の直接の標的とされる可能性には十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アラブ首長国連邦】

1. 概況

(1) アラブ首長国連邦(UAE)国内では、反政府組織及び国際テロ組織の活動はないとされています。一方で、報道では、2010年10月、ドバイ国際空港にて、イエメンから米国に向け発送された貨物の中から、爆発物が発見された旨報じられ、事件後、「アラビア半島のアル・カーイダ」の犯行声明が発出されました。中東地域全体のテロ事件発生状況及びテロ声明の発出状況を総合的に鑑みれば、UAEにおいても邦人がテロに巻き込まれる可能性を完全に排除することはできません。

(2) 治安当局は、UAE国内にアル・カーイダ戦闘員は存在しないとの認識を示す一方、今後、小規模なテロ組織が、当地においても独自の作戦でテロ攻撃を行う恐れも排除できないとの見方も示しています。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) 日本人を標的とした誘拐は、発生していません。

(2) 外国人を標的とする誘拐については、過去に、中国人犯罪集団による身代金目的の誘拐が報じられましたが、2010年については確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまで邦人や日本企業を対象とするテロ事件は発生していません。しかし、邦人がテロの巻き添え等偶発的な被害に遭うおそれが完全には排除できませんので、情勢推移を引き続き注視する必要があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【イエメン】

1. 概況

(1) イエメンにおいては、2001年9月に発生した米国での同時多発テロ事件後、米国をはじめとする各国との協力の下、テロ組織掃討作戦を実施しています。また、収監している過激思想の持ち主を改心させ、釈放するという政策で硬軟入り交えた対策を実施しています。

(2) 2009年1月には、従来からあるイエメンのアル・カーイダというテロ組織がサウジアラビアのアル・カーイダ構成員を糾合し、「アラビア半島のアル・カーイダ（以下「AQAP」という。）という組織が結成されました。AQAPは過去複数のテロ事件に関与しており、今後も、同組織による政府要人・機関、欧米権益等を狙ったテロ攻撃が敢行する可能性が考えられますので、十分に注意してください。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

2009年1月に結成されたAQAPは、アル・カーイダのウサマ・ビン・ラーディンと関係があると見られています。過去AQAPが関与したとされる主な事件には、2009年3月のハドラマウト州及びサヌア市内における自爆テロ事件（韓国人旅行者ら6名（韓国人4名、イエメン人2名）が死亡、3名（韓国人）が負傷）、7月のアビヤン州における弾薬等強奪事件（兵士2名死亡）、11月のハドラマウト州における政府高官襲撃事件（同州警察長官、セイユーン市政治治安局長を含む5名が死亡）、2010年4月のサヌア市内における英国大使車列を狙った自爆テロ事件、9月のサヌア市内における当国治安機関関係者の乗るバス襲撃事件、10月のサヌア市内における英国大使館員襲撃事件、同月末に米国行き貨物機に小包爆弾を仕掛けた事件（未遂）があります。

3. 誘拐事件の発生状況

イエメンの社会基盤を形成する部族は銃器等により武装して、部族の権益の確保を図っており、この組織力を背景に中央政府に対し要求を行うことが常態となっています。

このような背景から、1990年以後、主として部族関係者が中央政府との取引の手段として200件を超える欧米人誘拐事件を起こしています。特に、部族の影響が強いとされる北部及び東部の諸州において多数発生しています。

このような状況下にあつて、日本人被害に係る誘拐事件が、2008年5月にマアリブ州において（日本人女性2名が誘拐され、8時間後に無事解放）、2009年11月にはサヌア州において（日本人技術者1名が誘拐され、8日後に無事解放）発生しており、引き続き十分な注意が必要です。

4. 日本人、日本権益に対する脅威

イエメンにおいては、日本人及び日本権益に対する具体的な脅威に関する情報は確認されていません。しかし、欧米の権益やイエメンの関連施設（石油、ガス関係施設、政府機関等）又は欧米旅行者を狙ったテロに日本人が巻き込まれる可能性は排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【イスラエル】

1. 概況

(1) 2010年中に民間人が殺害されたテロ事件として、アシュケロン市（イスラエル中央部）郊外へのロケット攻撃事件（3月18日、1名死亡）とヘブロン市（パレスチナ自治区ヨルダン川西岸）近郊におけるユダヤ人入植者運転車両に対する銃撃事件（8月31日、4名死亡）が挙げられます。

(2) 2000年9月末、いわゆる「第二次インティファダ（アル・アクサー・インティファダ）」（注：イスラエルの占領に対するパレスチナ民衆蜂起）が始まり、多数の死傷者が出ました。死者数は、イスラエル側が2010年末までに1,187人（同国政府調べ）、パレスチナ側が2010年11月末までに7,093人（人権団体調べ）とされています。イスラエル側の死者は、パレスチナ側によるテロの犠牲となった一般市民が多数を占めますが、パレスチナ自治区ヨルダン川西岸及びガザ地区で任務遂行中のイスラエル国防軍（IDF）の兵士も含まれています。パレスチナ側の死者は、IDFによって殺害された過激派組織の構成員が多数を占めますが、IDF、パレスチナ人組織により殺害された一般市民の被害者も含まれています。

(3) テロによるイスラエル側死亡者の推移を見ると、2000年44人、2001年207人、2002年452人と増加した後、2003年208人、2004年117人、2005年56人、2006年30人、2007年13人、2008年36人、2009年15人、2010年9人と減少傾向が続いています。なお、2002年前後に多発した自爆テロ事件の発生は、2007年及び2008年は各1件、2009年及び2010年は0件と沈静化しています。また、パレスチナ自治区のガザ地区で活動する武装勢力からイスラエル南部各地に対するロケット及び迫撃砲による攻撃は、ロケットによる攻撃が2008年2,048件、2009年569件、2010年150件、迫撃砲による攻撃が2008年1,668件、2009年289件、2010年215件と、それぞれ減少傾向にあります。

2. 各組織の活動状況及び各地域の治安情勢

(1) パレスチナ自治区ヨルダン川西岸及びガザ地区には、ハマス、パレスチナ・イスラミック・ジハード（PIJ）、パレスチナ解放人民戦線（PFLP）、パレスチナ解放民主戦線（DFLP）、パレスチナ解放人民戦線総司令部（PFLP-GC）、人民抵抗委員会（PRC）等の過激派組織が存在します。イスラエル政府は、多数のテロ行為が治安当局の阻止活動等により未然に防止されたとしています。一部の組織は継続的にテロの敢行を模索していると考えられます。

(2) これまでのところ、イスラエルでは、アル・カーイダ及びその関連の国際的なイスラム過激派組織によるテロは発生していませんが、パレスチナ自治区ヨルダン川西岸及びガザ地区では、過去、外国人誘拐事案、ロケット・迫撃砲による攻撃事案等において、アル・カーイダの影響が確認できる組織が犯行声明を発出しています。

(3) イスラエル北部と国境を接するレバノン南部には、イスラム教シーア派組織ヒズボラ（対イスラエル抵抗運動を標榜）のほか、パレスチナ人過激派組織及びアル・カーイダの影響を受けたとされる組織が存在しており、過去には、レバノン領内からイスラエル領内北部に向けたロケットによる攻撃事案等が発生しています。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年中には、パレスチナ武装勢力等によるイスラエル人及び外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。他方、IDF兵士の誘拐未遂事案の発生及び誘拐計画の摘発が報じられています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

(1) イスラエル、パレスチナ自治区ヨルダン川西岸及びガザ地区におけるテロの主たる対象は、これまでのところ、I D F 兵士、入植者等のイスラエル人であり、日本人・日本権益を直接ねらったテロ事件は発生していません。

(2) しかし、イスラエルにおいては、日本人を含む外国人がテロ事件に巻き込まれる可能性が排除できません。また、パレスチナ自治区ヨルダン川西岸及びガザ地区においても、過去に外国人をねらった誘拐事件が発生するなど、日本人・日本権益も必ずしも安全とは言えず、今後とも注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【イラク】

1. 概況

(1) 2003年3月、米英等によるイラクに対する武力行使が開始され、4月にはバグダッドが陥落、フセイン政権は事実上崩壊し、同年5月にブッシュ米国大統領（当時）がイラクにおける主要な戦闘の終結宣言を行いました。その後、2004年6月のイラク暫定政府の発足、2005年4月の移行政府の発足、同年12月の国民議会選挙を経て、2006年5月には正式政府が発足しました。2008年11月、イラク政府は米国政府と締結した地位協定の一環としてイラク全都市の治安権限の移管に合意し、米軍部隊は2009年6月末に都市部からの撤収を完了し、同年7月末にはその他の駐留外国軍部隊もイラクから撤収しました。また、2010年8月にはイラク駐留米軍戦闘部隊がイラクから撤収し、イラク治安部隊の訓練を実施する部隊が残留していますが、2011年末には全ての米軍部隊がイラクから撤収する予定となっています。

(2) イラクにおいては、地域によって脅威の度合いは異なるものの、これまで、駐留多国籍軍・イラク治安部隊と武装勢力の衝突、自動車爆弾や自爆攻撃等によるテロ、ロケット弾や迫撃砲による攻撃事案、民間人の殺害・誘拐を始めとする様々な事件が発生しています。2007年夏以降、最も治安情勢が厳しいとされた首都バグダッド及び西部アンバール県において一定の治安改善傾向がみられましたが、2009年8月、10月及び12月には、官公庁をねらった大規模テロ事件が発生し、2010年1月にはバグダッド中心部の3ホテル、4月にはバグダッド中心部の各国大使館を狙った連続テロ事件が発生するなど、2010年前半における治安情勢は依然として厳しい状況にありました。8月の駐留米軍戦闘部隊の撤収前にはイラク各地でテロ事案の発生件数が増加しましたが、その後テロ事案の発生件数は減らないものの、個々の事案の規模は相対的に小さいものとなっています。他方で、北部のクルド地域については、情勢は比較的安定しています。

(3) 2010年に発生した主な事件としては次のものがあります（死傷者数は報道ベース）。

- 1月14日のナジャフの市場における自動車爆弾テロ事件(15人死亡、数十人負傷)
- 1月25日のバグダッド中心部の3ホテルに対する連続自動車爆弾テロ事件(36人死亡、71人負傷)
- 1月26日のバグダッド・カッラーダ地区の内務省関連機関に対する自動車爆弾テロ事件(21人死亡、82人負傷)
- 2月1日のバグダッド・シャープ地区の検問所における自爆テロ事件(54人死亡、117人負傷)
- 2月3日のカルバラー郊外におけるシーア派巡礼者に対する自動車爆弾テロ事件(20人死亡、117人負傷)
- 2月5日のカルバラー郊外におけるシーア派巡礼者に対する自動車爆弾テロ事件(40人死亡、154人負傷)
- 2月18日のアンバール県ラマーディーの政府庁舎に対する自動車爆弾テロ事件(12人死亡、20人負傷)
- 3月3日のディヤラ県バアクーバにおける連続自動車爆弾テロ事件(33人死亡、55人負傷)
- 3月4日のバグダッドにおける期日前投票を行う有権者に対する連続自爆テロ事件(17人死亡、32人負傷)
- 3月7日のバグダッドにおけるアパート等へのロケット弾攻撃事件(16人死亡、18人負傷)
- 3月26日のディヤラ県ハリスにおける連続爆弾テロ事件(57人死亡、73人負傷)
- 4月3日のバグダッド・フルラジャーブ地区における民家襲撃事件(25人死亡)
- 4月4日のバグダッド中心部の各国大使館に対する連続自動車爆弾テロ事件(42人死亡、200人以上負傷)
- 4月6日のバグダッド各地における連続爆弾テロ事件(42人死亡、143人負傷)
- 4月23日のバグダッド市内シーア派地区における連続爆弾テロ事件(58人死亡、100人以上負傷)
- 4月24日のバグダッド西部のビリヤード場に対する爆弾テロ事件(13人死亡、25人負傷)
- 5月10日のイラク各地で発生した連続爆弾テロ事件(119人死亡、数百人負傷)
- 5月14日のニナワ県タルアファルのサッカー場における自動車爆弾テロ事件(25人死亡、120人負傷)
- 5月21日のディヤラ県ハリスの市場における自動車爆弾テロ事件(30人死亡、50人以上負傷)
- 5月25日のバグダッド・バヤー地区における宝石店襲撃事件(14人死亡)
- 6月13日のバグダッド中心部における中央銀行襲撃事件(26人死亡、60人以上負傷)

6月19日のバグダッド市内シーア派地区における民家襲撃事件(12人死亡)

6月20日のバグダッド中心部における貿易銀行に対する自動車爆弾テロ事件(28人死亡、57人負傷)

7月6～8日にかけてのバグダッド各地におけるシーア派巡礼者に対する連続爆弾テロ事件(70人死亡、400人以上負傷)

7月18日のバグダッド・ラドワニーヤ地区における自爆テロ事件(45人死亡、46人負傷)

7月21日のディヤラ県バアクーバにおける自動車爆弾テロ事件(30人死亡、46人負傷)

7月26日のカルバラーにおけるシーア派巡礼者に対する自動車爆弾テロ攻撃(25人死亡、68人負傷)

7月29日のバグダッド・アーザミーヤ地区における警察襲撃事件(16人死亡、14人負傷)

8月3日のワーシト県コートにおける連続自動車爆弾テロ事件(33人死亡、85人負傷)

8月7日のバスのラの市場における爆弾テロ事件(43人死亡、185人負傷)

8月8日のアンバール県ラマディーにおける自動車爆弾テロ事件(12人死亡、32人負傷)

8月17日のバグダッド中心部における軍地区司令部に対する自爆テロ事件(61人死亡、125人負傷)

8月25日のイラク各地で発生した連続爆弾テロ事件(62人死亡、250人以上負傷)

9月5日のバグダッド中心部の陸軍本部に対する自爆テロ事件(12人死亡、36人負傷)

9月20日のバグダッド市内2地区における連続自動車爆弾テロ事件(31人死亡、80人以上負傷)

10月29日のディヤラ県バラドルズのコーヒーショップにおける自爆テロ事件(30人死亡、68人負傷)

10月31日のバグダッド中心部のキリスト教会人質事件(60人死亡、数十名負傷)

11月2日のバグダッド市内各地における連続爆弾テロ事件(90人死亡、200人負傷)

11月8日のイラク各地における連続爆弾テロ事件(22人死亡、75人負傷)

12月12日のアンバール県ラマディーの県議会庁舎付近における自動車爆弾テロ事件(17人死亡、23人負傷)

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) イラクにおける現下のテロ攻撃の主体としては、国内のイスラム過激派及び国際テロ組織(アル・カーイダ系とみられる関係者を含む。)等の武装勢力が混在しているとみられます。攻撃対象としては、当初は米軍が中心でしたが、国連等の国際機関、米・英をはじめとする外国人、イラク治安当局、報道関係者、NGO関係者、外交団、民間人等にまで拡大しました。また、2006年2月以降は宗派間の衝突が激化する事態がみられましたが、2008年5月のマリーキー政権とサドル派との停戦合意後、以降、治安情勢は最悪の時期に比べ改善しました。2010年12月に国内政治各派を包含する国民的パートナーシップ政権が樹立されたことは、治安の安定化に資すると期待されています。今後は、2011年末に予定されているイラク駐留米軍の撤収も視野に入れ、治安情勢の推移に注意が必要です。

(2) 攻撃手法としては、火器やロケット弾、迫撃砲等による攻撃に加え、自動車爆弾(VBIED)、簡易爆発装置(IED)、爆発成形弾(EFP)を用いた爆弾テロが多くみられるほか、いわゆる自爆テロが多いことも特徴として挙げられます。また、最近ではイラク治安当局の治安維持能力の向上に伴い、小銃や粘着爆弾を用いた暗殺に手法がシフトしてきています。これらのテロ攻撃の目的は、イラクの復興を妨害し、駐留米軍やイラク政府の信頼性を失墜させたり、民族・宗派間の対立を煽ること等によって混乱を引き起こしたりすることにあるとの見方もあり、自らが行ったテロ攻撃についてインターネット等を通じて犯行声明を出す組織もあります。

3. 誘拐事件の発生状況

イラクにおいては、これまで外国人が被害者となる誘拐事件が発生しています。犯行主体として、テロ活動を行う武装勢力に限らず、犯罪組織の関与も疑われており、また、各所に内通者がいることも考えられます。誘拐犯の動機も一様ではなく、身代金を要求するもののほか、人質の国籍国政府に対し、イラクからの撤退や米国と

の協力の中止を求め、期限内に要求が満たされなければ人質を殺害すると脅迫するものも散見されました。

標的については、米軍と取引関係がある外国企業の従業員、NGO 関係者、報道関係者などのほか、宗派間対立に伴いイラク人が誘拐される事例も発生しています。手口については、多数で警護を圧倒し拉致する例や、警察官の制服を着た武装集団が事務所や住居に侵入した上で誘拐する例など、強硬なものもみられます。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

2003 年 11 月に、ティクリートで日本人外交官 2 人が殺害される事件が発生したほか、2004 年には、4 月に、日本人計 5 人が拘束される事件（2 件。それぞれ 3 人及び 2 人）、5 月にバグダッド南方のマフムーディーヤにおいて日本人ジャーナリスト 2 人が殺害される事件、10 月に日本人旅行者 1 人が武装勢力に誘拐され殺害される事件が発生しました。このように、イラクにおいては日本人が被害に遭うテロ・誘拐事件が過去に発生していること、また、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、今後も欧米を対象としたテロに日本人が巻き込まれる可能性のみならず、日本人や日本の関連施設がテロや誘拐事件の直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

< 2010 年 12 月末日現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【イラン】

1. 概況

(1)イランにおいては、南東部に「ジュンドッラー（「神の軍」の意）」と呼ばれるスンニ派反体制組織が存在しており、同組織による政府関係者・治安関係者等に対するテロ行為が多数報じられています。

(2)クルド系の住民が多数を占めるクルディスタン州や東アゼルバイジャン州、西アゼルバイジャン州では、特にイラク・トルコとの国境付近で、クルド人反政府組織「PKK（クルド労働党）」、及びその系列組織「PJAK（クルド自由生命党）」等がテロ行為を行っているとの報道もみられます。

(3)イランは米国及びイスラエルと外交関係を有しておらず、米軍基地、米国大使館、欧米資本によるショッピングセンター等標的となり得る欧米権益も存在しないことから、アル・カーイダ等反米イスラム系過激派による大規模テロ事件が発生する可能性は低いと言えます。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1)南東部

南東部アフガニスタン・パキスタン国境付近においては、「ジュンドッラー」によるテロ事件や治安機関との戦闘が頻発しています。2010年7月にはシスタン・バルチスタン州の州都ザヘダンのモスクでジュンドッラーによる自爆テロ事件が発生し、28人が死亡、300人以上が負傷した他、12月にも同州の港湾都市チャバハールのモスクでジュンドッラーによる自爆テロ事件が発生し、39人が死亡、約100人が負傷しました。

また、同地域では武装した麻薬密輸組織による誘拐事件や暗殺事件、行政機関や治安機関に対する襲撃事件も多く報じられています。

(2)北西部

北西部イラク・トルコ国境付近においては、2010年4月、西アゼルバイジャン州でイラン革命防衛隊とPJAKと思われる武装集団が衝突し、同隊兵士3人が死亡する事件が発生した他、5月にはPJAKが「クルディスタン州内のイラン軍事拠点を武装襲撃し、同軍兵士16名を殺害した」との声明を發出しています。一方で、軍や治安部隊が「PJAK」や「PKK」等の組織を標的とした大規模な掃討作戦を行ったとの報道も複数みられます。

また、9月には西アゼルバイジャン州での軍事パレード会場付近で爆弾テロが発生し、12人が死亡、80人以上が負傷しました。犯行グループについて、イラン当局は「クルド人サラフィスト集団（イスラム過激主義者）による犯行」と発表しています。

(3)その他

イラクを拠点としていた反政府組織MKO（左翼過激派）については、近年イラン国内でのテロ活動は認められませんが、イラン当局は、2009年6月の大統領選挙後のデモにおいて民衆を扇動する役割を果たしたとして、一連の騒擾へのMKOの関与を指摘するとともに、同メンバーの摘発を行っています。

3. 誘拐事件の発生状況

イラン南東部では、武装麻薬密輸組織等による誘拐事件が多発しています。外国人が標的となることも多く、2003年12月にはザヘダンにおいてドイツ人旅行者2名及びアイルランド人が、2005年12月には同じくザヘダン周辺でトルコ人旅行者3名が、2007年8月にはケルマーン州バム（城塞都市遺跡が所在したが、2003年の地震で

崩壊) 近郊でベルギー人旅行者2名が、それぞれ誘拐される事件が発生した他、2007年10月には同じくバム近辺で武装麻薬組織により日本人1名が誘拐される事件も発生しました(2008年6月に解放)。今後とも同様の事件が発生する可能性が排除されないことから、引き続き十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、イランにおいて、日本人及び日本権益を標的としたテロの脅威が高いとはみられていません。しかし、イラン東部・西部国境地域では、政府関係者・一般市民・外国人をねらった誘拐・テロが発生していることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害、又は直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

また、中東和平問題や核開発問題等に関連し、在イラン・欧州各国大使館等に対するデモが頻繁に行われており、この点からも注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【オマーン】

1. 概況

これまでのところ、オマーン国内に拠点を置く国際的なテロ組織及び反政府組織の活動は確認されていません。しかし、必ずしも国境管理は磐石とは言えず、周辺諸国からオマーンに不法入国する外国人が多数いることから、国外のテロ組織がオマーン内に所在する欧米諸国の権益等に対しテロ攻撃を行う可能性は排除できません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

オマーンにおいて、これまで日本人が被害者となった事件は発生していませんが、2010年7月、ホルムズ海峡のオマーン領海内で、日本の企業が所有する大型タンカーが、航行中に何らかの影響で船体に損傷を受ける事案が発生しました。事後、「アブドゥラー・アッザーム旅団」を名乗るイスラム過激派が犯行声明を出していますが、その真偽は定かではありません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カタール】

1. 概況

(1) 2010年中、カタールにおいては、反政府活動や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。カタールは、世界最大級の天然ガス田を始めとする豊かな天然資源に支えられた近年の急激な経済発展によって国民の大半が豊かな生活を享受しており、また、ハマド首長主導の下で国内の民主化も徐々にではあるものの進められていること等から、国民の間には一般的に現政権に対する大きな不満は見られません。また、同国政府は2004年2月に「反テロ法」を発効させ、テロ行為のみならずテロ組織を支援する活動も厳しく取り締まっています。

(2) しかし、カタールには米中央軍の基地があることから、アフガニスタン等における米軍によるイスラム武装勢力に対する軍事作戦に反対したり、カタールが米軍に基地を提供することに反対するイスラム過激派やアル・カーイダ等の国際テロ組織またはその支援者が、同米軍基地等の西側権益やカタール政府機関の施設等をテロの標的にする可能性は排除できません。また、2008年3月にはカタールで初となるカトリック教会が開設されましたが、一部イスラム過激派のウェブサイト上では同教会の開設に否定的な言及がなされています。さらに、2010年12月にカタールにおける2022年サッカーW杯開催が決定したことで、カタール政府が一層の開放的政策を進める可能性があること、また急速に進められるスタジアムやホテル等のインフラ整備に多数の欧米資本の参入が予想されること等から、今後、こうした状況にイスラム過激派が反感を強める可能性もあり、注意していく必要があります。

(3) 2005年3月19日にドーハプレイヤーズ劇場において自爆テロ事件が発生したことからも、テロ攻撃を企図する人物あるいは団体等が存在する可能性は排除できませんので、引き続き注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中にカタールにおいて誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益に対する具体的な脅威に関する情報は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【クウェート】

1. 概況

(1) 2010年中、カタールにおいては、反政府活動や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。カタールは、世界最大級の天然ガス田を始めとする豊かな天然資源に支えられた近年の急激な経済発展によって国民の大半が豊かな生活を享受しており、また、ハマド首長主導の下で国内の民主化も徐々にではあるものの進められていること等から、国民の間には一般的に現政権に対する大きな不満は見られません。また、同国政府は2004年2月に「反テロ法」を発効させ、テロ行為のみならずテロ組織を支援する活動も厳しく取り締まっています。

(2) しかし、カタールには米中央軍の基地があることから、アフガニスタン等における米軍によるイスラム武装勢力に対する軍事作戦に反対したり、カタールが米軍に基地を提供することに反対するイスラム過激派やアル・カーイダ等の国際テロ組織またはその支援者が、同米軍基地等の西側権益やカタール政府機関の施設等をテロの標的にする可能性は排除できません。また、2008年3月にはカタールで初となるカトリック教会が開設されましたが、一部イスラム過激派のウェブサイト上では同教会の開設に否定的な言及がなされています。さらに、2010年12月にカタールにおける2022年サッカーW杯開催が決定したことで、カタール政府が一層の開放的政策を進める可能性があること、また急速に進められるスタジアムやホテル等のインフラ整備に多数の欧米資本の参入が予想されること等から、今後、こうした状況にイスラム過激派が反感を強める可能性もあり、注意していく必要があります。

(3) 2005年3月19日にドーハプレイヤーズ劇場において自爆テロ事件が発生したことからも、テロ攻撃を企図する人物あるいは団体等が存在する可能性は排除できませんので、引き続き注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中にカタールにおいて誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益に対する具体的な脅威に関する情報は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【サウジアラビア】

1. 概況

2010年中、サウジアラビアでは、テロリストと治安当局との間で銃撃戦が発生したほか、200名以上のテロ容疑者が逮捕されました。彼らは「アラビア半島のアル・カーイダ」(AQAP)等の国際テロ組織と密接なつながりを有しているとみられます。同組織はサウジアラビア等に対するテロ攻撃を宣言し、10月に発生したイエメン発米国行き小包から爆発物が発見された事案を起こすなどその活動範囲を広げる傾向にあります。サウジアラビア当局は、2009年2月に最重要指名手配犯85人のリストを発表し、国際的な協力の下、テロ事案根絶に取り組んでいますが、テロ根絶までの道程がまだまだ険しいと言わざるを得ない現状にあります。

また2009年11月にサウジアラビア南部のイエメンとの国境地帯で発生したホーシー・グループとされる武装勢力とサウジアラビア軍・治安当局との戦闘は、2010年初頭に終了しましたが、ホーシー・グループは依然勢力を維持しており、引き続き予断はできません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

サウジアラビアの国境地帯(特にイエメンとの国境)においては、サウジアラビア軍とイエメンのホーシー・グループとの軍事衝突といった経緯もあったことから、当局が国境管理を強化していますが、依然としてテロ関係者や武器・麻薬密輸グループ等による不法入出国が続いている模様であり、こうした事案の摘発が続いています。

「アル・カーイダ」系と目されるテロ組織は、国外の拠点からサウジ国内の主要攻撃目標に対する攻撃を志向しているとみられ、テロ未遂事件等を起こしたほか、各地に武器・爆発物を保管する拠点を設けている可能性があります。

3. 誘拐事件等の発生状況

サウジアラビアにおいては、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

サウジアラビアにおいては、これまでのところ、日本人及び日本権益に対する具体的脅威に関する情報は確認されていません。しかし、サウジアラビアは引き続きアル・カーイダのテロの標的に含まれており、テロリストは外国公館・政府機関だけでなく、ホテル、ショッピングモール等、人が多く集まる場所を標的とする恐れがあることから、日本人がテロに巻き込まれる可能性は排除できず、注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【シリア】

1. 概況

(1) シリアでは、過去数年間に以下のようなテロ事件が発生しています。

(イ) 2008年2月、ダマスカス市内の新興住宅地カファル・スーセ地区において自動車が爆発し、ヒズボラの軍事部門責任者イマード・ムグニエが暗殺されました。シリア政府はイスラエルによるテロと発表しましたが、現在に至るまで真相は不明です。

(ロ) 2008年9月、ダマスカス市内南環状道路サイイダ・ゼイナブ地区への分岐点付近で自動車爆弾により、17人が死亡、14人が負傷するテロ事件が発生しました。

(2) シリアにおいては、治安当局によりテロ組織に対する厳しい取締りが行われているものの、今後もテロ事件が発生する可能性が否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

シリア首相府中央統計局発行の「2010年統計概要」によると、2002年から2006年までの間に誘拐事件は急激に増加し、2003年から2006年までの誘拐事件発生率は平均して2002年の約2.61倍と増加したものの、2007年以降は大幅に減少しています。2007年3月にハマ市のホテルを出発したカナダ人女性が行方不明となっており、誘拐事件の可能性がります。今後、外国人が被害に遭う可能性は排除できません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

シリアにおいては、治安当局による監視や取締りもあり、大規模なテロ事件や日本人を対象としたテロが発生する可能性は低いと考えられます。しかし、日本を攻撃対象として名指しする声明が、アル・カーイダ関係者を名乗る者等により、インターネットなどを通じて過去に出されたこともあることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、標的とされる可能性も排除できません。

<2010年12月現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【トルコ】

1. 概況

(1) トルコ軍は北イラクに主たる拠点がある反政府武装組織クルド労働者党（PKK：別名「クルド人民会議（KONGRA-GEL）」）に対する掃討作戦を継続していますが、PKKははまだ勢力を維持しており、都市部での爆弾テロ事件や主にトルコ東部及び南東部においてトルコ軍や治安当局に対する攻撃を実行しています。

(2) アル・カーイダに関係する組織については、2003年11月にイスタンブール市の英国総領事館など市内4か所で多数の死傷者を出す大規模な爆弾テロ事件を実行して以降、大規模なテロ事件を起こしていませんでしたが、2008年7月、アル・カーイダ等の過激思想の影響を受けた3人のテロリストによる在イスタンブール米総領事館襲撃テロ事件が発生し、トルコにおけるイスラム過激主義者の潜在的脅威が表面化しました。

2. 主なテロ組織の動向

(1) 反政府武装組織クルド労働者党（PKK：別名「クルド人民会議（KONGRA-GEL）」）の動向

PKKは、2006年10月、トルコ国内において一方的停戦に入る旨宣言したものの、テロ活動を継続しました。2007年5月、首都アンカラの中心街（ウルス地区）において、8人が死亡、約100人が負傷する自爆テロ事件を実行したほか、イスタンブールやイズミルでの爆弾テロ、南東部におけるバス襲撃事件等テロ活動を激化させました。このような情勢を受け、トルコ軍は、2007年12月、イラク北部のPKK拠点及び戦闘員に対する空爆等を開始し、2010年中も掃討作戦を継続しました。これに対しPKKは、4月にトゥンジェリ県サルヤイラにおいてトルコ内務省治安部隊基地を襲撃（兵士4人死亡、7人負傷）、5月にはハタイ県イスケンデルンにおいて海軍補給基地を襲撃（兵士6人死亡、9人負傷）する等、南東部国境付近以外でも政府機関に対する攻撃を敢行した他、6月にはイスタンブール市内において、軍関係者用通勤バスに対する爆弾テロ（軍人・市民4人死亡、15人負傷）、10月にはイスタンブール市タクシム広場内の県警機動隊待機場所に対する自爆テロ（警察官・市民32人が負傷）を敢行するなど、都市部でのテロも敢行しました。

(2) アル・カーイダ関連組織等イスラム過激主義グループの動向

ア トルコ国内のアル・カーイダ関連組織は、2003年のイスタンブールでの連続爆破テロ事件以降、大規模なテロ事件を起こしていません。イスタンブールの事件で中心的役割を果たしたルアイ・サッカ（シリア人）が、2005年8月、国内観光都市アンタルヤでイスラエルの観光船を狙った爆弾テロを計画し逮捕されました。

2007年5月、アル・カーイダのアフガニスタンにおける指導者Mustafa Abu Al Yazid（ムスタファ・アブ・アル・ヤジード）が、トルコをテロのターゲットとする発言（アル・ジャジーラ・テレビが放映）をしたことがあります。

2010年1月、治安当局は集中摘発により、アダナ県、アンカラ県において、43人の構成員を拘束、多数の武器、爆薬等を押収しました。

イ その他のイスラム過激主義グループについては、2008年7月、アル・カーイダ等のイスラム過激思想の影響を受けた者3人が在イスタンブール米総領事館襲撃テロ事件を起こしたほか、2009年4月に、トルコ・ヒズブッラの関係者53人、イスラム過激主義者75人が逮捕されました。

(3) その他テロ組織の動向

2007年11月、イズミルにおいてIBDA-C（イスラム大東特攻戦線）の構成員6人が、要人暗殺テロ等を計画したとして逮捕されました。

2008年3月、イスタンブールにおいて、DHKP-C（革命人民解放党/戦線）の構成員3人が、エルドアン首相等を標的としたテロを計画していたとして逮捕されました。

2009年4月、アンカラにおいて、DHKP-Cの構成員1人が、テュルク元法相を標的として自爆テロ未遂で逮捕されました。

2010年5月、テキルダール県において、エルドアン首相暗殺を企図し、爆薬、起爆装置等を所持してギリシャから不法入国したDHKP-C構成員の男女2人が逮捕されました。

3. 誘拐事件の発生状況

2008年7月、PKKのテロリスト5人が、ドイツ国内におけるPKK取締りに対する警告として、アール県のアララト山（ノアの箱船伝説の山、標高5137メートル）に登山中のドイツ人13人のグループを取り囲み、うち3人を拉致しましたが、12日後に解放しました。

その後、外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

これまで日本人や日本権益を直接対象としたテロ事件は発生していません。しかし、日本からの観光客も多数訪れるイスタンブールなどの観光地等で爆弾テロ事件が発生しており、また、日本権益を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて過去に出されたこともあることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、標的とされる可能性も排除できません。

<2010年12月末現在>

（注記）

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【バーレーン】

1. 概況

(1) 2010 年中、バーレーンではテロ事件及びテロ関連事件の発生は確認されていませんが、過去の関連事案としては、2006 年 9 月、2007 年 8 月、2008 年 6 月、同年 12 月及び 2009 年 4 月に国内におけるテロ計画や国際テロ組織への援助等により、複数のバーレーン人等が逮捕された事例が挙げられます。また、隣国サウジアラビアからの銃器類の密輸未遂事件なども発生しています。

(2) バーレーンにおいては、イスラム過激派組織は確認されていませんが、同国が欧米諸国と良好な関係にあることや、商業促進・観光誘致等の政策によりレストラン等での飲酒が認められていることなど、イスラム過激派から敵視される要因があります。

(3) 特に、バーレーン国内には米海軍第 5 艦隊の司令部があることや、多くの外国人が集まる国際的なイベントが例年実施されることから、米軍兵士等の外国人が集まるショッピングモールや飲食店、各種イベント会場やホテル等を標的とするテロの可能性も排除できません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を直接の標的とするような具体的な脅威はこれまで認められませんが、上記のとおり、外国人が集まるショッピングモールや飲食店、イベント会場やホテル等を標的とするテロが敢行された場合には、在留邦人が巻き込まれるおそれも否定できません。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ヨルダン】

1. 概況

(1) 2010年のヨルダンでは、以下のようなテロ事件が発生しており、未遂を含む近年のこれまでのテロ事件の発生状況などを総合的に考慮すると、ヨルダンの治安は依然安定しているとはいえ、今後もテロ事件発生の可能性は排除されません。

(2) 2010年に発生した主なテロ事件

(イ) 在ヨルダン・イスラエル大使館車両爆破テロ未遂事件 (1月14日)

1月14日夕刻、アンマンからイスラエル国境に向かう在ヨルダン・イスラエル大使館車両2台(外交官4名及び警備員2名同乗)を狙った爆発物がナウル町(アンマンから西へ13キロ)近くのヨルダン渓谷へ続く幹線道路脇に仕掛けられ、これら車両の通過後に爆発しました。本件に関し死傷者はありませんでしたが、犯行主体は不明のままとなっています。

(ロ) アカバへのロケット弾着弾事件 (4月22日)

4月22日早朝、ロケット弾数発が紅海沿岸のイスラエル南部の都市エイラートに向けて飛来し、その内1発が、隣接するヨルダン国内のアカバ市工業地帯の倉庫に、さらに1発がアカバ湾海上に着弾する事件が発生しました。人的被害はありませんでしたが、ロケット弾が発射された場所や犯行主体等については、未だ判明していません。

(ハ) アカバへのロケット弾着弾事件 (8月2日)

8月2日午前7時45分頃、ロケット弾数発が紅海沿岸のイスラエル南部の都市エイラートに着弾し、その内1発がアカバ市内に位置するインターコンチネンタル・ホテル前の路上に着弾する事件が発生しました。本件により、同ホテル付近に駐車中の車両2台が被弾し、結果的にヨルダン人1名が死亡し、4名が負傷しました(当初は6名負傷と報道)。

本件につきましても、これらのロケット弾が発射された場所や犯行主体等については、未だ公となっていません。

(ニ) テロリストの勧誘等に関する事件 (12月頃)

ヨルダンでの報道によりますと、12月下旬、国家治安裁判所(SSC)において、テロリストを勧誘した容疑等によりヨルダン人4名が起訴されたことが明らかになりました。

起訴状によれば、犯人グループは、アフガニスタンのアル・カーイダ(AQ)に対して、テロリストのリクルートや資金援助等を画策していた疑いがもたれております。

(3) このほか、ヨルダンでは、未然に摘発された近年の多くの事件に関し、武器調達やヨルダン国内で行われたことから、当局の情報網により事前に発覚し、未遂段階で検挙されている点が指摘できます。しかし、これまでにヨルダンで実行された主要なテロ事件の背景にも見られるように、実行犯が武器と共に隣接国(イラク等)から入国し、短期間のうちに犯行に及ぶケースもあり、現在、ヨルダン治安当局も国境管理に神経をとがらせています。

(4) このような経緯から、ヨルダン政府は、テロ再発防止のため、法令整備、体制強化等に取り組んでいるほか、イラク、シリア国境からの入国につき、より厳しい治安措置を講じるようになりました。また、治安当局の指導の下、主要ホテルやショッピング・モールなどにおける警備強化が図られています。

(5) しかしながら、武器・爆発物等と共にヨルダンに入国しようとするテロリストを完全に捕捉することは困難です。また、2008年7月に発生したアンマン市内ローマ円形劇場における外国人旅行者に対する銃撃事件のような単独犯については、当局もその動向を完全に把握することは難しく、ヨルダンにおいてテロ事件等が今後も発生する可能性は排除できませんので、引き続き注意が必要です。

2. 各組織の活動状況

(1) イラクのアル・カーイダ勢力

イラクのアル・カーイダ勢力は、ヨルダン人テロリスト、故アブー・ムサブ・ザルカーウィに率いられ、同人の死亡後はエジプト人アブー・ハムザ・アル・ムハージルが後継者となったとされます(2010年4月殺害)。同組織の前身は「タウヒード・ワ・ジハード(一神教聖戦団)」であり、2004年10月、アル・カーイダに忠誠を誓う声明を發出して以降、名称を「メソポタミアのジハード基地組織」に変更しました。2006年、他の一部テロ組織と合併して「イラク・イスラム国」と称するようになりましたが、同組織の主体はイラクのアル・カーイダ勢力であるとみられています。

(2) ヨルダンにおいてイラクのアル・カーイダ勢力が実行したとされる主な事件として、(イ) 2002年10月の米国人外交官殺害事件、(ロ) 2005年8月のアカバにおける米国艦船に対するロケット弾発射テロ事件、(ハ) 同年11月のアンマン市内におけるホテル3か所連続自爆テロ事件(60人が死亡、100人以上が負傷したヨルダン最大のテロ事件)等が挙げられます。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年中、外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

(1) ヨルダン治安当局によれば、ヨルダン国内において、日本人及び日本権益を直接の標的とするテロ組織の存在は確認されておらず、また、過去、日本人等を直接標的としたテロ事件も発生していません。ただし、過去には日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

(2) 上記事情を踏まえれば、治安当局による厳しい取締りが行われているものの、ヨルダンにおいてテロ事件等が今後も発生する可能性は否定できません。このため、常に不審者(車)に対する警戒を怠らない、欧米権益等テロの対象となる可能性がある施設にはできる限り近づかない、欧米人がよく利用する観光ホテルのロビーには長時間留まらない、大型ショッピング・モール等大勢の人が集まる場所では常に周囲の状況に気を配るなど、テロの被害に遭わないため十分に注意する必要があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提

供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【レバノン】

1. 概況

(1)2010年、レバノンでは、1月に南レバノン県クファルフィラで、ヒズボラ・メンバー宅の玄関ドアに仕掛けられていた爆弾により、同メンバーの子供2人と通行人1人が負傷する事件が発生しました。テロ事件の件数はこの1件（負傷者は3人）で、2009年と比較すると、発生件数、死傷者数とも減少しています。（2009年の発生件数8件、死者7人、負傷者10人）

(2)レバノン各地に点在するパレスチナ難民キャンプは、レバノン官憲の力が及ばないことから、過激派グループの温床となっていると言われていています。特に南レバノン県サイダ市郊外にあるアイン・ヘルワ・パレスチナ難民キャンプには、アル・カーイダの影響を受けているとされる組織を含め複数のイスラム教スンニ派過激グループが潜伏しており、イラクでのテロ要員を送り出しているほか、対立する組織間での抗争が頻繁に行われています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1)対イスラエル抵抗運動を標榜するヒズボラは、レバノン国会に議席を有し内閣に閣僚を入閣させるなど、政治活動を行う一方、米国、イスラエル等一部の国は依然、テロ組織として認定しています。

(2)2005年2月にハリリー元首相がベイルート市内で暗殺された事件等の捜査を行っているレバノン特別法廷（S T L）が、2010年夏以降ヒズボラのメンバーらを犯人として起訴するとの憶測が広まり、レバノン国内の緊張が高まっています。また、ヒズボラを含む野党系グループは、S T Lへの協力を拒むよう政権に圧力をかけ続けています。

(3)ヒズボラは、2006年にイスラエルによる大規模な軍事攻撃によって大きな被害を受け、その後、国連安保理決議によって再武装を禁じられていますが、イスラエルは、ヒズボラが国外から密輸した武器を、レバノン南部を始めベカー地方などにも秘匿していると強く非難しています。また、ヒズボラの影響力が強いレバノン南部では、この地域で治安維持を行っている国連レバノン暫定隊（U N I F I L）のパトロール活動に対する住民たちの妨害行為が2010年6、7月にかけて広範囲に、かつ一斉に発生しており、住民を利用して組織的にヒズボラの活動を秘匿しようとした可能性も否定できません。

3. 誘拐事件の発生状況

テロの手段として、日本人を含む外国人を標的とした誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

(1)2010年中、日本人・日本権益を標的としたテロ、誘拐等の具体的脅威はありませんでした。しかし、レバノンで発生するテロ事件では爆発物が多用されることから、巻き添えにより被害を受ける可能性があり、十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アルジェリア】

1. 概況

(1) 新聞報道によれば、アルジェリアにおける 2010 年のテロ発生件数は 249 件（掃討作戦関連での事件を含む）で、テロによる犠牲者は 161 人（掃討作戦中の犠牲者を含む）でした。報道されていないテロ事件や犠牲者もあることから、実際のテロ発生件数・犠牲者数はこれらの数字を上回っているものと思われます。

テロ発生件数及びテロによる死亡者数は、アルジェリアに隣接するブーメルデス県及びその近郊 4 県（ティジ・ウズ県、ブイラ県、ベジャイア県、ジジェル県）で全体の約 7 割を占めており、アルジェリア北東部山岳地帯に集中しています。

(2) アルジェリアでは、1990 年代初頭から、イスラム過激派による国内テロが多発し、今日までに 10 万人が犠牲になったと言われていています。政府は元テロリスト服役囚の釈放や投降テロリストへの恩赦を認める一方で、掃討作戦を一層強化し、テロリストやテロ・グループ幹部の逮捕・掃討を続けており、近年治安状況は改善傾向にあります。しかし、アルジェリア北東部、特に山岳地帯では引き続きテロ事件が発生しており、テロの根絶には至っていません。また、テロ・グループが資金稼ぎのために、富裕層を誘拐し身代金を要求する、金融機関や商店を襲撃する、偽装検問等で金品等を奪取するといった、一般犯罪との区別が付き難い事件も発生しています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) 「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織（AQIM）」は、マグレブ地域を中心にイスラム国家を建設することを標榜、現地政府並びにアルジェリア国内の外国人・権益（特にフランス人をはじめとする欧米諸国民・権益を標的にテロ・誘拐を敢行するイスラム過激派組織です。前身のアルジェリアのイスラム過激派組織「サラフィスト布教戦闘集団（GSPC）」は、アル・カーイダへの正式合流が 2006 年 9 月に認められ、2007 年 1 月に現在の名称に変更しました。それまでのテロ事件は主に小規模な手製爆弾や襲撃等によるものでしたが、2007 年以降、大量の爆薬を用いるようになり、2007 年から 2008 年にかけては車両を用いた自爆テロが増加し、1 つの事件での一般市民の犠牲者数が増加しています。また、爆弾ベルトを用いた自爆テロも発生するなど、手法が先鋭化していると言われていています。

(2) 2010 年には、自爆テロが 3 件（いずれも爆薬を積載した車両を利用）発生しています。アルジェリア北東部においては、2010 年 6 月 10 日、ブーメルデス県アマル地区の憲兵隊検問所に対する自爆テロ、7 月 25 日、ティジ・ウズ県ベニ・アイシ地区の憲兵隊駐在所に対する自爆テロ、さらに 9 月 1 日、ブーメルデス県ゼンムリ地区で軍の車列に対する自爆テロが発生しています。また、5 月にはブーメルデス県ヘミス・エル・ヘシュナ地区で、自爆ベルトを装着していた者が逮捕される事案が発生しています。

(3) アルジェリア南部においては、2011 年 2 月 2 日から 3 日に、AQIM はイタリア人の誘拐事件を起こしています。また、2009 年以降、AQIM は、アルジェリアと国境を接するマリ、ニジェール、モーリタニアにおいてもその活動範囲を拡大し、テロ事件、欧米人の誘拐を敢行しています。

3. 誘拐事件の発生状況

(1) アルジェリア国内では、特にティジ・ウズ県とブーメルデス県でアルジェリア人の富裕層をねらった誘拐事件が多発しています。いまのところアルジェリア国内で外国人が誘拐される事件は確認されておきませんが、今後テロ・グループが無防備な外国人旅行者を誘拐し、身代金による資金稼ぎを行う可能性もあります。

(2) 一方、南部砂漠地帯(ウアルグラ県、イリジ県、アドラール県、タマンラセット県及びティンドウーフ県)では、近年、誘拐事件の発生は確認されていませんでしたが、2011年2月、イリジ県南部のアリデナ(イリジ県ジャネットの南250km)では、2011年2月2日から3日(いずれも現地時間)にかけて、イタリア人女性旅行者が運転手・ガイドとともに誘拐される事件が発生しました。2月28日、「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ」(AQIM)は、本件につきTV局を通じて犯行声明を発出しました。また、2009年秋以降、アルジェリアと国境を接するマリ、ニジェール、モーリタニアにおいて外国人旅行者等が武装グループに誘拐される事件が5件発生し、いずれもAQIMが犯行声明を出していることから、南部、特に国境付近については外国人をねらった誘拐事件が再発する可能性があります。さらに、国境付近を中心に、武器や麻薬等の密輸グループの活動が報告されています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、直接日本人、日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。しかし、かつて日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者と名乗る者等によりインターネット等を通じて発出され、GSPCがAQIMに名称変更してアル・カーイダとの連携を表明した現状を考慮すれば、日本人・日本権益が標的とされる可能性は完全には排除できません。

また、テロの標的となっているのは、主として軍・警察等の治安関係者ですが、現場に居合わせて犠牲になる一般市民も少なくありません。さらに、政府関連施設や無防備な一般市民、外国企業をねらった事件も、少数ですが発生している他、国連事務所も2007年の自爆テロで標的になりました。そのため、日本人・日本権益がテロに巻き込まれる可能性もあります。

<2011年2月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2011年2月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【アンゴラ】

1. 概況

アンゴラでは、2002年4月、27年間に及んだ内戦が終結しました。その結果、反政府勢力UNITA（アンゴラ全面独立民族運動）は武装解除して政治政党へ移行し、国内全域を活動拠点とする大規模なゲリラやテロ組織はなくなりました。

2. 各組織の活動状況

(1) 豊富な石油資源を持つアンゴラ北部の飛び地であるカビンダ州では、1960年代から分離独立を主張する「新カビンダ解放戦線（FLEC-R）」、「カビンダ解放戦線カビンダ軍（FLEC-FAC）」などの反政府組織が活動していました。FLEC-Rは2006年に政府と和平合意しました。他方、FLEC-FACは、2003年に幹部等8名が投降するなどして組織が弱体化したものの、散発的な襲撃事件等を繰り返し、2010年1月には、サッカーのアフリカ選手権（African Nations Cup）参加のためバスでカビンダ州に入ったトーゴ共和国選手団を襲撃し、死傷者を発生させました。この事件には、カビンダ独立運動の存在を世界にアピールする目的があったと見られています。

(2) 政府はこの事件を強く非難し、取り締まりを強化するとともに、実行犯と見られる2名を拘束しました。その後はカビンダで独立運動に関連したテロ行為の情報はありますが、引き続き十分な注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年において、国際テロ組織や反政府組織によるものを含め、誘拐事件の発生は報告されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人及び日系企業を標的としたテロ情報はなく、また、テロの脅威もそれほど高くはないとみられています。しかし外国人を標的とした金品目的等の犯罪が増加傾向にあることから、誘拐等が発生する可能性が無いとは言いきれません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ウガンダ】

1. 概況及び各組織の動向

(1) ウガンダ国内でこれまでに活動が確認されている反政府武装勢力として、LRA (Lord's Resistance Army : 神の抵抗軍) と ADF (Allied Democratic Force : 民主同盟軍) があります。

LRA は 2008 年 12 月、ウガンダ軍・コンゴ (民) 軍・南部スーダン自治政府軍による共同掃討作戦 (ライトニング・サンダー) により、組織規模を縮小し、その活動拠点をコンゴ (民)、中央アフリカ共和国、南部スーダンに移しました。結果、ウガンダ国内におけるテロ活動は減少傾向にありましたが、2011 年に入り、ウガンダ国軍は、LRA がウガンダにおいて組織を再編成しつつあるとの情報を得たとして、近隣住民に警戒を呼び掛けていますので、注意が必要です。

ADF は 2002 年にウガンダ軍による掃討作戦により壊滅的狀態に陥り、これ以降目立った事件は起こしていませんが、最近再編成されつつあり、コンゴ (民) との国境近辺を中心に活動を活性化させているとの情報がありますので、継続して注意が必要です。

(2) 2009 年 10 月 23 日及び 2010 年 11 月 13 日、ソマリアの武装勢力「アル・シャバーブ」は、ウガンダ軍兵士が AU 平和維持活動部隊としてソマリアに派遣されていることを不服とし、ウガンダに対するテロ攻撃の声明を発出しました。

2010 年 7 月 12 日深夜、ウガンダの首都カンパラ市内の 2 カ所において、爆発事件が発生し、この事件により 74 人が死亡、84 人が負傷しました。この犯行は「アル・シャバーブ」による犯行とウガンダの治安当局は見えており、継続して注意が必要です。また、特定組織の犯行声明は出されていませんが、2010 年 12 月 20 日には、ケニアからウガンダに向かうバス停留所にて爆発事件が発生し、3 人が死亡、35 人が負傷しました。

2. 誘拐事件の発生状況

ウガンダ治安当局の発表によると、ウガンダ国内における誘拐事件の発生状況は、2009 年度において 202 件、そのうち成人を対象にした犯行が 153 件、未成年者を対象にした犯行が 49 件報告されています。

誘拐事件の傾向は被害者が成人 (成人の場合、性別により異なります) であるか、未成年者であるかによって大きく異なります。

まず被害者が成人男性である場合、金銭目的であることが多く、比較的高齢者であるケースが多く見られます。被害者が成人女性である場合、強姦目的であることが多く、比較的若年者であるケースが多く見られます。いずれのケースも都市部での犯行が目立ち、外国人や日本人が巻き込まれる危険性があります。

次に被害者が未成年である場合、宗教的な理由により神への供養や悪魔払いの進物用目的であることが多く、地方での犯行が目立ち、外国人や邦人が巻き込まれる可能性は低いと思われま

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を標的としたテロは発生していません。しかしながら、ウガンダ治安当局は、日本がソマリア沖に自衛隊を派遣していることから、ソマリアの武装勢力「アル・シャバーブ」が日本に関係する施設 (大使館等) をソフトターゲットにする可能性があるとしており、注意が必要です。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エジプト】

1. 概況

(1) 2010年中、エジプトでは大規模テロ事件の発生はありませんでしたが、2011年1月1日午前0時半頃、エジプト北部のアレキサンドリアにあるコプト教（キリスト教の一派）の教会で、23名が死亡、90人以上が負傷する爆弾テロ事件が発生しました。

本件は、イスラム教徒とコプト教徒間の社会的対立を煽り、エジプト社会を不安定化させる目的のものと考えられます。

(2) 2009年中は、2件の爆弾テロ事件が発生しています。また、エジプト治安当局は、テロを計画した容疑でレバノンのシーア派ヒズボラ系グループやアル・カーイダ系グループを摘発したほか、複数の過激思想グループを摘発しています。

2. 誘拐事件の発生状況

2008年9月に西部砂漠において、欧米人観光客に対する身代金目的の誘拐事件が発生して以降、外国人が被害となる誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

エジプトにおけるこれまでのテロは、宗教施設や観光地で発生しており、日本権益及び在留邦人を対象とするものではなく、日本人・日本権益そのものに対する脅威はほとんど存在しないとされています。

しかし、2009年、カイロ市内の観光地ハン・ハリリー市場（代表的な土産物街）に隣接するフセイン広場で爆弾事件が発生し、外国人に死傷者が出た事例があり、エジプトには年間約10万人の日本人観光客が訪れていることから、観光地でテロが発生した場合、巻き添え被害に遭う可能性は排除できません。また、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ関係者を名乗る者等によりインターネット等を通じて過去に出されたこともあることを考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、標的とされる可能性も排除できません。

<2011年3月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2011年3月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エチオピア】

1. 概況

(1)エチオピアにおいては、過去にオロモ解放戦線（OLF）等の反政府勢力によると見られるテロ事件が発生しました。2009年以降のテロ事件の発生はありませんが、2008年は、アディスアベバ市内で2件、ソマリ州の州都ジジガで2件、南部諸民族州で1件の爆破事件が発生しています。

(2)エチオピアは、国境を他国に囲まれている内陸国であり、周辺国の治安状況いかんでは、情勢に変化があることも予想されます。

2. 誘拐事件の発生状況

2008年9月、エチオピア東部ソマリ州オガデン地方において、ソマリアから侵入した犯罪組織が同地方国境付近で活動をしていた邦人1名を含む国際NGO職員2名を誘拐し、長期間にわたり拘束する事件が発生しました。2009年以降、誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

上記のとおり、2008年9月、ソマリ州で日本人が誘拐される事件が発生しました。また、隣国ソマリアでは、外国人を標的とした誘拐事件、海賊事件が多発しています。また、ソマリアからエチオピア側に越境し、短時間の内に犯行を終えて再び国境を越えて逃亡する犯罪が増加する可能性は高くなるものと思われます。過去には、反政府勢力が無差別爆破テロ、外国人を標的とした誘拐、殺人等のテロ活動を敢行しており、また、アル・カーイダ関係者とみられる人物が日本を攻撃対象として名指しする声明を発出している現状を考慮すれば、日本人・日本権益が標的とされる可能性も排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【エリトリア】

1. 概況

(1) エリトリアでは、1991 年以降、「民主主義と正義のための人民戦線 (PFDJ)」による一党制(臨時政府)が継続していますが、こうした現状に不満を持つ反政府組織が国内外に存在すると言われています。

(2) 首都アスマラにおいては、近年テロ事件の発生は報告されていません。しかし、スーダンとの国境付近やエリトリア東部のエチオピア国境付近では、現政権を批判する反政府組織や、イスラム国家の樹立を標榜する非合法組織が活動しており、不安定な状況が続いています。

2. 誘拐事件の発生状況

現在までのところ、外国人をねらった誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ガーナ】

1. 概況

ガーナにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

2009年2月、在留韓国人が架空の商取引をもちかけられ商談場所に向いたところ、誘拐され身代金を要求される事件がありました。同年4月には帰宅途中の銀行頭取が軍服姿の犯行集団に誘拐され身代金支払い後に解放される事件があり、同年7月には、日中、子供2名が誘拐され、身代金を要求される事件が発生しております。

2010年には外国人を標的とする誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対するテロ脅威は確認されておりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カーボヴェルデ】

1. 概況

カーボヴェルデにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の下部組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は少なく、外国人を標的とするものは確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ガボン】

1. 概況

ガボンにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【カメルーン】

1. 概況

(1) カメルーンにおいては現在までのところ、テロ組織の存在は確認されておらず、テロ事件の発生も報告されていません。カメルーンでは、現在のところ、イスラム過激派との繋がりも確認されておらず、イスラム過激派によるテロの脅威は低いとみられます。

ただし、隣国ナイジェリアを始め周辺にイスラム過激派が活動している国々があり、また、既にカメルーンにおいてイスラム主義グループが宣教活動をしており、2010年度中もその教義本をイスラム教徒に配布していた等の活動も報告されていることから、同グループの活動の影響が懸念されます。

(2) 南西州バカシ半島沖では、ナイジェリア系武装集団とみられるグループによる船舶への襲撃が散発的に発生しており、外国人船員等が誘拐される事件が発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

ドゥアラ市近辺の港湾からバカシ半島沖において誘拐事件が多く発生しています。2010年中に発生した主な誘拐事件は以下のとおりです。

(1) 2010年3月、バカシ半島沖を航海中の船舶が武装強盗集団に襲撃され、ガーナ人船長とカメルーン人船員計2名が誘拐されました。武装集団は身代金を要求しましたが、後日被害者は解放されました。

(2) 2010年3月、バカシ半島沖で操業中の漁船が「アフリカ海上突撃隊」と名乗る武装集団に襲撃され、中国人船員7名が誘拐される事件が発生しました。犯行後、武装集団は身代金を要求してきましたが、後日被害者は全員解放されました。

(3) 2010年5月、沿岸州ドゥアラ市から約70キロに位置する港湾で、2隻の船籍が襲撃され、2名のロシア人と1名のリトアニア人が武装集団に誘拐され身代金を要求されましたが、7月上旬にナイジェリアで解放されました。

(4) 2010年9月、沿岸州ドゥアラ市南方約30キロに位置する港湾で、ベルギー企業が所有するルクセンブルグ船籍のしゅんせつ船が武装集団に襲撃され、クロアチア人1名、フィリピン人1名及びウクライナ人4名計6名の船員が誘拐されました。事件後、「アフリカ海上突撃隊」が犯行声明を表明しましたが、人質は同月下旬にナイジェリアで解放されました。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、日本人及び日本権益に対する直接的なテロ・誘拐の脅威は、低いとみられます。しかし、半島沖においては、外国人をねらった誘拐事件が発生しており、日本人・日本船舶も誘拐の対象となる可能性は排除できません。また、カメルーンはイスラム過激派が活動しているナイジェリアと国境を接していることから、同過激派がカメルーンにおいて活動する可能性もあり、日本人がテロ・誘拐の巻き添えになる可能性は排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ガンビア】

1. 概況

ガンビアにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の下部組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は極めて少なく、外国人をねらった誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ギニア】

1. 概況

(1) 2010年中のギニア国内でのテロ事件は確認されていませんが、過去には、1999年に米国大使館文化センターへ時限爆弾が仕掛けられた事件（未遂）が発生しています。

(2) 現在のところ、ギニアにおいては、テロ組織及び反政府組織の存在は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) 2007年3月、仏系石油卸販売会社（現地法人）トータル社社長が、コナクリ市内のレストランから出ようとしたところ、武装集団に誘拐された事件（400万ギニアフランの小切手と引き替えに解放、支払った身代金の小切手を換金中に犯人逮捕）が発生しました。

(2) 2009年9月の軍人の一派がトータル社本部で起こした同社社長誘拐未遂事件を始めとして、同年10月から11月にかけて、軍人あるいは軍人の身なりをした武装集団が、車両強奪目的のために一時的に運転者及び同乗者を連れ去り、郊外で置き去りにするといった事件が多発しました。被害者の中には、当地在留の外交団・国際機関及び外資系企業関係者等外国人も含まれています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人や日本権益が政治目的のテロの対象になる可能性は比較的低いですが、同国において日本人は裕福だと認識されていますので、日本人を対象とした身代金目的の誘拐事件が発生する可能性は排除できません。また、悪化する経済情勢により国民の不満が騒擾事件に発展し、日本人が巻き込まれる可能性があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ギニアビサウ】

1. 概況

ギニアビサウにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は少なく、外国人を標的とするものは確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとは見られていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ケニア】

1. 概況

(1) 2010年7月ウガンダの首都カンパラ市内で発生した爆弾テロ事件に関連して、ケニア国内で容疑者数名が逮捕されました。また、12月には、首都ナイロビ市中心部にある長距離バス停留所において、警備員による手荷物検査をすり抜け、カンパラ行き長距離バスに乗り込もうとした男が、隠し持っていた手榴弾を誤爆させる事件が発生しました。これらの事件とテロ組織等との関連性は不明ですが、ウガンダ治安当局は、ソマリアの武装勢力「アル・シャバーブ」が関与している可能性があると考えている模様です。2011年2月には、「アル・シャバーブ」がケニアに対する攻撃を予告したことから、テロ活動の活発化が懸念されます。現在ケニアの治安当局は、テロ防止対策のため国境付近、各空港及び主要施設の警戒警備を強化しています。

(2) 1998年8月の在ケニア米国大使館爆破テロ事件、2002年11月のモンバサ市におけるイスラエル機撃墜未遂テロ事件及びパラダイス・ホテル爆破テロ事件など、アル・カーイダ構成員によるとみられる大規模なテロ事件が発生しています。その背景として、ケニアが政情不安定なスーダンやソマリアといった近隣諸国と長い国境線を有し、武器及びテロリストの流入が比較的容易であるという地理的条件に加え、米英を始めとする西欧諸国と緊密な関係にあったことからテロの標的となった可能性が指摘されています。特に、ソマリアでは国内避難民が大量に発生し、その多くがケニアに流入しています。越境するソマリア人の中にはイスラム過激派勢力の構成員も紛れ込んでいるとの現地報道もあります。

2. 誘拐事件の発生状況

(1) 2009年には、首都ナイロビ市を中心に身代金目的の誘拐事件が急増、外国人が被害者となるケースも複数発生しました。同年9月中には、エジプト人外交官が子息とともに警察官を装った武装集団4人に誘拐され身代金を要求される事件が発生、また、帰宅途中のベルギー人女性及びドイツ人女性がそれぞれ何者かに誘拐され身代金を要求されるなど、身代金目的の誘拐事件が連続して発生しました。

(2) 2010年には、誘拐事件数はやや減少傾向したと言われてはいますが、外交団関係者を含む外国人を狙った凶悪な武装強盗事件が複数発生しています。このような外国人をターゲットとした武装強盗事件は、場合によっては身代金目的の誘拐事件に発展する可能性も考えられることから、引き続き十分な注意が必要です。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

ケニアにおいては、現在のところ、日本人・日本権益を直接の攻撃対象とするテロ組織はありませんが、2003年10月及び2004年5月にアル・カーイダ関係者とみられる者が、日本を攻撃対象として名指しする声明を発出したことがあります。2011年2月には、ソマリアの武装勢力「アル・シャバーブ」がケニアでのテロ攻撃を予告し、ホテルや大型ショッピングセンター、レストラン等多数の人が集まる場所がテロ攻撃の対象となる可能性があります。巻き込まれの危険を含め、十分な注意が必要です。

<2011年2月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2011年2月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料とし

て編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コートジボワール】

1. 概況

コートジボワールにおいては、テロ組織の存在は確認されていません。また、ここ数年テロ関連事件は発生していません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

国内でテロ・誘拐等の凶悪事件は確認されていません。

3. 誘拐事件の発生状況

国内で誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コモロ】

1. 概況

コモロにおいて、現在のところ、国際テロ組織等の存在は確認されていません。
また、国内で組織され、活動を行っているテロ組織の存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

コモロにおける誘拐事件の発生は少ないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益が直接テロ・誘拐の目標となる可能性は低いと考えられます。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を直接の対象としたテロ・誘拐の脅威は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コンゴ共和国】

1. 概況

コンゴ共和国では、現在までのところ、アル・カーイダ等を始めとする国際的なテロ組織等の存在及び活動は確認されておらず、反政府勢力として存在していたリスバ前大統領派民兵組織「ココイユ」もほぼ消滅したとみられています。また、別の反政府勢力のコレラ元首相派民兵組織「ニンジャ」については、同組織の指導者（コレラ元首相は11月に死亡。）による武装解除の発表及びUNDPを通じた武器回収や元兵士の社会復帰計画の推進により、その活動は沈静化しつつありますが、未だに列車の運行妨害や強奪行為が散発的に発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

2002年に2件の「ニンジャ」に属する民兵による誘拐事件の発生が確認されていますが、それ以降については、政治的・金銭目的による外国人誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。しかし、上記1のとおり治安情勢がいまだ不安定な地域があることから、十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【コンゴ民主共和国】

1. 概況

コンゴ民主共和国内において国際的なテロ組織の活動は確認されていません。2009年、東部地域の各非合法武装勢力と当国政府との間で和平合意が成立し、「人民防衛国民会議（CNDP）」をはじめとする武装勢力の解体及び国軍・警察への統合プロセスが開始されました。また、同年より隣国ルワンダとの二国間関係も正常化されました。このように、東部情勢は安定化に向けて大きく進展しましたが、国軍兵士への給料遅配や未払いの問題、元CNDP兵士等の処遇問題、難民及び国内避難民の帰還に伴う土地問題等、不安定な要素は依然として残っています。また、特に南・北両キブ州及びオリエンタル州東部では、ルワンダ及びウガンダの反政府武装勢力（ルワンダ解放民主勢力（FDLR）、神の抵抗軍（LRA））が残存しており、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）の支援を得て国軍がこれら外国武装勢力の掃討作戦を継続しています。

2. 誘拐事件の発生状況

4月1日にムバンダカ市付近のコンゴ川流域でスペイン人医師が、4月9日に南キブ州でスイス人を含む8名の赤十字国際委員会（ICRC）職員が、それぞれ反政府勢力と思われる組織により誘拐される事件が発生しています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐事件の脅威は、ほとんどみられません。しかし、特に同国の治安の悪い地域においては、十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

（注記）

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【サントメ・プリンシペ】

1. 概況

サントメ・プリンシペにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は低いと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ザンビア】

1. 概況

ザンビアにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。しかし、国際テロ組織等が国境地域から同国に潜入し、ひいてはテロ行為を行う可能性は否定できません。

2. 誘拐事件の発生状況

反政府組織や国際テロ組織等によるものを含め誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【シエラレオネ】

1. 概況

シエラレオネにおいては、テロ組織の存在は確認されておらず、イスラム過激分子やアル・カーイダ関連組織の存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を標的とする誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対するテロ脅威は確認されていません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ジブチ】

1. 概況

(1) 2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件以降、ジブチ政府は、テロ対策国家委員会を設置してテロ資金対策を含むテロ対策に取り組んでいます。また、右以降、ジブチ政府は、テロとの戦いに参加する米軍を始めとする諸外国の軍隊に対し、空港や港湾の使用及び国内への駐留を許可するなど積極的な協力を行っています。

(2) ジブチ周辺には、ソマリアをはじめ、政治的に不安定な国が存在することから、これらの国の情勢の変化がジブチに悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 誘拐事件の発生状況

現在までのところ、外国人を対象とした誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を直接の標的にした事件は発生していません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般的には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外法人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在されている邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ジンバブエ】

1. 概況

(1) ジンバブエでは、2010年におけるテロ事件発生の報告はありません。また、イスラム過激派の活動は確認されていません。

(2) 過去、ジンバブエに進出している日系企業に対する誘拐、脅迫、その他の事件の発生は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

政府から誘拐事件等の犯罪統計は公表されておりませんが、地方において人身売買を目的とした誘拐事件が発生したとの情報もあります。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人や日本権益を直接狙ったテロの可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般的には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、または社会に恐怖を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航、滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スーダン】

1. 概況

(1) スーダンは、米国によりテロ支援国家に指定（1993年）されて以降、国際的に孤立してきましたが、2001年の同時多発テロ事件以降、テロ分野で米国と協力するなど、国際的孤立からの脱却を図り、国内に潜伏していたイスラム過激派集団の多くは出国もしくは国外追放されています。しかし、ダルフル情勢等を踏まえ、米国は依然としてスーダンをテロ支援国家に指定したままであり、経済制裁も未だ解除していません。

(2) 2008年1月、米国際援助局（USAID）職員がハルツーム市内において車で移動中にイスラム過激派メンバーによって射殺されました。この実行犯は2009年6月に死刑判決を受けましたが、2010年6月、収監されていた刑務所から脱獄を図り、現在も行方をくらましています。上記射殺事件以降、政府による取締が一層強化されたこともあり、その後テロ事件は発生していません。現在、国内ではアル・カーイダ関係者はほぼ根絶されたと言われていますが、アル・カーイダの掲げる武闘主義に共感を覚える人々もいて、スーダン国内でテロが発生する可能性は排除できない状況です。

2. 各地域における各組織の活動状況と治安情勢

(1) ダルフル地域（西部地域）

スーダン政府と反政府組織との間のダルフル和平合意（DPA）を署名していないJEM（「正義と平等運動」）等反政府武装勢力が国連・合同ミッション（UNAMID）及び人道支援機関職員等に対する誘拐、襲撃、略奪等を行っており、一般的に治安及び人道状況が悪化しています。

(2) 南部地域

南部スーダンの西エクアトリア州を中心にウガンダの反政府武装勢力であるLRA（「神の抵抗軍」）による住民への襲撃、略奪及び誘拐行為が行われています。

3. 誘拐事件の発生状況

2010年には以下の誘拐事件が発生しました。いずれも身代金を目的とした誘拐の模様です。

(1) 3月、ダルフルにてUNAMID隊員40名が誘拐されました。

(2) 4月、南ダルフル州にてUNAMID隊員4名が誘拐されました。

(3) 5月、アメリカの支援団体（サマリタンズ・パース）の3名（アメリカ人及びスーダン人）が誘拐されました。

(4) 6月、南ダルフル州ニヤラで、ドイツ援助団体2名（ドイツ人）が誘拐されました。

(5) 7月、西ダルフル州でロシア人ヘリパイロット3名が誘拐されました。

(6) 8月、南ダルフル州ニヤラ近郊において、UNAMID隊員2名が誘拐されました。

(7) 同月、南ダルフル州ニヤラでロシア人ヘリパイロット3名が誘拐されました。

(8) 11月、南ダルフール地方でラトビア人ヘリパイロット3名が誘拐されました。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

スーダン国民一般の対日感情は概して良好であり、現在までのところ、日本人がテロや誘拐事件に巻き込まれる事例は発生していません。日本人や日本権益に対する脅威は高くはありませんが、欧米人が集まる場所への出入りには注意する必要があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【スワジランド】

1. 概況

スワジランドでは、1998年の爆弾テロ以来、2008年までに数件のテロ事件が発生しましたが、それ以降そのようなテロ事件は確認されていません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) 1998年および1999年、首都ムババネにおいて「ブラック・タイガー」と名乗る組織による合計3件の爆弾テロ事件が発生しました。さらに2005年9月には火炎瓶テロが発生し、2008年の総選挙にも前後してテロ事件およびテロ未遂事件が数件発生しました。2010年にはこのようなテロ事件は確認されていません。

(2) 1973年に政党活動が禁止されて以来、スワジランドでは民主化を要求する抗議運動がたびたび発生し、2010年9月には民主化を求める300人を越える規模のデモが行われました。これらはデモやストライキの域を出ませんが、抗議行動や政府による取り締まりが過激化し、騒擾やテロ事件に発展する可能性もあるため、引き続き注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件は最近、年に10件前後報告されていますが、性犯罪目的がその大半を占めており、外国人を特定の標的としたもの、テロ組織等による政治目的・身代金目的の誘拐事件の発生は確認されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的とするテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【赤道ギニア】

1. 概況

赤道ギニアにおいては、国際的なテロ組織の活動は確認されていませんが、2009年2月には大統領府付近で銃撃戦が行われるなど突発的な事件も発生しており、今後、政治・経済・社会情勢を背景として、反政府組織等が出現することも考えられ、政治的なテロ等の脅威にさらされる可能性も排除できません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を対象とした誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は低いと見られています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セーシェル】

1. 概況

(1) セーシェルにおいては、現在のところ反政府組織の活動や国際的なテロ活動は確認されていません。

(2) 最近、ソマリア人の海賊による船舶への攻撃及び乗っ取り事案がセーシールの排他的経済水域内でも多発していることには、注意が必要です。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年に2件、計4人（イギリス人、アイルランド人）がセーシェル沖を遊覧中に海賊に誘拐され、身代金を支払った後に釈放されたという事件が起きています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益が直接テロや誘拐の標的とされる脅威は低いとみられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【セネガル】

1. 概況

セネガルにおいては、現在までのところ、国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件の発生は極めて少なく、外国人を標的とするものは確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ソマリア】

1. 概況

ソマリアでは、2005年にソマリア暫定連邦政府（TFG）が樹立され、国際社会の支援の下、和平へ向けた努力が続けられていますが、TFGに反抗するイスラム過激派テロ組織「アル・シャバーブ」等の勢力との戦闘が続いており、全土を実効的に支配する政府は依然として存在していません（尚、ソマリア北部のソマリランド及びプントランドは独自の統治機構を有していますが、これらの地域でも、テロの危険性はあり得ます。）。

ソマリアでは、武器の密輸が横行しており、沖合においては海賊行為が多発し、陸上では外国人をねらった誘拐事件や殺害事件も発生しています。また、イスラム過激派武装勢力によるテロ攻撃も中南部を中心に多発しており、外国人が安全に入国・滞在し得る状況にはありません。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

「Al-Shabaab（アル・シャバーブ）」は、2006年末に始まったTFG及びエチオピア軍の攻撃によりイスラム法廷連合（UIC）が駆逐された後、UICの軍事部門が核となって組織されたものであり、ソマリアにおける厳格なイスラム法による統治を目指し、ソマリア中南部、首都モガディシュを中心に活動し、TFGやアフリカ連合（AU）ソマリアミッション（AMISOM）等への攻撃を行っています。

3. 誘拐事件等の発生状況

（1）国際機関、NGO団体等の職員及び外国人をねらった身代金目的の誘拐事件が発生しています。

（2）ソマリア沖では海賊事件が多発し、その活動範囲もソマリアから離れた沖合に拡大しつつあります。全ての船舶が海賊の襲撃対象になり得、襲撃の際には、ロケット砲等の強力な武器や高速ボートを積載した母船を用いるなど、その手口はますます組織化、巧妙化しています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

ソマリアにおいては、外国人、外国船舶を対象にした誘拐、海賊事件が発生しており、日本人、日本関係船舶も攻撃対象の例外ではありません。また、アル・カーイダ関係者とみられる者等から日本も攻撃対象とする声明も発出されている現状を考慮すれば、日本人・日本権益が標的とされる可能性は排除されません。

<2010年12月末現在>

（注記）

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【タンザニア】

1. 概況

(1) タンザニアでは、2010年7月のウガンダの首都カンパラで発生した爆弾テロに関与したとして、タンザニア人が国内のアルーシャ市で逮捕されました。タンザニアでテロ組織が活動を行っている可能性があり、注意を要します。

(2) 1998年8月、ダルエスサラームの米国大使館に対し、イスラム過激派によるとみられる爆弾テロが発生し、数十名が死傷しました。本事件の発生は、タンザニアに大きな衝撃を与え、外部勢力の侵入又はこれとの連携により、テロが発生し得ることが再認識されました。テロへの警戒が強化されていますが、テロ分子のタンザニアへの入国およびその国内での活動を完全に防止するのは容易ではなく、ウガンダ首都カンパラの爆弾テロ事件の容疑者がウガンダで逮捕されていることから、近隣国との出入国が容易なタンザニアで再びテロ事件が発生する可能性は排除できません。

2. 各地域の治安情勢

(1) ザンジバルではこれまで選挙の都度治安が悪化していました。2000年10月の大統領選挙及び国会議員選挙では、与野党の勢力が伯仲し、選挙後2001年2月までの期間、選挙結果を不服とする者による連続爆弾テロ、デモ等の事件が発生し、多数の死傷者が出ました。これを受けて、ザンジバルのペンバ島では、約2,000名の野党支持者がケニアへ避難民として流出する事態になりました。2001年10月、与党CCM(革命党)と野党CUF(市民統一戦線)との間で和解合意文書の署名が行われ事態は一時収まりましたが、2004年3月に再び野党系グループの犯行とみられる放火・爆破事件が連続発生しました。

(2) 隣国ケニアのモンバサでは、2002年11月、アル・カーイダによるとみられる大規模テロ爆発事件が発生、2006年7月、国際テロリストの相次ぐ逮捕がありました。また、2008年2月、ブッシュ米大統領のタンザニア訪問に対するテロ攻撃を計画していたとしてタンザニア人5名、アラブ人3名、アジア人1名の計9名の容疑者が同大統領訪問直前に逮捕された経緯があり、テロ分子がタンザニア領内に潜伏している可能性が排除できません。更に、エチオピア、ソマリア、隣国のルワンダ、ブルンジ、コンゴ(民)からタンザニアに不法入国する者も後を絶たず、テロ組織の一員もこの中に紛れ込んで不法入国している可能性もありますので、とりわけ国境付近は注意が必要です。

3. 誘拐事件の発生状況

外国人を含め身代金目的の誘拐は発生していませんが過去1年間に2件、邦人が短時間誘拐の被害に遭っています。いずれも被害地はダルエスサラームであり、複数のタンザニア人に強引に車に押し込められ、人気のない路地に連れて行かれ、刃物等を突き付けられて金品等を強奪されています。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を直接の対象としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていませんが、ソマリア海賊の活動海域が南下傾向にあることから、それがタンザニアの主要な港(タンガ、ダルエスサラーム、ムトワラ)に入港する日本の商船の運航一時停止や保険料高騰等経済通商活動を阻害する大きな要因となっています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般的には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、または社会に恐怖を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航、滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【チャド】

1. 概況

(1) チャドにおいては現在、テロ組織の活動は確認されておらず、ここ数年間、テロ事件の発生も報告されていません。チャドでは、現在のところ、イスラム過激派との繋がりも指摘されていません。

(2) 一方、チャドでは、反政府勢力の活動が活発であり、スーダンとの国境近辺の東部地方で武装グループが国際NGO団体所属の外国人職員を誘拐する事件等が多発していましたが、2010年チャド政府がスーダン政府との間で国境治安措置について合意をしたため、2010年中は東部地方の治安が改善し、以前と比較して誘拐事件の発生も減少しました。

2. 誘拐事件の発生状況

スーダンとの国境に近接する東部地方では、武装グループによる国際NGO団体所属の外国人を標的とした誘拐事件が発生しています。2010年中にチャド国内で発生した主な誘拐事件は次のとおりです。

(1)2010年6月、東部地方アベシエにおいて、英国系国際NGO団体所属の英国人職員が誘拐されましたが、後日、誘拐犯と共にいるところを発見され、チャド治安当局に保護されました。

(2)2010年6月、東部地方アベシエから南東に約180キロの地区で、英国系国際NGO団体所属の仏人職員が武装グループに誘拐されましたが、スーダン国境付近で、チャド治安当局により保護されました。

(3)2010年9月、チャド北東部エネディ州アムジャラスにおいて、水供給事業を進めていた中国企業（中地海外建設集团有限公司 [CGCOC]）の中国人労働者が、北部イリバ(Iriba)にある建設現場に向かう途中で誘拐されました。同人は、スーダン国境付近において自力で脱出に成功しました（チャド・スーダン軍合同作戦で救出されたとの報道やスーダンの旧反政府勢力によって救出されたとの報道もあります。）。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、直接的に日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の可能性は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【中央アフリカ】

1. 概況

(1) 中央アフリカにおいては現在までのところ、テロ組織の存在は確認されておらず、テロ事件の発生も報告されていません。

(2) また、ウガンダの反政府勢力である神の抵抗軍（LRA）がコンゴ民主共和国を経て中央アフリカ南東地方に侵攻し誘拐・殺りくを繰り返しています。LRAの活動を阻止するため、現在までにウガンダ国防軍が中央アフリカで討掃作戦を実施していますが、完全にLRAの活動を停止させるまでには至っていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年中に発生した主な誘拐事件は以下のとおりです。

(1) 2010年7月、LRAがムボム州の村マングバズマを襲撃し、住民4名を殺害、6名を誘拐しました。

(2) 2010年6月、LRAがムボム州フォデを襲撃し、住民の女性や未成年者約30名を誘拐しました。

(3) 2010年3月、LRAが連続してムボム州のアグマル、カルマダル及びデンビアを襲撃し、住民10名を含む26名を殺害、住民約40名を誘拐しました。

(4) 2010年2月、LRAがオート・コト州ヤリングを襲撃し23人の住民を誘拐しました。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在のところ、中央アフリカにおいては、日本人・日本権益への直接的な脅威は低いとみられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【チュニジア】

1. 概況

(1) チュニジアでは、テロ撲滅に向けた経済・社会政策、イスラム過激派の徹底した取締りが実施され、治安当局が警戒を一層強化したことから、2002年4月にジェルバ島のユダヤ教礼拝堂前で発生した自爆テロ事件（ドイツ人観光客等21人死傷）以降は、国内においてテロ事件の発生はみられません。

(2) しかしながら、2006年12月から2007年1月にかけて、チュニジア国内の在外公館や外交官を標的としたテロを計画していたとみられるチュニジア人らのグループが治安部隊との間で銃撃戦を行い、双方に死傷者が出る事件が発生しました。同グループは、アルジェリアの「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM、旧GSPC）」からキャンプでの軍事訓練や武器の提供を受けていたとみられ、こうしたグループが政情の不安定につけ込み、活動を再開させ、今後テロ事件が国内で発生する可能性も排除されません。

2. 誘拐事件の発生状況

2008年2月、チュニジア南部砂漠地帯を4WD車両で旅行中のオーストリア人2名が「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）」を名乗るグループによって誘拐され、その後10月にマリ北部で解放されるという事件が発生しました。今後も同様の事件が発生する可能性があります。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対する具体的な脅威は把握されていません。

しかし、外国人・外国権益に対する攻撃に日本人・日本権益が巻き込まれるおそれがあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【トーゴ】

1. 概況

(1) トーゴでは、現在までのところ、アル・カイダを含むテロ組織及び反政府組織等の存在は確認されておらず、また、テロ関連事件の発生も確認されていません。

(2) 国境付近では旅行者等の通行人（車）の金品を目標とした強盗団の襲撃事件が多発しています。

2. 誘拐事件の発生状況

国内での誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を標的とした脅威は、低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ナイジェリア】

1. 概況

(1)ナイジェリアでは、2010年10月から12月にかけて3件の爆弾テロ事件が発生したほか、誘拐や武装強盗等の一般犯罪が多発し、治安情勢が以前にも増して悪化傾向にあり、非常に厳しい状況にあります。

同国には、250以上の部族が存在し、キリスト教、イスラム教及び伝統宗教の各教徒が混在しており、1960年の独立以来、部族や宗教間の対立による大きな騒擾事件が幾度も発生しています。また、政党間の対立から各政党支持者間の暗殺や誘拐事件等が各地で多発しています。さらに、石油産出国ではあるものの、貧困層が全人口の約7割を占めると言われており、不安定な治安の大きな要因となっています。

(2)現在、特に治安の悪化が深刻な地域は、北部及び南部（ナイジャー・デルタ地帯及びその周辺地域）です。北部では、イスラム過激派組織「ボコ・ハラム」が活動しており、2009年には治安機関と衝突して、一般市民を含む700人以上が犠牲となりました。

南部では、反政府武装組織「ナイジャー・デルタ解放運動」（MEND：Movement for the Emancipation of the Niger Delta）や他の武装集団が石油関連施設を攻撃・破壊したり、外国人等の富裕層や石油関連企業職員等を誘拐する事件が頻発しています。

(3)さらに、首都アブジャ及び郊外でも事件が発生しています。

2010年10月31日、アブジャ市街地で車両爆弾テロ事件が発生し、少なくとも12人以上が死亡、多数が負傷しました。

この事件では、MENDが犯行声明を出しています。その他、同年12月31日、アブジャ郊外の陸軍駐屯地に隣接する市場で2回の爆発があり、4人以上が死亡、多数が負傷しました。

2. 各組織の活動状況及び各地域の治安情勢

(1)イスラム過激派組織「ボコ・ハラム」の活動状況

西洋的な教育や価値観を否定し、ナイジェリア全土におけるシャリーア導入を目指すイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」は、2009年7月、北部のバウチ州の州都バウチ市において、警察署を襲撃したことをきっかけに治安部隊と衝突しました。その後、この衝突が北部のボルノ州、ヨベ州、カノ州へと波及して、最終的な死者は一般市民を含め700人を超えたとされています。2010年9月には、ボコ・ハラムとみられる武装集団が刑務所を襲撃し、少なくとも700人の囚人を脱走させ、その中には約150人のボコ・ハラム構成員が含まれていた模様です。その他、主にボルノ州及びバウチ州で、同組織の犯行とみられる警察官等の殺害や襲撃が繰り返されています。

(2)反政府武装組織「ナイジャー・デルタ解放運動（MEND）」の活動状況

ナイジェリア連邦政府は、総収入の約7割以上を南部から産出される原油関連収入に依存しているにもかかわらず、南部に対する政府の開発努力が不十分で、同地域住民の間には政府に対する強い不満が存在しています。こうした不満を背景に、2006年に自動小銃等で武装した反政府組織MENDが出現し、石油関連施設の攻撃や破壊、外国人職員の誘拐事件を起こしました。現在もMENDによる同様の攻撃・破壊、外国人等の富裕層や石油関連企業職員等を誘拐する事件が頻発しています。また、2010年10月31日、首都アブジャ市街地で車両爆弾テロ事件が発生し、少なくとも12人以上が死亡、多数が負傷しましたが、後日、MENDがこの事件に関し犯行声明を出しました。

3. 誘拐事件の発生状況

ナイジェリアにおける身代金目的の外国人誘拐事件は、2006 年後半から激増し、2007 年には 170 人以上の外国人が誘拐されました。

2009 年には、治安当局から「上半期の誘拐被害者総数は 512 人で、2008 年の 353 人を 70 パーセント近く上回っている。」と公式に発表されました。これに対して治安当局は、誘拐事件捜査の専門組織を新たに編成して取り締まりを強化したほか、2009 年には大統領が南部の武装勢力に恩赦を実施したことにより、同年下半期の誘拐事件は若干減少傾向に転じました。

2010 年は、治安当局からの誘拐被害者総数の発表はありませんでしたが、68 件の誘拐事件が報道されました。過去の被害者数からすると、報道された誘拐事件は氷山の一角とみられ、更に多くの誘拐事件が発生していると思われる。

4. 日本人及び企業等に対する脅威

現在までのところ、日本人あるいは日本企業を直接の標的としたテロや誘拐事件等の発生は確認されていません。しかし、南部のナイジェリア・デルタ地帯及びその周辺地域を中心に外国人等の富裕層を標的とした身代金目的の誘拐事件等が引き続き頻発しており、外国人であるという理由だけで標的となる可能性が非常に高いです。特に、リバース州ポート・ハーコート市では、石油関連施設の攻撃・破壊、外国人等の富裕層や石油関連企業職員等を誘拐する事件等の脅威が依然として非常に高いです。

< 2010 年 12 月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ナミビア】

1. 概況

独立以来ナミビアにおける治安は概ね落ち着いた状況にあり、テロ組織等の活動はみられません。

2. 誘拐事件の発生状況

2008年には誘拐事件1件の発生が報告されていますが、身代金目的ではなく、強盗が目的であり、外国人を標的とするものは発生していません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を直接の対象としたテロや誘拐の脅威は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ニジェール】

1. 概況

(1) ニジェール共和国においては、近年、同国北部、西部を中心に「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ(AQIM)」が外国人をねらった複数の誘拐事件を起こしています。

(2) また、1990年頃より、北部トゥアレグ族を主とする反政府組織がアガデズ地方を中心に活動しています。2007年からは北部で「正義の為のニジェール運動」(MNJ)と称する反政府勢力、その分派の「ニジェール愛国戦線」(FPN)、及び「復興軍事戦線」(FFR)の3組織が活動していましたが、2009年12月にはカダフィ・リビア指導者による仲介の下、3組織とも武装解除を達成しました。これに応じてニジェール政府は2007年よりアガデズ地方に敷かれていた戒厳令を解除し、元反政府勢力メンバー800名の武装蜂起の罪を免赦しました。しかし、3組織の残党が同地域において活動しているとの情報もあります。

2. 誘拐事件の発生状況

AQIM等の武装グループによる誘拐事件が発生しています。

(1) 2008年12月、カナダ人外交官2名が首都ニアメより西方40キロ地点で誘拐されました(2009年4月解放)。

(2) 2009年1月、欧州人4名(国籍内訳:スイス人2名、ドイツ人1名、イギリス人1名)がニジェール・マリ国境付近を旅行中に誘拐されました(同年4月、スイス人及びドイツ人各1名解放。同年6月、イギリス人殺害。同年7月、スイス人解放。)

(3) 同年11月、邦人1名がニジェール北部アガデズにて、強盗被害に遭いました(拉致監禁の後、同日無事解放)。

(4) 2009年11月、米国大使館関係者が首都ニアメより北東約300キロ地点のタウアで、誘拐未遂に遭う事案が起きました。

(5) 2010年4月、北部アガデズ州の隣国マリ、アルジェリアとの国境付近でフランス人男性が誘拐され、7月に殺害されました。

(6) 同年9月、ニジェール北部アガデズ州でフランス人5名並びにトーゴ人及びマダガスカル人各1名の7名が誘拐されました。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

同国内ではAQIMによる外国人を対象にした誘拐事件の頻発が確認されています。また、身代金の要求が誘拐の重要な目的の一つであることにかんがみると、日本人が誘拐の標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等

にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【西サハラ地域】

1. 概況

2010年、西サハラ地域でのテロ関連事件は発生しませんでした。同地域の近隣国では、アル・カーイダ組織と関連性があるとされる「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ(AQIM)」による活動が活発化しており、複数のテロ・誘拐事件が発生しています。モロッコ治安当局は、AQIMの活動に対し厳しい警戒を行っています。

2. 誘拐事件の発生状況

現在のところ、西サハラ地域において外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ同地域における、日本人に対する具体的な脅威情報は確認されていません。しかし、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ幹部と名乗る者等により発出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、日本人が直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブルキナファソ】

1. 概況

(1) ブルキナファソにおいては、現在までのところ、テロ組織や反政府組織は確認されておらず、大規模なテロ・誘拐事件も発生していません。またアル・カーイダ等の国際テロ組織の存在は確認されていません。

(2) しかし、ブルキナファソ北部のニジェール及びマリ国境沿いは、国境警備当局の目が届きにくい地域であり、ニジェール及びマリにおいて外国人をねらった誘拐を敢行しているイスラム過激派組織「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ (AQIM)」及び反政府組織が今後同地域において活動を行う可能性も排除されません。

2. 誘拐事件の発生状況

現在までのところ、外国人を対象とした誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益を標的とした脅威は低いとみられています。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ブルンジ】

1. 概況

(1) ブルンジ政府の AU ソマリア平和維持軍 (AMISOM) 派兵に関して、ソマリアのイスラム武装勢力「アル・シャバブ」はブルンジに対する攻撃を再三表明していることから、ブルンジ政府は同勢力のテロ攻撃に対する警戒を強めています。

(2) 2010年5月から9月にかけて大統領選を含めた一連の選挙が実施され、一部地域で、手榴弾事件や野党関係者が逮捕される事件が発生しましたが、国際・国内監視の下、選挙は平和裡に実施されました。

2. 各組織の活動状況

現在のところ、ブルンジ国内を拠点とするテロ組織又は反政府組織は確認されていません。

3. 誘拐事件の発生状況

現在までのところ日本人の被害は報告されていませんが、過去に外国人が直接の標的になった誘拐事件が発生していることから、十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人や日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られていますが、これまで外国人を標的とした誘拐・殺人事件等が発生しており、日本人が同様の事件に遭う可能性も排除できないことから、十分な注意が必要です。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ベナン】

1. 概況

(1) ベナンにおいては、現在までのところ、アル・カーイダを含むテロ組織及び反政府組織等の存在は確認されていません。

(2) しかし国境付近では車両や金品目当ての強盗団による襲撃事件が発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

国内においては、現在までのところ、外国人をねらった誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ボツワナ】

1. 概況

ボツワナ共和国では、国内で目立った部族間対立はなく、テロ組織と認められる組織はないことから、過去にテロ事件は発生していません。

2. 誘拐事件の発生状況

現在までのところ、外国人を標的とした誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対する脅威は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マダガスカル】

1. 概況

マダガスカルにおいて、現在のところ、国際テロ組織等の存在は確認されていません。また、国内で組織され、活動を行っているテロ組織の存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件は、年間5件程度の割合で発生しています。身代金目的や個人的な怨恨が動機と考えられる事件がほとんどであり、マダガスカル国内の富裕層及びその家族が標的となっています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益が直接テロ・誘拐の目標となる可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マラウイ】

1. 概況

(1) マラウイにおいては、現在までのところ、反政府組織や国際テロ組織に関連する組織の活動は確認されていません。

(2) 2009年5月に実施された大統領・国会選挙は、概ね平穏に実施されましたが、選挙結果に不満を持つ落選者や一部市民による暴行事件等が散発的に発生し負傷者も出ました。

2. 誘拐事件の発生状況

マラウイでは、誘拐事件の発生は少ないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

マラウイでは、現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は確認されていません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【マリ】

1. 概況

(1) サハラ砂漠南部、マリ北部の砂漠地域（キダル州、ガオ州、トウンブクトゥ州）は、定住人口が少なく、広大な国境（全長 7,000Km）及び、起伏の激しい砂漠の地形により、マリ治安当局の監視・追跡が困難であることから、イスラム過激派組織（「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）」）にとって、格好の活動地域となっています。

(2) 2008年2月から2010年12月まで、AQIMは、マリ及び周辺諸国（チュニジア、ニジェール、モーリタニア）で誘拐した外国人を、マリ北部地域まで連行し、人質とする事件を引き起こしています。

(3) マリ政府は周辺諸国との合同パトロールに関し、相手国領内（250km）まで越境し、テロ組織等の追跡を可能にする協定を締結しています。また、AQIMの掃討作戦を行うと共に、小型武器・麻薬密輸等国際的犯罪組織の取締に努めていますが、装備・能力不足のため、取締は容易ではありません。

(4) なお、マリにおいて、2010年中、爆弾テロは発生していません。

2. 誘拐事件の発生状況

2009年にマリで発生したAQIMによる誘拐事件は、以下の通りです。

(1) 7月、北部地方においてAQIMとマリ軍兵士の間で激しい武力衝突があった際、負傷したマリ軍兵士がAQIMに誘拐される事件が発生しましたが、後に全員が解放されました。

(2) 11月、ガオ州メナカ市において、同市在住の仏人が誘拐されました（本件は2010年2月22日、人質交換で解決。）。

2010年については、マリ国内において誘拐事件は発生していませんが、2009年より、ニジェール、モーリタニアなど近隣諸国において、AQIMによる誘拐事件が発生しており、今後、身代金等による活動資金稼ぎ及び拘束中のAQIMメンバーの解放を目的とする誘拐事件が多発する可能性もあります。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在まで日本人・日本権益を直接標的としたテロ・誘拐事件の発生は報告されていません。しかし、マリ北部地域、特にアルジェリア、モーリタニア、ニジェールとの国境付近では、AQIMによる外国人（旅行者を含む）をねらった誘拐事件が発生しています。誘拐事件が身代金や拘束中のAQIMのメンバー解放を目的に行われていることにかんがみると、日本人が誘拐の標的とされる可能性も完全には排除できません。また、AQIMは、アルジェリアで中国人及び中国権益を標的にしているという情報もあり、2009年7月にはAQIMによる中国人の脅迫事件が起きていますので、中国人と見分けが付きにくい日本人は、被害に遭遇する可能性も考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本

情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【南アフリカ共和国】

1. 概要

南アフリカでは、特に日本人・日本権益を対象とするテロ組織等は確認されていません。一方、過去に爆弾テロ事件に関与したとみられるパガド等の活動に対しては、当局は注視を続けています。

2. 各組織の活動状況

以下に掲げる組織の存在が確認もしくは指摘されています。

(1) パガド (PAGAD: People Against Gangsterism and Drugs)

120万～150万のイスラム教徒がいると言われており、西ケープ州を中心にイスラム教徒の自警団から発展した組織「パガド」が存在します。当初、パガドは、自警団の性格を有していましたが、イスラム過激派「キブラ (Qibla)」により支配された後は、イスラム国家建設の兵站組織の一端を担っていると見られています。パガドは、「G-FORCE」と呼ばれる軍事組織を有し、パイプ爆弾を自ら製造・使用しています。2000年には、パガドが関連すると見られる11件の無差別爆弾テロが発生し、31名が重軽傷を負った他、パガド裁判を担当する裁判官の殺人事件、パガド裁判の証人に対する殺人事件が発生しています。

また、2008年9月には、パガドの指導者が刑務所から出所し、地方都市に支部を開設した他、2009年8月には、不法集会で関係者58名が逮捕されたこと等から、当局は厳しい監視を続けています。

(2) アル・シャバーブ (Al-Shabaab)

当局は公には否定しているものの、ソマリアの武装勢力「アル・シャバーブ」が西ケープ州に関連施設を有し、同施設はアル・カイダ等テロリストの隠れ蓑又は、資金調達、資金洗浄、テロ計画策定の場所となっているとの指摘があります。

3. 誘拐事件の発生状況

誘拐事件については、最新の犯罪統計 (2009年4月～2010年3月) によれば、2,889件発生しており、わいせつ目的の誘拐や夫婦間のトラブルによる実子誘拐等に加えて、身代金目的の誘拐事件も発生しています。また、マフィアによる犯行も行われていますが、テロ組織等による政治目的及び資金調達目的の誘拐事件の発生は確認されていません。

しかし、過去には419事件 (ナイジェリアを主な舞台として頻発してきた国際的詐欺事件) の手口により被害者を監禁し、その後身代金を要求する事件も発生していることから、同種事件等による誘拐、逮捕、監禁等に対する十分な注意が必要です。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

現在まで、日本人・日本権益を直接の標的とするテロ組織及び犯罪組織等は確認されていません。しかし、上述の419事件については、経済的に豊かな国の事業者、個人等が狙われており、これまでも邦人が被害に遭っていることから、今後も十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された 2010 年 12 月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モザンビーク】

1. 概況

現在、モザンビークでは、反政府組織や国際テロ組織の活動は確認されておらず、テロ事件の発生も報告されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年においては、外国人を狙った誘拐事件の発生は報告されていません。しかし、カージャックが急増しており、外国人がまきこまれ、一時的に身柄を拘束される事件が発生しています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いとみられています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モーリシャス】

1. 概況

モーリシャスにおいて、現在のところ、国際テロ組織等の存在は確認されていません。また、国内で組織され、活動を行っているテロ組織の存在も確認されていません。

2. 誘拐事件の発生状況

モーリシャスにおける誘拐事件の発生は少ないとされています。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益が直接テロの目標となる可能性は低いと考えられます。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モーリタニア】

1. 概況

(1) ベナンにおいては、現在までのところ、アル・カーイダを含むテロ組織及び反政府組織等の存在は確認されていません。

(2) しかし国境付近では車両や金品目当ての強盗団による襲撃事件が発生しています。

2. 誘拐事件の発生状況

国内においては、現在までのところ、外国人をねらった誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人及び日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は低いと見られています。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【モロッコ】

1. 概況

(1) モロッコでは、2003年にモロッコ最大の商業都市カサブランカにおいて発生した同時自爆テロ以降、大きなテロ事件は発生していませんが、2007年に同カサブランカでテロ未遂事件が発生したほか、毎年複数のテロ組織が摘発されています。

現在、G I C M (モロッコ・イスラム戦闘グループ) 等の主要なイスラム過激派組織はほぼ壊滅的な状況にあると見られていますが、2010年中に摘発されたテロ組織の中には、アル・カーイダとも関連のある組織があり、モロッコ国内の外国権益に対するテロ攻撃を計画していたほか、欧州、モロッコ国内でリクルート活動を行い、イラク、アフガニスタン、ソマリア等に自爆テロ要員またはゲリラ活動要員として派遣していたとみられています。

(2) アルジェリア発祥のテロ組織「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ (AQ I M)」は、隣国のマリ等において活動が活発化していると考えられますが、モロッコ国内における活動は今のところ確認されていません。しかしモロッコ国内で摘発された組織の一部はAQ I Mと関係を有していたと見られていることから、今後AQ I Mがモロッコ国内において活動を行う可能性も排除されません。

(3) モロッコにおいては、貧富の差、若年層や高学歴者の高失業率等といった社会問題を背景に、イスラム過激派組織は、特に貧困層の若者を対象にリクルート活動を行っていると考えられています。

モロッコ政府はこれに対し、テロの温床を撲滅するため、農村部の貧困状況の改善及び地域的・社会的格差の是正等を図る開発プログラムを実施しています

2. 誘拐事件の発生状況

2010年、モロッコにおいて外国人を標的とした誘拐事件は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

これまでのところ日本人及び日本権益に対する具体的な脅威情報は確認されていません。しかし、日本を攻撃対象として名指しする声明がアル・カーイダ幹部と名乗る者等により発出されている現状を考慮すれば、巻き添え等偶発的な被害のみならず、日本人または日本権益が直接の標的とされる可能性も完全には排除できません。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【リビア】

1. 概況

(1) 2010年、リビアにおいてはテロの発生は確認されていません。

(2) リビアにおいては、リビア・イスラム戦闘集団(L I F G)のようなアル・カーイダとの関連が指摘されているテロ組織も存在しますが、当局の取り締まりや拘束していた反政府組織のメンバーの釈放による懐柔政策により、こうしたイスラム過激組織の活動は、ほぼ抑え込まれていたとみられています。ただし、西側諸国権益に対するテロの可能性は完全には排除されません。

2. 誘拐事件の発生状況

2010年、リビアでは誘拐事件の発生は確認されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する具体的な脅威に関する情報は確認されていませんが、過去において、アル・カーイダ関係者と名乗る者等により、日本を攻撃対象として名指しする声明がインターネット等を通じて出されたことに鑑みれば、日本人・日本権益が標的とされる可能性も排除されず、引き続き十分な注意が必要です。

< 2010年12月末現在 >

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【リベリア】

1. 概況

リベリアにおいては、反政府組織の活動や国際的なテロ組織の細胞組織の活動は確認されておりません。

2. 誘拐事件の発生状況

外国人を標的とする誘拐事件の発生は報告されておりません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

現在までのところ、日本人・日本権益に対するテロ脅威は確認されておりません。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【ルワンダ】

1. 概況

内戦後、ルワンダでは、1994年7月ルワンダ愛国戦線(RPF)により新政権が樹立され、その後も隣国コンゴ(民)との国境沿い等において反政府勢力による武力攻撃が続いていましたが、政府は地方自治体と密接に協力し、2001年までに全土の治安を完全に回復しました。現在、国内全土の治安情勢は比較的良好であり、外国人も国内各地を自由に行き来しています。

2. 各組織の活動状況または各地域の治安情勢

(1) 他方、国境を接するコンゴ(民)東部では、現在も反政府勢力のルワンダ解放民主軍(FDLR)等がルワンダ政府に対する武力攻撃を企てている模様ですが、国連コンゴ(民)安定化ミッション(MONUSCO)、コンゴ(民)国軍(FARDC)及びルワンダ国防軍(RDF)が密接に協力しており、FDLRによるルワンダ国内への攻撃はまだ報告されていません。FDLRの主要作戦地域は、コンゴ(民)北キブ州及び南キブ州となっており、現在も一般市民に対する蛮行を繰り返しています。

(2) 2010年2月以降、首都キガリで、複数回の手榴弾事件が発生しています。政府は、これら手榴弾事件の背後にFDLR等がいると繰り返し非難していますが、具体的な証拠は示されておらず、事件後の犯行声明も発出されていないため真相は不明です。

(3) 2010年7月、隣国ウガンダの首都カンパラで、ソマリアのイスラム過激派勢力「アル・シャバーブ」が、レストラン等2か所で爆弾テロを行い、外国人を含む70人以上が死亡しました。「アル・シャバーブ」は、隣国ブルンジに対して、ウガンダ同様アフリカ連合ソマリアミッション(AMISOM)への派兵国であるとして報復攻撃を宣言しています。ルワンダはAMISOMには派兵しておらず、アル・シャバーブの攻撃対象にはなっていないと見られています。

3. 誘拐事件の発生状況

外国人を対象とした誘拐事件の発生は報告されていません。

4. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益を標的としたテロや誘拐の脅威は高いとはみられていませんが、キガリ市内において手榴弾事件が散発していること及びコンゴ(民)東部情勢が安定していないこと等から、不特定多数を狙った事件や情勢の急速な変化等に十分注意する必要があります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。

【レソト】

1. 概況

レソトでは、これまで国内でテロ事件は発生しておらず、治安の脅威となるテロ組織の存在も確認されていません。しかし、レソトと南アフリカの国境は警備が緩く、テロ組織や組織犯罪の中継地点になる可能性があるため、レソト警察は国境や空港で警戒を呼びかけています。

2. 誘拐事件の発生状況

レソト警察の情報によれば、2010年は誘拐事件の発生は報告されていません。

3. 日本人・日本権益に対する脅威

日本人・日本権益に対する脅威は一般的に低いと言えますが、偶発的な騒擾事件や誘拐・暴力事件等が発生する可能性はあります。

<2010年12月末現在>

(注記)

「テロ」については国際的に確立された定義は存在していませんが、一般には、特定の主義主張に基づき、国家等にその受け入れを強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいうものとされています。本情報は、このようないわゆる「テロ」に該当するか否かにかかわらず、社団法人海外邦人安全協会が、外務省から提供された2010年12月末現在の情報等に基づき、海外に渡航・滞在される邦人の方々の安全確保のための参考資料として編集したものであり、外務省の政策的な立場や認識を反映するものではありません。